

---

---

2018年愛知自治体キャラバン

# 自治体要請行動のまとめ

(2018年10月23日～26日)

**愛知自治体キャラバン実行委員会**

---

---

## 愛知自治体キャラバンとは？

愛知自治体キャラバンは、県内のすべての自治体を訪問し、各市町村に対し、医療・福祉・介護など社会保障の拡充と、国や愛知県に意見書の提出を求めて要請する行動で、今回、39年目を迎えました。

要請項目は、その時々重点課題を陳情書としてまとめ、当局と議会にそれぞれ提出しています。議会へは、紹介議員が得られる場合は、請願として提出しています。

参加者の延べ人数は、要請団側が約900人、当局と議会関係者が合計約750人にのびります。

「自治体キャラバンの要請事項が実現した市町村割合の推移」(下表)でわかるように、国の社会保障連続改悪が強行される中でも、地方自治体での医療・福祉・介護などの要望が着実に前進しています。住民のため社会保障施策の前進に大きな役割を果たしています。

## 愛知自治体キャラバンの要請経過

- ・第1回は、1980年2月～3月に愛知県社会保障推進協議会(社保協)の主催で「健保法改悪に反対するキャラバン」として、国への意見書の提出を求めて、21市を訪問しました。
- ・翌81年は、「おとしよりと子どもをまもる福祉キャラバン」で、老人医療有料化・児童福祉手当改悪反対などの意見書提出を求め、30市に要請。82年は、自治体に対し、老人医療無料制度の存続などを要請。
- ・1983年は、「健康といのちを守る愛知県実行委員会」で、はじめて県内全市町村に要請しました。
- ・主催団体は、社保協、数団体の連名、課題別の実行委員会など、様々な名称で要請してきましたが、2001年からは愛知自治体キャラバン実行委員会が主催団体となって現在に至っています。
- ・2001年から、アンケート回答と陳情書への文書回答をもとに「愛知自治体キャラバンのまとめ」を発行し、各市町村に配布を開始。各市町村の医療・福祉・介護などの実態がわかる貴重な資料となっています。
- ・2018年の文書回答は、98%の市町村から寄せられ、未回答は豊田市のみです。
- ・各市町村のアンケート回答および文書回答は、愛知県社会保障推進協議会(社保協)のホームページ(<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>)に掲載しています。

## 要望事項を実施した市町村割合の推移

(1%未満は四捨五入)

要 望 事 項	2000年	2005年	2010年	2012年	2014年	2016年	2017年	2018年
介護保険の保険料独自減免	5%	54%	55%	54%	54%	50%	48%	56%
介護保険の利用料独自減免	8%	35%	44%	39%	39%	39%	39%	37%
住宅改修の受領委任払い	—	10%	70%	76%	78%	80%	82%	78%
福祉用具の受領委任払い	—	7%	51%	61%	65%	67%	69%	69%
高齢者への配食サービス(毎日実施)	2%	19%	32%	37%	43%	43%	43%	—
障害者控除認定書の発行枚数	—	7,155	29,955	34,778	45,136	56,262	60,990	—
障害者控除の対象者(要介護1以上)	—	—	69%	72%	70%	72%	74%	—
障害者控除認定書・申請書自動送付	—	—	48%	54%	61%	63%	65%	—
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	—	—	16%	74%	100%	100%	100%	100%
◎福祉給付金の現物給付・自動払い	1%	51%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
◎小学校卒業までの医療費無料制度	0%	4%	82%	85%	89%	94%	96%	98%
◎中学校卒業までの医療費無料制度	0%	1%	51%	76%	78%	87%	91%	93%
☆国保・高額療養費受領委任払い	10%	25%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	—	34%	75%	91%	93%	94%	96%	96%
☆妊婦健診助成回数拡大	—	16%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	13%	94%	93%	96%	96%	96%	96%	98%
自治体数	88	68	57	54	54	54	54	54

(注)1. 各項目の実施割合は、自治体キャラバンで回答を求めた10月1日(2008年から9月1日)の実施状況。

2. 「高齢者用肺炎球菌ワクチン」は2014年度に定期予防接種となっている。

3. 「福祉給付金の現物給付・自動払い」は、2007年までは自動払いの推移。2008年からは、愛知県として現物給付に変更し、立替払い自体が不要となった。

4. 「国保・高額療養費受領委任払い」は、2007年から入院と在宅医療で現物給付が実現。2012年から外来も現物給付となった。

5. 上記要望項目のうち、◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

6. 2000年～2018年の各年推移は社保協ホームページ参照。

# 目 次

I. 愛知自治体キャラバンのまとめ	1
II. 要請項目に関する資料	
1. 介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧	1 6
2. 介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧	1 7
3. 介護保険料滞納の状況と財産等の差押えについて	1 8
4. 特別養護老人ホームの待機者数	2 0
5. 介護認定者の障害者控除の認定について	2 2
6. 総合事業における通所サービスで利用期間制限のあるもの	2 4
7. 住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度の実施状況	2 6
8. ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの生活支援施策の実施と事業主体	2 8
9. 国保保険料(税)(医療費給付費分と後期高齢者医療支援金分の合計)	3 2
10. 国保料(税)の低所得減免・収入減の減免制度実施状況	3 4
11. 国保の資格証明書の実態	3 6
12. 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替え基準	4 0
13. 国保の短期保険証の実態	4 2
14. 国保の滞納者差押え状況	4 4
15. 国保証の留め置き、未交付、徴収の猶予など	4 6
16. 国保の医療費一部負担金減免制度の実施状況	4 8
17. 国保・高額療養費について	5 0
18. 国保運営協議会について	5 1
19. 地方税滞納整理機構について	5 2
20. 生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数について	5 4
21. 生活保護担当職員数および担当受給者数	5 5
22. 子ども医療費助成制度の実施状況	5 6
23. ひとり親世帯等に対する自立支援計画について①	5 8
24. ひとり親世帯等に対する自立支援計画について②	6 0
25. 就学援助の受給者数・予算額	6 2
26. 就学援助の基準・申請・支給等	6 3
27. 就学援助の支給項目	6 6
28. 給食費の自治体独自補助	6 8
29. 障害者福祉の訪問系各サービスの支給状況・移動支援について	6 9
30. 障害者福祉の計画相談支援事業について	7 0
31. 介護保険サービスと障害福祉サービスの併給について	7 1
32. 介護保険被保険者の障害福祉サービス上乗せについて	7 2
33. 障害者入所施設について	7 5
34. 障害者グループホームについて	7 6
35. グループホームに対する市町村独自補助	7 8
36. 任意予防接種費用助成実施状況	8 0
37. 産婦健診実施状況一覧	8 1
III. 要請行動に関する資料	
38. 陳情書	8 3
39. アンケート	8 8
40. 要請団体別参加人数一覧	9 8
41. コース表	9 9

## 愛知社保協ホームページのみに掲載の資料

※以下の資料は、愛知社保協のホームページ(<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>)に掲載しています。

### Ⅱ. 要請項目に関する資料

- 介護給付費準備基金について
- 介護保険における通院時の院内介助
- 高齢者や障害者の外出支援(巡回バス・福祉バス)
- 高齢者や障害者の外出支援(タクシー代助成)
- サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成実施状況
- 保険者機能強化推進交付金について
- 地域ケア会議の開始
- 地域包括ケアシステムの確立
- 短期保険証の発行の基準
- 外国人への生活保護制度説明文書について
- 給食費未納対策について
- 学校給食について
- 保育配置基準・労基法の両立可能な人件費補助
- 保育について
- 高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数
- 意見書提出状況

2018年

# 愛知自治体キャラバンのまとめ

2019年2月／愛知自治体キャラバン実行委員会

## 1. 名称

介護・福祉・医療など社会保障の施策充実と  
くらしを守る愛知自治体キャラバン

## 2. 主催

愛知自治体キャラバン実行委員会

《事務局団体》

愛知県社会保障推進協議会

愛知県労働組合総連合

日本自治体労働組合総連合愛知県本部

新日本婦人の会愛知県本部

## 3. 日程

2018年10月23日(火)～26日(金)。愛知県内  
54市町村を5コースに分け、訪問し懇談した。但し、  
武豊町は日程変更により10月22日(月)に。名古屋  
市11月8日(水)、愛知県11月15日(水)に実施  
した。

詳しくは、日程表・参加者(日程・責任団体等一  
覧表)P99参照。

## 4. 参加状況

※( )内は昨年参加者数

1)各コースの参加者総数は延べ977(892)人と  
過去最高になった。うち愛知県に35(35)人、名古  
屋市に55(37)人が参加した。おもな団体の参加  
は、延べ数で次の通りである。

団体名	延べ人数
年金者組合	211(157)
新婦人	144(120)
自治労連(10加盟組織)	100(101)
保険医協会	80(95)
愛労連(単産・地域労連含む)	94(78)
愛商連	83(87)
民医連	66(96)

※各団体の自治体別参加状況(P98参照)

2)労働組合からは、年金者組合や自治労連・名古屋  
市職労・名水労、医労連、建交労、福祉保育  
労、愛教労等が、地域労連からは、尾中・東三河・  
知多などから参加している。

団体では、新婦人、保険医協会、愛商連、民医  
連、愛障協、生健会、介護をよくする会が。

また、地域で運動している市民団体から、一宮  
みんなの会、住みよい小牧の会、住みよい豊田を  
作る会、あつたか岡崎市政の会など参加があった。

地域社保協は、一宮地域、尾張旭市、日進市、  
西尾市の各地域社保協である。

東三河山間部は、事務局団体と東三河労連が  
協力し取り組んだ。

3)自治体側からは758(740)人の出席があった。  
稲沢市長が参加したほか、副首長3(1)人、部長2  
5(19)人、議会からは事務局含め32(35)人の出  
席があった。愛知県は18(19)人、名古屋市は19  
(21)人。主には、福祉・介護・保険・医療、子ども、  
教育、税務等の課長等の担当者が対応した。

4)地方議員は日本共産党から、県1人、名古屋市  
7人ふくむ45自治体から76(81)人の参加があっ  
た。

## 5. 事前学習会の取り組み

事前学習会は、23(24)地域327(342)人と2  
団体55(86)人の参加で開催した。

安倍政権のもとで社会保障予算の削減、制度の  
改悪が強められる情勢の特徴、とりわけ介護保険  
制度の改悪や国民健康保険制度の見直し、「自然  
増の圧縮」が住民への負担増として重くのしかかる  
等、情勢や改悪内容を学び、自治体への対応を求  
める2018年陳情項目の内容について理解を深め  
る学習を重視した。

また、陳情書への文書回答・アンケート回答を受  
け、地域の到達点を踏まえ分析と対策、実態の交  
流、懇談当日の重点項目や発言者の確認など意  
志統一を行った。

	開催地域	開催日	参加数
東三河	豊橋・田原	10/12	7(13)
西三河	豊田・みよし	10/5	15(10)
	西尾	10/12	10(9)
	岡崎	10/9	23(14)
	安城	10/14	10(10)
	刈谷・高浜・碧南	10/15	15(8)
	豊明	10/18	7
	知立	10/10	7
	幸田		-(10)
知多	半田・常滑・武豊・阿久比・美浜・南知多	10/18	23(9)
	大府・東浦	10/16	9(7)
	東海	10/16	15(10)
尾張東	瀬戸	10/13	20(14)
	尾張旭	10/11	11(16)
	長久手・日進・東郷	10/11	25(21)
尾張中部	春日井・小牧	10/11	20(11)
	清須	10/4	11(15)
	北名古屋・豊山	10/16	10(-)
尾張北	江南・大口・扶桑	10/11	11(41)
	犬山	10/7	10(16)
尾張西	一宮	9/25	28(34)
	稲沢	10/10	13(15)
	岩倉	10/15	7(9)
津海部	津島・愛西・弥富・あま	10/17	20(35)
	愛西		(10)
	大治		(5)
合 計			327(342)

※( )内は昨年参加者数

※他に、愛労連幹事会20(25)、保険医協会事務局35(50)、民医連(11)でも開催した。

## 6. 懇談の重点項目とアンケート・回答

1) 懇談は、重点項目に絞って行った。

1. 安心できる介護保障、2. 国保の改善、3. 税の徴収や滞納問題への対応、4. 生活保護、5. 福祉医療制度、6. 子育て支援、7. 障害者・児施策の拡充、8. 予防接種、9. 健診・検診、の順で要望し中でも重点項目を設定し、懇談した。

2) 国への意見書採択を求めた要請項目

- ①75歳以上の医療費患者負担2割引き上げ等の医療費患者負担増の中止。
- ②国民健康保険を改善し、払える保険料(税)の実現に十分な保険者支援の実施。

③マクロ経済スライドを廃止し、「年金カット法」の実施、さらなる改悪はせず、最低保障年金制度の確立。

④介護保険の負担の軽減と給付の改善、介護・福祉労働者の処遇改善を。

⑤子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで拡大。

⑥障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「くらしの場」の整備を。福祉人材の人手不足の解消できる報酬単価の引き上げを。

3) 県への意見書・要望書

(1) 福祉医療制度について

①子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで拡大を。

②精神障害者医療費助成を一般医療へ拡大。自立支援医療(精神通院)対象者にも適用を。

③後期高齢者福祉医療費給付制度(福祉給付金)の対象拡大。

(2) 市町村または愛知県の国民健康保険に県の事業費補助を。

4) 採択状況

国に対する意見書は、扶桑町が①②③⑤⑥を採択。岩倉市は、国に②⑥を採択した。大口町は、⑥を採択。知立市が独自に「予防接種の拡大」を国に求めた。

県に対する意見書は、扶桑町・岩倉市が(1)(2)を採択した。

5) 要請項目についてのアンケート・文書回答

アンケートは、全自治体から提出された。文書回答は98%の市町村から提出された。文書回答されなかったのは豊田市のみ。事前提出を求め、全自治体からの提出を実現したい。

いずれも、キャラバンの事前学習会で活用できるように準備し、懇談の内容を深めることができた。

## 7. 要望項目への対応と到達点

安倍内閣の成長戦略や経済政策の中心的課題として社会保障の全分野にわたる見直しが非常に速いテンポで進められている。

一方で、限界を超える医療・介護の負担増で、国民の命と生活は深刻な事態になっている。

2018年総裁選挙で4選を果たした安倍首相は、10月15日の臨時国会における所信表明演説で、「消費税10%」「全世代型社会保障」「一億総活躍社会」を強調し、さらなる制度改悪による国民負担増計画が予定されている。

地域から要求を掲げ局面を大きく変える運動が、ますます重要になっている。

### 【1】県民の要望である福祉施策の充実を

#### 1. 安心できる介護保障について

##### ★(1)介護保険料・利用料

##### ①介護保険料 (P15参照)

第7期(2018～2020年度)の愛知県の平均保険料(基準額月額)は5,526円で、第6期(2015～2017年度)から335円(6.5%)の引き上げとなった。介護保険がスタートした第1期(2000～2002年度)の平均保険料2,737円から、2倍に上がっている。

県内で一番高いのは名古屋市で6,391円で、前期から497円上がり、愛知県平均を865円上回っている。

自治体キャラバンでは、保険料段階を多段階化し、低所得者の保険料率を引き下げて、応能負担を強めることを求めてきた。国が示す基準は9段階であるが、より多段階にしているのは、高浜市と津島市が17段階、名古屋市、岡崎市、春日井市、安城市が14段階に設定している。

低所得世帯に配慮して倍率を低く抑えているのは、第1段階で、弥富市が0.30倍、岡崎市・碧南市・刈谷市・尾張旭市・みよし市が0.35倍に、第2段階で、弥富市が0.50倍、津島市が0.56倍、豊山町0.58倍、岡崎市・豊田市など6市が0.60倍に引き下げている。

次期保険料改定(2021年度)に向けて、さらに応能負担を強める改定を求めたい。

#### 低所得世帯の保険料倍率を下げている自治体

段階	倍率	自治体名
第1段階	0.30倍	弥富市
	0.35倍	岡崎市・碧南市・刈谷市・尾張旭市・みよし市
第2段階	0.50倍	弥富市
	0.56倍	津島市
	0.58倍	豊山町
	0.60倍	岡崎市・一宮市・豊田市・安城市・尾張旭市・愛西市

##### ②介護保険料減免制度の拡充 (P16参照)

介護保険料減免は、東三河広域連合の実施により、4市町村増加し、30市町村(56%)での実施となった。

減免実績は、2016年度の3,942件、3,853万円から、2017年度は4,023件、3,925万円に増加した。

介護保険料は住民税非課税でも払わなければならないが、月5万円程度の年金で暮らす高齢者には大きな負担となっており、減免制度の意義は大きく、一層の拡充が求められる。

##### ③介護利用料減免制度の拡充 (P17参照)

利用料減免は、東三河広域連合の発足により、従来優れた減免制度を実施していた豊橋市が廃止し、実施自治体は前年度より1減の20市町(37%)となった。

減免実績は、2016年度の9,468件、8,750万円から、2017年度は8,910件、8,840万円(豊橋市を含む)となり、件数は減少、金額は微増となった。

江南市、阿久比町、武豊町は住民税非課税世帯の訪問介護サービス利用料あるいは居宅サービス・施設サービス利用料の軽減を、一般会計の繰入で実施しており、大変優れた施策だといえる。

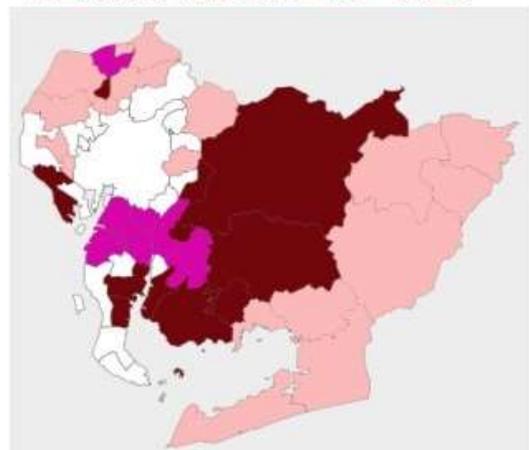
利用料負担が利用者と家族に重くのしかかっており、すべての自治体で減免制度の実施・拡充が求められる。

#### <参考>介護保険料・利用料減免実施状況

介護保険料・利用料減免実施状況は、保険料減免が30市町村、利用料減免が20市町村で、保険料・利用料減免のいずれかを実施するのは、38市町村(70%)となった。

保険料・利用料減免のいずれも実施していないのは、名古屋市をはじめ僅か16市町村(30%)である。(下図の白色の自治体)

介護保険料・利用料減免実施38自治体



■ 保険料・利用料とも減免制度を実施(12自治体)

■ 利用料のみ減免制度を実施(8自治体)

■ 保険料のみ減免制度を実施(18自治体)

#### ④介護保険料の滞納と差し押さえ (P18参照)

2017年度調査によれば、介護保険料滞納者は47,262件と前年より2,906件減少の一方、「償還払い」67件、「3割負担」438件、「財産差し押さえ」897件と処分件数は前年より195件増加している。

全国的には16年度に滞納処分を実施した市町村は31.2%、差押え処分件数は1万6161人で前年より2割以上2790人の増である。

65歳以上の人の介護保険料は、年金から強制的に天引きされる「特別徴収」が約9割。一方、無年金の人や年金が年18万円以下の人「普通徴収」になり、保険料を納付書にもとづいて自分で収めるが、滞納はおもにこの「普通徴収」から発生する。滞納者に対する処分は、①利用料をいったん10割負担させた上で全額を払い戻しさせる「償還払い化」、②10割負担の上で払い戻しの全部または一部が差し止めになる「給付の一時差し止め」、③原則1割の利用料を3割に引き上げ、高額介護サービス費などの給付を停止する「給付の減額等」である。

介護保険料は値上がりが続く、低所得者を中心に高すぎて払いきれない事態に追い込まれる。滞納差し押さえで、介護保険が受けられない事態はあってはならないことである。

#### (2) 介護保険利用の際の手続き

介護保険利用の相談窓口で専門知識を持った職員を配置するよう求めた。

「介護保険に関する各種研修を終了した職員」(名古屋市)、「20カ所の地域包括支援センター(専門的知識を持った保健師、ケアマネ等)及び市役所介護保険課(保健師、介護士、介護福祉士の資格のあるものも在籍)」(岡崎市)、「要介護認定申請について相談する職員は、要介護認定に関する研修を履修するなど必要な知識の習得に努めている」などの回答となっている。

「基本チェックリスト」だけで機械的に判定がされるのではなく、相談窓口で専門知識を持った職員により適切な対応、必要な介護が受けられることを求めたい。

#### (3) 特養などの基盤整備 (P20参照)

特別養護老人ホーム待機者数は、「要介護3以上」で見ると、2016年14,312人→2017年11,707人と減少していたが、2018年は11,824人と微増になった。

基盤整備の県の計画では、第7期2020年度までの整備目標は広域型特別養護老人ホーム26,281床とある。第6期末の積み残し1,470床と29床以下348床の合計1,818床に過ぎない。これでは、多くの入居希望者の要望には程遠い。

2015年に入所基準が「原則要介護3以上」とされたが、要介護1、2の待機者は2016年5,843人、2017年3,944人、2018年2,692人を集約している。「要介護1・2」の待機者が減少しているのは、「把握しない」自治体が、2016年10、2017年18、2018年26と増加しているためであり、入所希望者が減少したとはいいがたい。実態の正確な把握のためすべての自治体に調査を求めたい。なお、要介護2以下の「特例入所」について活用を広げる必要がある。

首都圏中心に特養の「定員割れ(空き)」も指摘される。「人手不足で入所困難」、施設の増とともに担い手の確保など総合的対策が求められている。

サ高住は経済的負担が重く、要介護1、2の人からも特養に入りたいという声は強い。入所希望に積極的に対応する受け入れ対応と施設の増設が求められる。

また、無届老人ホームが「月8万円」程の利用料、主に相部屋、スプリンクラーの未設置など安全上の問題など指摘される。全国1046施設、愛知には65施設あり、改善が求められる。

#### (4) 「総合事業」について (P24参照)

総合事業では、通所サービスにおける「利用期間の制限のあるもの」や「制限内容等」調査した。

「利用期間の制限」は31市町(57%)である。期間は12週間13市町～6カ月16市町となっている。

「ミニディ型」や「運動型」、「短期強化型」「いきいきトレーニング」など名称はさまざまであるが、問題は、期限を迎えた利用者がどのような状態であるのか、また各種運動サービスを継続して受けられるのか、などの問題が残る。

行政は、「期間終了後は、民間の施設などで継続的に訓練を受けるようにつながっている」と説明されるが、実態の調査が求められている。

なお、制度の発足時に、「参入する業者がない」などの問題も多数あったが、十分解決されているのかも、把握が必要である。

また、総合事業費の確保に努め、現行相当サービスを後退させない自治体の助成を求めた。「必要な事業費の確保に努める」という回答は22市町にとどまり、「定められた上限の範囲内で」「助成は検討していない」という回答が16市町、残りは明言をさける内容であった。何れにしても、介護保険の枠外で「自費でサービス」利用が前提のため、公的サービス提供の実現は困難のようである。

また、介護保険における通院時の院内介助は、2017年は、33市町村(61%)であった。

#### (5) 高齢者福祉施策の充実 (P26～30参照)

①住宅改修費、福祉用具購入、高額介護サービス費の受領委任払い制度の実施を求めている。

住宅改修の受領委任払い制度は、東三河広域連合の発足で、蒲郡市と設楽町が「検討中」に後退し、42市町村(78%)となった。実績は前年より684件増え17,295件となった。豊橋市、豊川市、新城市を含む東三河の拡大を求める。

福祉用具の受領委任払い制度は、37市町村(69%)で実施。実績は前年より890件増え、20,560件となった。東三河地域の改善が課題といえる。

高額介護サービス費の受領委任払い制度を持つのは豊田市のみだが、2014年度以降は実績がなくなっている。非常に助かる制度であり、地域からの要求運動が重要である。

②「ひとり暮らし、高齢世帯などへの生活支援策について」、ゴミ出し、安否確認・見守り、日常生活支援、買い物支援を調査し取りまとめた。

「ゴミ出し」は43自治体(80%)で実施。実施主体は、自治体22、新総合事業16、その他12。

「安否確認・見守り」は52自治体(96%)が実施。自治体40、新総合事業8、その他11。

「日常生活支援」は41自治体(76%)。自治体15、新総合事業25、その他10。

「買い物支援」実施は36自治体(67%)。自治体10、新総合事業21、その他12。

③「高齢者や障害者の外出支援」として行われている「巡回バス」や「福祉バス」の実施は、43自治体(80%)。「高齢者運転免許自主返納者への外出支援」は27自治体(50%)であった。

名古屋市は「外出支援の施策として敬老パスを交付」、春日井市はバス乗車用「半額カード」や豊川市は「コミュニティバス」等バスチケット(100円券22枚つづり1冊)、津島市では無料で(10回分)等。免許証の返納にともなう代替えとしてはきわめて不自由である。

名古屋市の「敬老パス制度」は33万人が利用する。パスの利用対象をJR・名鉄・近鉄等へ拡充してほしいと市民の要望は強い。年金者組合は秋に6300余の署名を集約し改善を求めた。

必要な「財源9億円」確保に向け、自民党議員は利用「上限額」の設定を求めるが、市が行ったアンケートでも「現状のままでよい」が5割を超える。敬老パスの社会的効果をさらに発揮するためにも、新たな利用制限なく制度の拡充を求めたい。

## (6) 障害者控除の認定 (P22参照)

障害者手帳の所持に関わらず、介護認定者を市町村長が税法上の障害者と認められれば障害者控除を受けることができる。実際、多くの市町村が要介護者を「障害者等に準ずる」とし、障害者控除の対象としている。

県内の障害者控除認定書の発行枚数は、2002年の3,768枚から2017年は60,994枚と大幅

に増加した。県内で要支援または要介護1以上を発行の条件としているのは、40市町村(74%)となった。また、自動的に要介護認定者に認定書を送付したのは25市町村(46%)、申請書を送付したのは12市町(22%)、計37市町村(69%)が個別の発送している。自治体キャラバンの要請や住民が毎年粘り強く要請してきたことが、市町村にも広く認識されている成果だと言える。

さらに、制度の周知や申請漏れを防ぐためにも、全市町村で申請書・認定書の自動送付が求められる。

一方、「障害者認定と同レベル以上を認定する」という狭い範囲でしか認めない市町や、名古屋市のよう介護認定者を対象者とするのを拒む市町も見受けられた。今後も引き続き介護認定者を対象とするよう強く要請していく。

## 2. 国保の改善

### ① 2018年度都道府県単位化による保険料(税)の動向 (P31~33参照)

2018年度から都道府県単位での財政運営を行う一方、各市町村では保険料賦課・徴収、資格管理、保健事業などを行う仕組みが本格化した。

今回の自治体キャラバンで、国の保険者支援などを活用した市町村の保険料(税)調定額の前年比増減を注目した。

医療分・後期高齢者支援分の合計を把握したが、県全体の平均では前年比100.4%と、やや増加した。一人あたり平均保険料では、減少した自治体は22(41%)で、増加した自治体が32(59%)であった。県が12月2日の国保運営協議会で、医療分と支援分と介護分を含めた各市町村の賦課調定額の平均を100.9%と報告していることとも同じ傾向と判断できる。また、12月末の県発表によれば37市町村(69%)で保険料(介護分を含む)が引き上げとある。

個別市町村の状況を見ると、対前年度比で最高は111%を超えた弥富市や、108%(大府市)、107%(大治町・美浜町)など高い伸び率の市町がある。これは、県の国保運営方針で、納付金(市町村が県に納付する分担金のようなもの)を、保険料の激変緩和として101.95%までの伸びに抑えることを決めた内容からは大きく外れるもので、大いに問題がある。キャラバンの県との懇談で「県として定めた目安を市町村が確実に実行できるよう指導すべき」との要請に、県は「保険料が高い市町村が生じていることは承知している」とした上で、「加入者の負担が困難とならないよう引き続き助言はしていきたい」と述べている。

国は、保険料率を急激に引き上げて混乱が生じることのないような配慮を求めており、県も「保険料(税)の急激な変化がないように配慮」(県国保運営方針)としており、各市町村が一般会計独自繰り

入れを継続・拡充する努力をしながら、保険料(税)の維持・軽減を図るよう地域での働きかけが重要となっている。

県下で一人当たりの保険料が一番高いのは、高浜市105,663円、2番目が田原市104,335円など、加入者にとって負担は大きい。

## ②保険料独自減免を継続し、18歳未満の子どもへの減免措置など拡充 (P34参照)

県内では、名古屋市や一宮市のように、優れた保険料減免制度を設けている自治体がある。とりわけ一宮市は、18歳未満・70歳以上・要介護4以上・身体障害1～4級・知的障害IQ50以下・精神障害1～2級などに該当する人の均等割を3割軽減、国の法定軽減(均等割7割・5割・2割軽減)世帯は均等割・平等割を1割軽減するなどの対応をしている。

その他、豊橋市、新城市、知立市、日進市、田原市、北名古屋市でも、法定軽減世帯への独自減免制度を実施している。市町村での独自減免を継続し、独自減免制度の拡充を求めたい。

また、社会保険などでは、扶養家族が増えても保険料は増えないが、国保では生まれたばかりの赤ちゃんにも均等割がかかる。一宮市では、18歳未満を対象に均等割を3割減免としている。18歳未満の子どもについては、均等割の対象としないようにすべての市町村に要請した。様々な少子化対策がおこなわれているが、すべての市町村に広げたい。現状では、「実施は困難」が圧倒的であるが、「近隣市町の動向をみて」の回答も示されている。

「18歳未満の子どもの均等割免除」については、国保の制度改革のなかで、「子どもの被保険者が多い自治体への支援」を目的に「特調」交付金が作られ、「18歳未満の均等割3割減免」が広がっている。全国的には、仙台市や埼玉県ふじみ野市、県内では、一宮市に続き大府市、田原市が均等割の減免を実施した。引き続き、改善を求める。

## ③資格証明書交付 (P36～47参照)

愛知県全体の資格証明書交付数は、2018年6月時点の発行数は4,798枚と、2017年と比べてわずかながら減少している。

しかし、名古屋市はその中であって増加しており、全県の発行数の83%を占めている(前年は81%)。資格証明書は、受診の際に窓口で10割全額を支払う必要があり、保険料未納状態の経済的に苦しい患者にとって、医療受診の機会を遠ざけ、医療保険制度から排除をするようなものであり、発行をしない対応を強く求めたい。

滞納世帯数は、前年よりも3,066世帯減少し、126,304世帯となっている。しかし、保険料滞納への制裁の一環で、差押えが増加している。2017

年度実績で18,932件の差押えは、前年比1700件以上(1.1倍)も増加した。滞納世帯比率は15%にも及ぶ。

ここでも名古屋市の増加は著しく、2016年実績から1000件近くも増加した。債権回収を強める市の姿勢が顕著で、差押えによって生活保護に陥った業者の例などが12月末の市会財政福祉委員会でも問題に上がっている。被保険者の生活再建を支援する姿勢への転換こそが求められる。

## 国保料(税)滞納者への差押え状況(件)

	愛知県	名古屋市
2014年度	12,735	3,286
2015年度	15,084	3,833
2016年度	17,184	4,909
2017年度	18,932 ※前年比1,748 (110%)増	5,878 ※前年比969 (120%)増

## ④一部負担金減免について (P48～49参照)

医療費一部負担金の減免制度を設けているのは52市町村(96%)となっている。未整備は、東栄町、豊根村のみである。生活保護基準を基にした減免は、51市町村(94%)。また、減免実績は、2017年11市町99件となっている。

保険料は何とか払えも、「窓口負担」が心配で受診できない事例が少なくない。安心して医療を受ける権利を保障されるべきである。

各市町村で「子ども・低所得者減免」や「収入減の減免」など情勢に対応した減免制度の実施・改善、わかりやすい制度の案内で減免制度の周知徹底が求められる。

## ⑤国保・高額療養費について (P50参照)

「高額療養費」の申請書を送付しているのは31市町村(57%)。支給件数は「未申請」が6.3%ある。国が、70歳～74歳の被保険者について2度目以降の申請をしなくてもよくする簡素化を通知したことを受け、70歳以上の被保険者がいる世帯について「自動払い」としているのは、岩倉市と東栄町である。

## ⑥国保運営協議会について (P51参照)

運営協議会の公開は、瀬戸市・大口町・蟹江町・美浜町が新たに増え40市町(74%)になった。

公募枠は、一宮市・知立市・日進市が増えて15市(28%)となった。

## 3. 税の徴収、滞納問題への対応等

### ①強まる債権回収、徴収強化

滞納世帯数は126,304件と前年より▲3,066件であるが、差押え件数は18,932件、前年+1,

748件と増加している。預貯金の差押えが13, 705件と断トツである。生命保険のうち学資保険が22件と増えている。

なお、差し押さえにあたり「預金」となれば、「給与であっても全額可能」という判断が、多数を占めている。しかし、国税徴収法第48条は、「超過差押え及び無益な差押え禁止」を明記し、また国税徴収法153条および地方税15条7項では、「滞納処分を執行することによってその生活を著しく窮迫させる恐れのあるときは、差押えをおこなっていけない」としている。「滞納処分にルールあり」、憲法25条、国保法1条の精神にそった対応が強求められる。

## ②税の徴収、債権回収機構 (P52参照)

「マニュアルの整備」が19自治体となった。債権回収機構参加は45自治体。名古屋市、岡崎市、春日井市、豊田市、大口町、幸田町に加え一宮市、蟹江町、飛島村が参加していない。2017年の「処分停止件数」は37, 766 (43, 857) 件と6, 091件のマイナスになっている。

「徴収猶予」申請は64 (40) 件、許可63 (40) 件、「換価の猶予」の適用数は96 (63) 件。

機構への引継ぎは「少額でも」との回答は26 (27) 件。金額的には、「30万円以上」が8自治体、「50万円以上」は21自治体となっている

なお、地方税滞納整理機構の設置期間は、当初の3年間を延長し、2017年3月末までであったが、2017年度以降も原則3年間再延長されている。但し加盟組織は45に減少している。

税の滞納世帯の解決は、住民の実情をよくつかみ、相談にのるとともに地方税第15条(納税の緩和措置)①納税の猶予②換価の猶予③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応するよう求めた。2016年4月より納税者の申請による換価の猶予が新設された。積極的に制度を活用することが求められている。

なお、「マニュアル」の内容のチェックをも必要との指摘がされている。

## ③困難な状況に寄り添う支援を

労働者の賃金が減り続け、業者の経営は危機に直面し、高齢者も年金受給額が減らされるなか、住民税や国民健康保険税など、税金を納めたくても納められない人が多数存在する。滋賀県野洲市は、「困難な状況を丸ごと受け止め、心に寄り添って生活を支援するのが私たちの仕事」「税金を納めてもらう以前に市民の生活が健全でなければならない。市民の生活を壊してまで滞納整理をするのは本末転倒。生活を壊さず納付してもらうのが原理原則」と、「債権管理条例(「ようこそ滞納していただきました条例」)を制定して自治体を挙げて生活再建の支援を行っている。住民税や固定資産税・

国民健康保険税・給食費や水道料金などの債権を一元的に管理し、市民生活相談課とも連携して生活再建を支援する仕組みを講じている。行政に、この立場での対応を求めたい。

## 【参考資料】

○差押禁止財産を差し押さえることはできない。

ア 絶対的差押禁止財産(徴収法75条1項)

イ 条件付差押禁止財産(徴収法78条)

ウ 給料等の差押禁止(徴収法76条)

エ 社会保険制度に基づく給付の差押え禁止(徴収法77条)

オ 特別法による差押え禁止

○最高裁1998年2月10日判決(金融法務事情1535号64頁)

○鳥取児童手当差し押さえ判決

○群馬県前橋市の過酷執行事例

ア 前橋地方裁判所2018年1月31日判決

国民健康保険税の滞納

給与振込口座の給与振り込み日における預金全額差押え

イ 前橋地方裁判所2018年2月28日判決

(控訴手続き中)

だれも住んでいない家の固定資産税2期分合計2000円の滞納

年金(2か月に一度9万円ほど)振込先口座の年金振り込み日における2000円差押え

## 4. 生活保護

### ①生活保護が必要な人にただちに支給を

(P54参照)

年収200万円以下のワーキングプア(働く貧困層)が1, 131万人(労働者の4人に1人)を超え、国民年金平均受給額が5万円、3世帯に1世帯が貯蓄ゼロ世帯となるなど国民の貧困化がますます深刻になっている。

生活保護受給世帯は2018年10月時点で総数209万7, 426人(▲27, 891・▲1.3%)、被保護世帯総数163万9, 185世帯(▲3, 722・▲0.2%)。高齢者世帯88万2, 001世帯(1万7, 245世帯1.9%)、高齢者を除く世帯74万8, 600世帯(▲2万488世帯・▲2.7%)、母子世帯86, 725(▲5, 930・▲6.4%)、障害者・傷病者413, 324(▲6, 701・▲1.6%)、その他248, 551(▲7, 857・▲3.1%)(( )は前年同月の数値)

愛知県全体での受給状況は、世帯数60, 895(61, 188)と293世帯減、受給者数は77, 348(78, 539)と1, 191人減である。

生活保護基準引き下げは社会保障改革推進法実施の最初の標的として、平均6.5%引き下げと住宅扶助費や冬季加算の引き下げなど、2014年に10%削減が強行された。全国各地で「取消」をもとめ裁判が始まり現在29県・原告934人が裁判

を闘っている。愛知では、現在22人の原告が提訴し、現在までに16回の口頭弁論が行われている。

その最中に、さらなる生活扶助基準引き下げが国費ベースで160億円削減、都市部の子どもがいる世帯や高齢単身世帯の削減幅が大きく、最大5%程度削減の見通し。2018年度から生活扶助基準や母子加算を大幅に引き下げるとして、2018年10月から3年間で5%削減が実施された。国民生活を下支えする生活保護基準の引き下げを許してはいけない。

## ②ケースワーカーなど専門職正規職員の増員を (P55参照)

ケースワーカーの数は社会福祉法によって規定され、ケースワーカー1人あたりの生活保護受給世帯数は「市部で80世帯」「郡部で65世帯」を受け持つことを標準的なケースとしている。自治体キャラバンでのアンケート調査結果によれば、県下では、2016年4月段階で名古屋市の105(106)世帯132人、春日井市の93(97)世帯127人、豊田市90世帯(97)123人、尾張旭市92(94)世帯114人など「市部の80世帯」超えは13市、郡部では海部65.7世帯、尾張福祉事務所が69世帯と基準を上回っている。

国は福祉職員の配置基準を、「人口10万人の市では15人(2人増)」「人口20万人の郡部では2人(3人増)」に改めた。これに伴う経費は地方交付税により捻出されるが、交付税の用途は各自治体で決められることができるため、ケースワーカーの増員は各地方自治体の判断次第となっている。

また、受給後の就労支援や自立に向けたきめ細かな支援には、豊富な経験と知識を持つ職員が必要だが、平均在任日数は、名古屋市3年7カ月、津島市4年4カ月、田原市3年1カ月、愛西市・北名古屋市3年。18市町が2年未満である。とりわけ、尾張9カ月、知多1年2カ月、西三河1年6カ月と郡部の経験年数が著しく低い。経験豊かな職員の配置や研修の充実が必要である。

## 5. 福祉医療制度

### ①福祉医療制度を縮小せず、存続拡充を

愛知県は福祉医療制度に一部負担金の導入を目指したが、市町村や社保協、医療福祉関係団体などの反対により、2013年6月に断念を表明した。しかし、所得制限の導入については「研究を引き続き深めていく」とし、今回の懇談の場でも所得制限も含めた福祉医療制度の見直しを議論していると回答した。

さらに、県内の市町村からは、「市町村の現状に県が追いついていない」「財源論としてではなく必要な福祉施策として制度の持続を」などの声も出されているが、県の担当者は懇談の場で、市町村からの声は認識しているとしながら、更なる対象拡大

は拒んでいる。

今後も県の改悪を許さない運動と、市町村とともに県制度の対象の拡大を求めていく。

### ②子ども医療費助成制度 (P56参照)

子ども医療費助成制度は、各市町村に対して18歳年度末、少なくとも中学校卒業まで現物給付で実施するよう要望している。

18歳年度末まで実現したのは、東郷町・飛島村・南知多町・設楽町・東栄町・豊根村は入院通院とも、名古屋市・安城市・みよし市は入院で、自己負担なしで実現した(予定含む)。

また、中学校卒業までの無料化は50市町村(93%)まで広がり、未実施は、半田市、常滑市、愛西市、北名古屋市のみとなった。

厚労省は2018年度から、子ども医療費助成に関する国民健康保険の減額調整措置(ペナルティ)は、未就学児までが対象の助成について減額調整しないとしたが、すべての対象者のペナルティ廃止を求めていく。

なお、「入院時食事療養費助成」については現在、北名古屋市と東栄町の2自治体であるが助成対象を拡大したい。

### ③精神障害者医療費助成制度

身体障害者、知的障害者は障害者医療の助成対象として一般の病気も対象となっている。しかし精神障害者は、県の助成対象が精神疾患における入・通院のみを対象としており、各市町村が独自に対象を一般の病気に拡大してきた。

精神障害者手帳1・2級所持者に対し、入通院とも一般の病気も含む全疾患を対象とするのは52市町村(96%)に拡大し、未実施の自治体は高浜市と大治町を残すのみとなった。

一方、自立支援医療対象者について、多くの市町村は精神障害者手帳を所持していなくても、通院の精神疾患に係る自己負担部分を助成対象としている。助成していないのは7自治体のみである。精神障害者手帳の所持を会社に知られたくないと、手帳取得を躊躇する患者も少なくない。

精神医療は、経済負担が病状にもたらす影響も大きいことを考慮し、全ての市町村で上記対象を実現すると同時に、愛知県に対して県制度の拡充の声を市町村からあげることが求められる。

**【精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気を対象としていない2市町】**

高浜市・大治町

**【自立支援医療(精神通院)対象者を無料にしていない8市町村】**

名古屋市・岡崎市・清須市・あま市・大治町・蟹江町・飛島村

(半額助成:愛西市)

## 6. 子育て支援

### (1) 子どもの貧困対策の促進について

(P58~61参照)

愛知県は都道府県としては、沖縄県に次いで独自の貧困率調査を2016年に実施、この結果が2017年7月31日に発表された。愛知の平均貧困率は5.9%、最も高いのは東三河南部7.5%、最も低いのは尾張東部4.1%。

具体策として2018年から2022年度までの5年間の「子どもが輝く未来へのロードマップの概要」は、教育の機会均等、健やかな成育環境、支援体制の充実の3つの視点から25項目の提言を行い、全市町村を対象に数値目標を持つ。市町村があらためて自立支援計画を充実し推進が求められるが、自立支援計画をもったのは名古屋市・知多市・豊田市・東海市の4市だけで、従来の市を対象とする自立促進計画を持った市を含めても19/38市(50%)に止まっている。なお2017年度で自立支援給付金事業を実施している市はアンケートの回答では35/38市(92%) (厚労省まとめは2018年度実績で全市町村実施)である。また全市町村を対象とする日常生活支援事業はアンケートの回答では31/54市町村(57%)となっている。

学習の習熟度や意欲、大学への進学希望は保護者の所得が高いほど多く、「一人でご飯を食べる」「地域活動に参加していない」子どもは、保護者の所得が低いほど多い傾向にあったとし、県としても対策を具体化するとしている。

教育・学習支援事業は2016年度17市町(31%)・17年度25市町村(46%)・18年度33市町村(61%)へと広がったが、実態の把握も課題である。またNPOなどで取り組まれている。「無料塾」や「こども食堂」のとりくみと、自治体がどうタイアップするかが課題であるが、「無料塾」では名古屋市・大府市・尾張旭市・清須市・長久手市・武豊町で支援やタイアップがある。「こども食堂」への支援は、県のモデルケースの実施もあり名古屋市・瀬戸市・犬山市・新城市・尾張旭市・愛西市・清須市・長久手市・豊山町・東浦町、武豊町11市町村へと広がっている。

ひとり親世帯等に対する自立支援計画の中で、教育・学習支援事業は2016年度の17市町(31%)から17年度25市町村(46%)、18年度は33市町村(61%)へと広がるも、なお実態の把握が課題となっている。

### (2) 就学援助制度の改善 (P62~67参照)

就学援助については引き続き受給者の拡大に向け要求するとともに、入学あるいは新年度の前に支給する改善を求めた。文科省通達も出されていることから、運用上の改善を要請した。

入学準備金の前支給については、大きく前進し、51市町村(94%)が前支給を実施する。「しない」

と回答した自治体は、清須市、東栄町、豊根村の3自治体である。

県内の就学援助の認定制度は、生活保護基準の1.5倍以下は4市町(7%)、1.4倍以下が2市(4%)、1.3倍以下が17市町(31%)となっている。2018年10月から生活保護扶助基準が引き下げになり、2019年4月から実質引き下げになることが懸念される。

申請窓口は、「市町村窓口」14、「学校」7、両方を利用できるのが33市町村(61%)である。民生委員の証明等が必要な自治体は、稲沢市で「生活福祉資金貸付または世帯構更生貸付を受けた者」に対してのみとしている以外は、不要となった。

受給者数・受給率が高いのは豊橋市で4,870件(15.2%)、名古屋市23,006件(14.2%)、津島市616件(12.5%)、豊明市450件(11.9%)などだが、10%以上はわずか14市町である。愛知県61,898件(8.1%)は、全国15.6%に対し、半分に過ぎない。

### (3) 小中学校給食の無償化 (P68参照)

2018年7月文部科学省の発表によれば、公立小中学校の給食の無償化を実施しているのは、全国1740自治体のうち、小学校・中学校ともに実施しているのは76自治体(4.4%)、小学校のみ4(0.2%)、中学校のみ2(0.1%)である。

愛知県内は、一部無償化が14市町村(26%)にすぎない。子育て環境の充実に向け、独自に給食費を無料の要望が強まっている。国や自治体への働き掛けを強めたい。

現在親の負担は、年間5万円程度。無償化することの目的に、過疎化の食い止め、移住者呼び込み等、人口減少の進む自治体が子育て環境を充実させ移住者を増やすという。また、給食費の未納問題の解決とも合わせて注目される。

なお、憲法第26条で小中学校の義務教育は「無償」とし、教育基本法では、無償の対象は「授業料」となっている。学校給食法では、給食費は保護者の負担と規定している。しかし、文科省の通達では、自治体などが食材費を負担することは禁じないとされている。

実行委員会は、「学校給食無償化」の要求を2010年から掲げ、実現を求めてきた。岡崎市では2016年度から4月分を無償にした。大口町は給食費半額補助、大治町は1人月額200円補助、飛島村は1人月額600円補助、長久手市は1食21円補助、愛西市は1食10円補助と、補助する自治体も増えている。岩倉市では義務教育の第3子以降を無料にしているが、2017年4月から安城市が同様の基準を取り入れている。

## 7. 障害者・児施策の拡充について

2018年4月1日から障害者総合支援法改正法

の施行と報酬改定が行われた。

要望は1昨年に引き続いて「障害者が24時間365日、地域で安心して生活できる生活の場」の確保を中心におこない、アンケートは、地域生活を支える福祉サービスの利用を中心に暮らしの場としてのグループホームや入所施設の現状を確かめた。加えて、4月1日から実施された「高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担軽減措置」の現状も聞いた。

### ①訪問系各サービスの支給状況 (P69参照)

愛知県内の主要市で「居宅介護」の支給状況を見ると、支給者数では岡崎市・豊田市で減少、名古屋市・豊橋市・一宮市・春日井市は増加。平均支給時間では、豊橋市12.5時間、岡崎市18.4時間、豊田市0.9時間と増加、名古屋市では増減0、一宮市10.1時間減、春日井市7.4時間減となっている。

### ②地域生活支援事業の移動支援 (P69参照)

平均支給時間が1桁台は半田市9.5時間、常滑市6.1時間、新城市6時間、知立市8.3時間、岩倉市8.4時間、北名古屋市8.8時間、弥富市7時間、あま市7.1時間、長久手市8.2時間。名古屋市を除く全体平均は13.2時間である。

「地域生活・地域移行」と言うが、月に1~2回の社会参加(余暇)もできない現状が今年もつづいている。市町村格差も解消されていない。県は「市町村判断」と市町村まかせである。

居宅介護 年度ごとの主要市の支給者数と平均支給時間

	名古屋	豊橋	岡崎	豊田	一宮	春日井
1	5298人	328人	731人	264人	686人	459人
2	/40.4h	/26h	/33.5h	/22h	/36.3h	/28h
1	5609人	381人	807人	267人	385人	479人
3	/40.5h	/23h	/32.5h	/21.5h	/44h	/24h
1	6027人	453人	835人	443人	496人	503人
4	/40.5h	/22.7h	/18h	/28.8h	/28.9h	/26.3h
1	6321人	462人	847人	445人	525人	469人
5	/39.5h	/24.5h	/28.1h	/29.1h	/28.5h	/26.2h
1	6534人	494人	890人	443人	551人	452人
6	/38.6h	/21.3h	/23.4h	/29.7h	/30.4h	/25.7h
1	6936人	557人	872人	453人	512人	469人
7	/38.4h	/23.5h	/29.6h	/33.1h	/34.6h	/25.1h
1	7436人	711人	868人	444人	893人	492人
8	/38.4h	/36h	/48h	/34h	/24.5h	/17.7h

\*支給者数(人) / 平均支給時間(h)

### ③計画相談支援の利用実績 (P70参照)

昨年比1,276人増と大幅増となっている。半田市155%、豊田市287%、岩倉市513%と増加した。相談支援員の最大担当数が100人を超えるのは春日井市・豊川市・犬山市・東海市・岩倉市・東浦町となっている。一人当たり平均担当数が50人以上は、犬山市・小牧市・東海市・岩倉市・弥富

市・みよし市・東浦町である。

厚労省は報酬改定で、1人の相談支援専門員が担当する一月の標準担当件数(40件)を設定しているが、実状とかい離している。

### ④障害福祉サービスと介護保険サービスの併給 (P71参照)

併給者数では名古屋市が1,498人(昨年比105.2%)、春日井市は112人(同102.8%)と増加。一方、減少幅が大きい市は半田市19人(同66%)、刈谷市10人(同43%)である。瀬戸市は今年も「データなし」と回答しているが、改善を求めたい。

併給要件については、要介護5を条件にしている自治体が9市町。この内、岡崎市が障害支援区分6を付加している。併給要件は、2015年2月18日付け厚労省通知「介護保険サービスの支給量、内容では十分なサービスが受けられない場合には、介護給付費等を支給するなど、適切な運用に努めること」に反している。併給要件は無くすべきである。

### ⑤高齢障害者の利用者負担軽減制度

2018年4月から始まった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数は、豊橋市、大府市、知立市、大口町、東浦町を除き1,207人となっている。この内、7月時点で支給されているのは愛西市の11人しかいない。

厚労省が「高額障害福祉サービス等給付費の支給対象の拡大に係る簡易計算ツール等の送付について」を出したのが2018年7月2日である。事務手続きが遅く、改善を求めたい。

2018年4月1日から障害者総合支援法改正法の施行と報酬改定が行われた。総合支援法改正では、重度訪問介護の訪問先の拡大、自立生活援助、就労定着支援の創設、高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担軽減、障害児支援の拡充などが行われた。また、介護保険、又は障害福祉のいずれかの指定を受けた事業所が、もう一方の制度の指定を受けやすくする「共生型サービス」がはじまった。

今回は、高齢障害者の利用者負担軽減制度は4月1日施行にもかかわらず、実施しているのは愛西市1市のみ。豊橋市、大府市、知立市、大口町、東浦町では対象者も不明である。こうした現状は厚労省の事務通知の遅れが原因と考えられることから、早急に改善を求めたい。

暮らしの場の問題では、入所施設の待機者の解消がある。県や市はグループホームや地域生活拠点の整備で対応しようとしているが、グループホームも足りない。地域生活を支える居宅介護や移動支援の支給時間も生活を支えるものではない。

こうした現状は、障害者の基本的人権と、固有の

尊厳を保障するための人権条約—障害者権利条約に反している。社会的障壁そのものである。

市町村の積極的取組を求める。

## ⑥障害者グループホームや入所施設の現状

(P75~77参照)

グループホームは県下49自治体、合計614カ所設置されている。障害者数から見ると圧倒的に少ない。入所施設では、73入所施設に対して1,437人が待機している。名古屋市354人、春日井市150人、津島市110人、刈谷市185人、西尾市149人が待機している。県は「長期に入所する支援施設については地域移行を進める方針」とするにとどまっている。

## ⑦グループホームの夜間体制 (P76参照)

夜勤の体制について、「未把握」の名古屋市や一宮市、「回答なし」は瀬戸市、稲沢市、日進市など。

有効回答の中で、「夜間人員の配置」で常勤換算1人以上は389施設中307である。「夜勤」としているのは275カ所。宿直体制78カ所。夜間の通報体制は223カ所。ちなみに「夜勤の複数体制」としているのは34カ所しかない。劣悪な体制の中で、不安な夜の勤務を行っているのが実情である。

## ⑧グループホームへの独自補助 (P78参照)

グループホームに対する独自補助をしている自治体は名古屋市、一宮市、春日井市、豊川市、豊田市、安城市、東海市、田原市、愛西市、北名古屋市、東郷町、大口町、飛島村、東栄町の14市町村(26%)であった。

2010年キャラバンで同じようなアンケートがあり、当時は「補助を独自にしている」と答えていたが、今回「補助なし」と回答した自治体が8自治体あった。逆に「補助を独自にしていない」と答えていた自治体で、今回「補助あり」と回答したのは東郷町・大口町・飛島村・東栄町であった。

補助金の目的で世話人の複数配置を位置づけて記載があるのは名古屋市のみ。

## 8. 予防接種

### ①任意予防接種助成制度 (P80参照)

自治体キャラバンで粘り強く訴えることにより、子どもを対象とした任意予防接種の助成についても拡大している。

昨年同様、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、ロタウイルス、子どもや障害者へのインフルエンザワクチン接種への制度創設を要請した。また、今年度流行した麻しん(はしか)に対する予防接種助成を要望した。

### 【子どものインフルエンザ】

2017年実施の自治体は、9市町村(17%)であった。2018年度から助成を開始したのは、大府市(2018年4月)、知多市(2018年10月)。これにより実施自治体は11市町村(20%)となった。無料実施は知多市、設楽町、東栄町。東海市、知多市とも「子どもたちにとって受験という重大な時期にインフルエンザに罹患するのを防ぐ」と助成を決断している。とりわけ、知多市は指定医療機関であれば自己負担無料、設楽町・東栄町に続き3自治体となる。

### 【おたふくかぜ】

岡崎市、春日井市、蒲郡市、幸田町が助成を開始した。設楽町も来年度から実施し、14市町村(26%)まで拡大した。さらに、田原市が「助成を検討」と回答されるなど、助成を検討する自治体も拡大が見込まれる。無料実施は小牧市、飛島村、東栄町、豊根村。

なお、国に対し「ムンプス難聴」やその後遺症を防ぐために、早急に定期接種化すること、市町村には、助成の実施を求めている。

### 【ロタウイルス】

瀬戸市、蒲郡市、尾張旭市が新たに実施し、実施自治体は19市町村(35%)と3分の1を超えた。無料実施は飛島村・東栄町・豊根村に拡大している。

ロタウイルスは乳幼児が罹患すると激しい嘔吐と下痢を伴い、患者数は2016年には5000人を超え(国立感染症研究所)、乳幼児だけでなく看病する親への負担も大きい。ワクチンは種類により2~3回接種する必要があるが、接種費用が高額なため助成制度創設を求める声は多い。

### 【麻しん】

今年度当初に県内で発生した麻しんは、7月の終息宣言以降も20代を中心に流行し、患者数は30人を超えた。懇談の場で麻しんワクチンへの助成を訴えたが、前向きな回答を得ることは難しかった。しかし、豊田市とみよし市では2018年9月から、既存の麻しんワクチン助成制度の年齢制限(50歳)を撤廃、新たに抗体検査を助成対象に加えている。

外国人観光客の増加や2020年のオリンピックを見据え、周期的に流行するはしかに対する予防接種の助成を国に求めたい。また、自治体に対しては当面の緊急措置として、豊田市やみよし市と同様の助成を創設することを求めている。

※同じく流行した風しんについて厚労省は12月11日、39歳~56歳の男性を対象に風しんワクチン接種と抗体検査を2019年春以降、3年間無料とすると発表した。

近年ワクチンで防げる疾病はワクチンで防ごうと各地で助成を求める声が強まり、小児用肺炎球菌ワクチンやヒブワクチンなどが定期接種化され、任

意接種ワクチンを助成対象とする市町村も増加している。今後も、小児がん治療などにより免疫を失った者に対する再接種費用やおたふくかぜの2回目接種の助成などを各市町村に訴えていく。

## ②高齢者用肺炎球菌ワクチンの無料化など

高齢者用肺炎球菌ワクチン助成事業は2014年10月に定期接種化されたが、対象者は原則65歳以上で5歳刻み(上限100歳)となっており、対象から外れた年齢層は、最長で4年間接種機会がなくなる事となる。また定期接種の助成は一度きりに限られ、期間の経過に伴う抗体の低下により感染リスクは高まるため、2回目の接種助成を求める声は多い。

自治体では「肺炎が生命に関わる持病の人もいる。早めに接種できるようにすることが、市民のためになる」と、41市町村(76%)が対象から漏れた人を対象に任意接種の助成事業を継続している。また、日進市や知多市では2回目の接種も任意予防接種の助成対象としている。

ワクチン接種により、高齢者の肺炎による重篤化を防ぎ、医療費を5,000億円削減できるとの厚労省の試算もある。任意予防接種の継続とともに、定期接種を含め一部負担を無料にして、接種者を増やすことが求められる。

厚生労働省は2019年1月10日、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対する現行の公費助成を5年間延長することを決めた。2023年度まで引き続き、65、70、75歳といった5歳刻みの年齢に達する時に接種を受けた場合、8000円前後かかる費用の約3割が助成される。接種率は現在、どの年代の高齢者も10～40%程度にとどまることから、厚労省は現行制度の継続が必要と判断した。今後、高齢者に対する周知の強化も課題とされる。

## 9. 健診・検診－産婦健診の助成事業

(P81参照)

産婦健診の助成事業の実施・拡充を求めた。産婦健診は2017年4月、産後うつを目的に国が創設した。実施主体は市町村で、検診費用の2分の1を国が、残りを市町村が負担している(最大2回まで)。

2017年4月時点で産婦健診への助成を実施していたのは46市町村(85%)であったが、2018年4月時点で51市町村(94%)まで拡大。未実施は岡崎市・津島市・幸田町の3市のみとなっていた。

今回の自治体キャラバンで、津島市が2018年7月から助成を開始したと回答。岡崎市と幸田町は「事業実施に向けて検討しているところです」「平成31年度からの実施に向け調整します」と、それぞれ回答。全市町村実施に向け大きく前進した。なお、一宮市は、対象を非課税または生活保護世帯

のみに限定している。

助成回数は2回が、名古屋市・小牧市・東海市・知多市・高浜市・豊明市・大府市・豊根村の8市村(15%)。助成対象期間は多くが産後8週または産後2カ月以内。それ以外は、豊橋市(産後3週以内)、一宮市(産後1カ月以内)、知立市(産後1カ月頃)となっている。産婦健診を2回実施している自治体で、産婦健診の受診率が約80%、そのうち産後うつの支援が必要と判定された受診者が約10%いるという結果もあり、さらに広めたい。

2015～16年の間に、妊娠中から産後1年未満の女性の死亡が357人、うち102人が自殺である。「産後うつ」が原因とも指摘されることから、出産から子育てまで包括的な支援体制や産後ケアの整備が、ますます求められている。

自治体では子育て世代包括支援センターや産後ケア事業などの整備も進んでいる。産後のうつを早期に発見し、きめ細やかなフォローを行うためにも、今後も市町村に助成回数の拡大を求めたい。

## 9. 今後の課題

### 1. 自治体を住民のいのちと暮らしを守る砦に ～制度改悪に抗して、地域住民の目線で～ (1)はじめに

安倍政権は、社会保障制度を「高齢者」中心から「全世代型」に転換するとし、全世代への負担増・給付削減が一層進められようとしている。

財政審の工程表によれば、18年度以降に実施する新たな負担増や給付の削減は、医療では、「75歳以上の窓口2割負担」「紹介状なし受診の対象拡大」「市販類似薬の給付見直し」等。介護では「通所介護などの抑制」「要介護1, 2の生活援助の保険はずし」、「年金受給開始年齢の引き上げ」などを進めるとしている。

安倍政権の下で国民の受けた負担増と給付減は、国民生活を圧迫している。さらに、国民健康保険や介護保険などの制度改革が進められる一方、住民サービスの委託化・民営化の動きも強められている。とりわけ、制度推進のため、国は介護も国保もともに「見える化」＝インセンティブによる点数化と交付金の配分を推し進める。さらに「今後の社会保障改革－2040年を見据えて」社会保障審議会の議論も本格化している。

住民に身近な地方自治体では、「住民のいのちと暮らしを守る砦」にしていくためには、個別の縦割りでの対応でなく、住民目線に立った暮らしを丸ごと抱える制度横断的な対応が求められている。

#### (2)安心安全の介護の実現

第7期事業がスタートした。介護保険料は値上がりした。新しい総合事業がはじまり介護保険が利用しにくくなっている。また、施設入所の希望に対しても、県の計画ははなはだ不十分というものである。

高齢者の保険料・利用料の負担は極めて重く、介護保険への国と自治体による「公費投入」が必要になっている。

特養入所基準が「介護度3以上」と絞り込まれたものの、希望者は増え続けている。「要介護1・2」者の入所希望は「集約」の対象としない自治体が増え「数字」は確定しないものの根強くある。建設計画を入所希望の実態に見合ったものに引き上げる、事業者が建設の参加できるように補助の増額、施設で働く労働者の要請と定着など、国や県の責任による待機者の解消は緊急の課題である。

介護相談に寄せられる、利用者と家族、事業所や介護職員からの様々な問題に向き合い、解決にむけた取り組みが必要である。

#### (3)国民健康保険の改善

2018年度の国民健康保険料は、愛知県下の37市町村で値上げされた。

2019年度の「県への納付金」が決定された。これにもとづき、各市町村が保険料を決定することになるが、地域住民にとっては、高すぎる保険料のさらなる値上げは、受け入れがたい。

協会けんぽなどと比べて高すぎる国民健康保険料・税の引き下げを引き続き求めていく。とりわけ、「子どもの均等割」の廃止も改善の重点となる。

また、「保険証がない」「窓口負担が払えない」などによる「手遅れ事例」を生まないための対策、保険料の減免制度や窓口負担軽減の要件の緩和など、制度の充実が必要である。

国からの財政支援の強化と市町村での一般財源投入を求める。また、愛知県にも廃止した国保への補助金を、差し当たって1997年の水準(約28億円)に戻すことを求める。

そのためにも、住民の願い・声を市町村と各議会へ、「署名」等の形で直接届けることが、緊急に求められる。

#### (4)子どもの医療費助成の拡大

「18歳まで無料化」が現実的な課題になっている。愛知県内全市町村が県基準を拡大している。通院で、「中学校卒業」までは50市町村(93%)。18歳年度末までは通院6町村(11%)、入院は9市町村(17%)に前進している。

県が制度として「通院」を「中学校卒業」まで引き上げることが、緊急に求められている。また、「入院時食事代負担」補助も拡大したい。

さらに、国に「義務教育就学前」までの医療費助成制度創設を強く求め、当面「ペナルティの全面廃止」を実現したい。

18歳年度末までの対象拡大の動きを巡っては、名古屋市やみよし市が2019年度予算に盛り込むなど、県下で進んできている。今後、愛知県および各市町村に、全国的にも18歳年度末までを対象とする動きが急速に広がっている現状を紹介しながら、更なる対象拡大を求めていく。

#### (5)子育て支援、就学援助など

##### ①子どもの貧困化対策計画を全自治体で

キャラバンでは自治体ごとの調査を要求したが、あらためて自立支援計画をもったのは名古屋市・知多市・豊田市・東海市に過ぎず、従来の市を対象とする自立促進計画を持った自治体を含めても18/38市(47%)に止まっている。

##### ②子ども・子育て支援新制度

保育を必要とする・保育所を希望する児童に保育所に入所させることで市町村が24条1項の保育実施義務を果たしているとする回答もあった。24条1項を形骸化させないためにも、「保育所」での保育を希望する保護者には、自治体の保育責任として「保育所」での保育を受けさせるよう、ひきつづき

自治体に求め続けることは重要。

また、県が廃止した「第3子以降の保育料無料制度」の復活を求めたい。

### ③就学援助受給者の拡大

就学援助は63,064件(受給割合7.93%)と、横ばいであるが、全国平均15.64%の半分程度の受給に留まっている。子どもの貧困解消の一助として、わかりやすい広報、具体的な対象者の基準の明示や取扱い窓口の改善などの必要がある。

2018年10月からの生活保護基準の引き下げにともなう影響への対策も求めたい。

### ④学校給食費の無償化、子ども食堂

義務教育の学校給食の無償化要求が急速に広がっている。「子ども食堂」の拡大などと連携しながら、重点要求としての位置づけ改善を急ぎたい。

愛知県は「子ども食堂開設支援」を打ち出している。2017年県内に56か所確認され、2022年200か所を目標とする。県はモデル事業を県内10カ所で実施し、運営委託先は公募となる。

## (6)障害者施策の充実を

「65歳からの介護保険優先原則」を司法に訴えた岡山の浅田訴訟は、12月13日広島高裁岡山支部は、3月の岡山地裁判決を維持した判決とした。

これに対し、岡山市長が上告を断念する旨議会で発表し、浅田さんの全面勝利判決が確定した。

障害者自立支援法違憲訴訟団は、「この判決の意義について、そもそも介護保険と障害者福祉の理念が全く異なるものであること、介護保険優先原則は一律適用すべきでなく個別事情に応じた判断をすべきこと、低所得者に対する過酷な自己負担をするべきでないこと等、障害者の人権を尊重すべきとする両判決に貫かれる姿勢」とし「すべての障害ある人にもたらされることを望む」と発表した。また、「65歳問題(支給時間の不当な制限・利用可能施策の制限・介護保険による1割～2割の応益負担など障害者総合支援法7条の規定する介護保険優先により障害者が65歳になると障害者福祉の利用が困難になる諸問題)にいまなお苦しむ人が全国でいる現実があり、本件個別解決にとどまらず、介護保険優先原則による権利侵害のすべての根絶に向けた対応を徹底されたい」と述べている。

愛知県内でも、その実現のために、力を尽くしたい。

## 2. 地域での要求実現共同行動の重視

### ①事前学習会とともに事後学習のとりくみを

事前学習会の開催が広く定着してきている。情勢認識や共通の要求内容について共有し、独自要求についても検討し提出することを引き続き取り

組む。またキャラバンのまとめをもとにした、事後の報告学習会にも取り組む。

### ②地域要求の把握、請願・陳情書への反映

議会への「請願・陳情書」は、重点項目を絞りつつも全体を網羅することから、項目も多く、市町村によってはすでに実施済みのものも含まれる。自治体ごとの到達をふまえ、提出する請願・陳情項目の精査が引き続き求められている。

請願・陳情書の訂正や分割・再提出を行っている。「実施済み項目の削除」や、委員会ごとに分割するなどの対応を取っている。また、「地元住民の提出でないと受け付けない」などの問題も出てきている。

### ③キャラバン訪問時の懇談の充実

実行委員会は事前学習に間に合うように、自治体からのアンケートと回答を求めている。各回答・アンケートをもとに、懇談でのポイントを地域ごとに設定してきた。

重点陳情事項をできるだけ絞り込み集中的な受け応えを準備する。発言も事前の打ち合わせの中で、内容や発言者の分担など具体的な相談の中で改善が進んできている。地域住民の代表が多数参加し、発言することが、自治体当局にインパクトを与える。

また、独自要求を準備する地域も増えているが事前の調整が必要である。個別要求については、別途独自開催も必要になっている。

さらに、地元議員との連携強化、議会対策も必要となる。訪問時に、議長や副議長、議会事務局長等の出席を改めて求めたい。

国や県への「意見書」採択は、地域住民と議会との共同が不可欠である。

### ④地域社保協の確立を

独自要求の広がり、益々広がりを見せる。キャラバンの訪問と連携しながら、要求を前進させたい。懇談以降の進捗をつかみ、首長や議会への要請を強めるなど、継続的な働きかけが欠かせない。

地域が主体的に行動できるには、日常的な情報の把握と対策が欠かせない。その役割こそが、「地域社保協」の役割であり、「各自治体・行政区に地域社保協」を目標に、関係者の協力を得て実現したい。

また、自治体キャラバンの要求を支持し実現にむけ理解し協力、共同できる議員を多数派にし、民主的な自治体づくりが大切である。

# 介護保険料額と保険料段階数

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	保険料額					値上げ額	値上げ率	保険料順位	段階
	第3期 (2006年度～)	第4期 (2009年度～)	第5期 (2012年度～)	第6期 (2015年度～)	第7期 (2018年度～)				
愛知県平均 (加重平均)	3,993	3,941	4,768	5,191	5,526	335	6.5%	—	—
1 名古屋市	4,398	4,149	5,440	5,894	6,391	497	8.4%	1	14
2 豊橋市	3,760	3,960	4,300	4,800	4,813	13	0.3%	40	12
3 岡崎市	3,900	4,100	4,300	4,770	5,390	620	13.0%	13	14
4 一宮市	3,800	3,859	5,125	5,200	5,350	150	2.9%	15	12
5 瀬戸市	4,147	4,188	4,430	4,945	5,627	682	13.8%	5	13
6 半田市	4,050	3,945	4,980	4,930	5,480	550	11.2%	10	12
7 春日井市	4,087	4,106	4,649	5,047	5,777	730	14.5%	3	14
8 豊川市	3,616	3,944	4,590	5,180	5,181	1	0.0%	25	12
9 津島市	4,540	4,011	5,181	5,300	5,600	300	5.7%	6	17
10 碧南市	3,300	3,360	4,500	4,600	4,860	260	5.7%	38	12
11 刈谷市	3,700	3,700	4,440	4,940	5,200	260	5.3%	20	13
12 豊田市	3,838	3,838	4,280	4,800	5,200	400	8.3%	20	11
13 安城市	3,700	3,700	4,150	4,800	5,290	490	10.2%	18	14
14 西尾市	3,225	3,700	4,200	4,800	5,200	400	8.3%	20	13
15 蒲郡市	3,618	4,086	4,472	4,900	4,503	-397	-8.1%	47	12
16 犬山市	3,563	3,296	3,995	4,563	4,783	220	4.8%	42	13
17 常滑市	3,200	4,000	4,800	4,950	5,400	450	9.1%	12	12
18 江南市	3,752	3,778	4,177	4,945	5,033	88	1.8%	31	10
19 小牧市	3,587	3,587	3,647	4,163	4,309	146	3.5%	48	11
20 稲沢市	3,830	3,855	4,400	4,600	4,800	200	4.3%	41	10
21 新城市	3,560	3,560	4,450	4,950	5,213	263	5.3%	19	12
25 知立市	2,950	3,200	3,680	4,250	4,650	400	9.4%	44	12
26 尾張旭市	4,190	4,005	4,155	4,820	4,990	170	3.5%	34	13
27 高浜市	4,296	4,400	5,260	5,480	5,700	220	4.0%	4	17
28 岩倉市	3,785	3,495	4,100	4,814	4,953	139	2.9%	36	11
29 豊明市	4,550	3,845	4,529	5,475	5,515	40	0.7%	8	13
30 日進市	4,580	3,617	4,370	5,190	5,363	173	3.3%	14	13
31 田原市	3,540	3,540	4,216	4,750	4,871	121	2.5%	37	12
32 愛西市	3,850	3,850	4,350	4,800	5,100	300	6.3%	28	11
33 清須市	3,689	3,942	4,898	4,984	5,181	197	4.0%	25	10
34 北名古屋市	3,824	3,665	4,316	4,650	4,650	0	0.0%	44	10
35 弥富市	3,500	3,450	4,550	4,760	5,540	780	16.4%	7	12
36 みよし市	3,680	3,680	3,680	4,040	4,040	0	0.0%	51	10
37 あま市	2,356	3,789	4,300	4,700	5,200	500	10.6%	20	12
38 長久手市	4,355	4,002	4,283	5,045	5,345	300	5.9%	16	13
39 東郷町	4,407	3,808	3,846	4,664	4,997	333	7.1%	33	13
40 豊山町	3,694	3,899	4,382	5,300	5,300	0	0.0%	17	10
41 大口町	3,450	3,450	3,750	3,750	4,041	291	7.8%	50	11
42 扶桑町	3,345	3,454	3,969	4,381	4,511	130	3.0%	46	12
43 大治町	4,000	4,000	4,500	4,900	5,200	300	6.1%	20	12
44 蟹江町	3,000	3,500	4,750	5,100	5,500	400	7.8%	9	11
45 飛島村	2,900	3,301	4,650	6,520	6,350	-170	-2.6%	2	12
46 阿久比町	4,380	3,650	4,400	4,780	4,780	0	0.0%	43	12
48 南知多町	3,400	3,400	4,400	5,100	5,000	-100	-2.0%	32	12
49 美浜町	3,500	3,600	4,500	5,100	5,100	0	0.0%	28	12
50 武豊町	3,700	3,980	4,780	4,850	4,960	110	2.3%	35	12
51 幸田町	3,200	3,500	3,800	4,100	4,300	200	4.9%	49	11
52 設楽町	3,400	3,700	4,400	5,700	5,125	-575	-10.1%	27	12
53 東栄町	3,800	4,100	4,300	5,900	4,825	-1,075	-18.2%	39	12
54 豊根村	3,600	3,560	4,500	5,300	5,418	118	2.2%	11	12
— 知多北部広域連合	3,941	4,030	4,934	5,073	5,073	0	0.0%	30	12

# 介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※減免制度があるのは30市町村(56%)  
 ※東三河広域連合の実施により、実施が4自治体増加。  
 ※減免実績は、2016年度3,942件38,526,535円  
 →2017年度4,023件39,245,970円  
 ※「3原則項目」欄の○印は、介護保険利用者の立場に立って、3原則を超えて実施している市町村。  
 【実施割合の推移】 2000年 5% → 2001年14% → 2002年18% → 2003年44%  
 → 2004年47% → 2005年54% → 2006年48% → 2007年56% → 2008年54%  
 → 2009年53% → 2010年55% → 2011年57% → 2012年54% → 2013年54%  
 → 2014年54% → 2015年44% → 2016年50% → 2017年48% → 2018年56%

**保険料単独減免に対して、厚労省が禁止を指導する3原則**

- ①保険料の全額免除
- ②資産状況等を把握せず収入のみに着目した一律の減免
- ③保険料減免分に対する一般財源の繰入れ

市町村名	減免対象となる所得段階区分等	3原則項目			申請不要	2017年度実績		
		全額免除	資産制限	一般会計		件数	金額	
合計	減免実施市町村数:30(56%)	6	3	0	1	4,023	39,245,970	
3	岡崎市	第1段階(生保は除く)、第2段階	×	×	×	×	44	579,980
4	一宮市	第1段階(生保は除く)の老齢福祉年金受給者、第3段階(前年所得33万円以下)	×	○	×	○	3,086	28,241,800
5	瀬戸市	世帯非課税で、生活困窮と認められる方	×	×	×	×	0	0
6	半田市	災害・失業その他特別な事情等による保険料納付困難	○	×	×	×	0	0
9	津島市	第1段階(世帯非課税・扶養・資産等要件あり)	×	×	×	×	0	0
10	碧南市	世帯収入が年80万円もしくは120万円以下で、預金等の資産なく生活困窮	×	×	×	×	3	34,960
12	豊田市	低収入で、預貯金・資産等を活用しても保険料納付困難等	○	×	×	×	3	139,380
14	西尾市	第1・2段階(生活困窮者、要件あり)、被災者、所得激減者等	○	×	×	×	10	121,680
16	犬山市	第2段階(生活保護基準以下)等	○	×	×	×	1	8,000
19	小牧市	生活保護基準以下等	×	○	×	×	3	53,000
20	稲沢市	老齢福祉年金受給者で、すべての世帯員に固定資産がなく、非課税世帯	×	×	×	×	0	0
25	知立市	第1・2段階で世帯の収入が独居で150万円以下、預貯金が独居で200万円以下(世帯員による加算あり、その他資産・扶養等要件あり)	×	×	×	×	71	502,100
28	岩倉市	災害、長期療養、所得減少、その他特別な事情があるとき	○	×	×	×	0	0
30	日進市	第1段階(老齢福祉年金受給者)	×	○	×	×	0	0
34	北名古屋市	第1-3段階で、かつ生活保護基準相当	×	×	×	×	7	89,600
35	弥富市	生活保護基準の110/100以下	×	×	×	×	1	48,400
36	みよし市	財産家財の損害(制限あり)、収入の減少(制限あり)、その他市長が認めた場合	○	×	×	×	0	0
42	扶桑町	災害・死亡・長期入院、事業の休廃止等、農作物の不作、その他町長が認めた場合	×	×	×	×	0	0
44	蟹江町	第1段階(生活保護受給者除く)	×	×	×	×	536	7,132,815
46	阿久比町	第1-3段階(生活困窮者、収入要件あり)	×	×	×	×	0	0
50	武豊町	第1-2段階(生活困窮者)、災害減免等	×	×	×	×	3	40,730
51	幸田町	非課税世帯(滞納、資産、収入の要件あり)	×	×	×	×	33	301,760
—	東三河広域連合(8市町村)	非課税世帯で、第1段階で世帯年収80万円、第2・3段階で世帯年収120万円以下(世帯員による金額加算あり。その他の要件もあり)	×	×	×	×	222	1,951,765

※東三河広域連合は2018年4月発足。同欄の減免実績は、豊橋・豊川・蒲郡・田原各市の2017年度実績の合計。

# 介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※利用料減免実施市町村数は20市町村で、実施市町村の割合は37%。  
 ※2017年度の減免実績は、8,910件、88,403,913円。(豊橋市を含む)  
 【実施割合の推移】2000年8% → 2001年15% → 2002年25% → 2003年32%  
 → 2004年36% → 2005年35% → 2006年37% → 2007年40% → 2008年41%  
 → 2009年40% → 2010年44% → 2011年41% → 2012年39% → 2013年39%  
 → 2014年39% → 2015年39% → 2016年39% → 2017年39% → 2018年37%

市町村名	対象者	減免内容				一般 会計 繰入	2017年度実績		
		助成割合			その他 の減免		件数	金額(円)	
		訪問 介護	居宅 サービス	施設 サービス					
合計	減免実施市町村数:20(37%)	18	16	8	3	9	7,872	50,096,103	
3	岡崎市	第1-3段階(収入・資産・扶養等要件あり)		1/2	—	—	○	58	475,140
6	半田市	災害・失業その他特別な事情により、利用者負担納入困難な人		1/2	—	—	×	1	16,640
10	碧南市	介護保険料減免適用で年収80万円もしくは120万円以下		1/2もしくは1/3	1/2もしくは1/3	—	○	0	0
11	刈谷市	住民税非課税世帯で年収が単身103万円、複数世帯で164万円以下(預貯金等要件あり)		1/2	—	—	×	56	237,185
12	豊田市	利用者負担第2段階の人		—	—	高額介護サービス費 1/5(上限3,000円/月)	○	814	1,413,656
13	安城市	高齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯等(収入・預貯金・資産等要件あり)		1/2	—	—	×	48	308,281
14	西尾市	住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者		1/2	—	—	○	866	7,630,663
		住民税非課税世帯で要介護3以上		1/5	—	—			
18	江南市	住民税非課税世帯		1/2	—	—	○	2,765	9,376,973
25	知立市	住民税非課税世帯(収入・預貯金・資産等要件あり)		1/2	—	—	○	16	48,729
28	岩倉市	第1段階(高齢福祉年金受給者)		1/2	1/2	—	×	0	0
35	弥富市	生活保護基準以下(財産要件あり)		1/2	1/2	—	×	1	184,376
36	みよし市	収入減少等で別に定める金額を満たす場合		15/100~3/100	—	—	×	0	0
41	大口町	住民税非課税世帯		—	—	デイサービス 食事代支援	×	262	2,270,381
46	阿久比町	住民税非課税世帯		7/10	—	—	○	411	1,750,696
50	武豊町	住民税非課税世帯		1/2	—	福祉用具・住宅改修費1/2	○	2,366	24,675,625
		介護老人福祉施設の入所者(年収68万円以下)		—	1/2	—			
51	幸田町	住民税非課税世帯(年収120万円以下、世帯員による加算あり)		1/2	—	—	○	62	259,849
—	知多北部 広域連合 (4市町)	第1段階(収入要件あり)		3/4	3/4	—	×	146	1,447,909
		第2、3段階(収入要件あり)		1/2	1/2	—			

※2017年度実績合計には、2017年度までで廃止された豊橋市の実績(1,038件、38,307,810円)を含む。

# 介護保険料滞納の状況と財産等の差押えについて

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

## ※介護保険料の滞納処分

①償還払い…「特別の事情」がなく保険料を納付期限から1年間滞納すると「受給資格証明書」が交付され、介護を受ける際には費用を全額自己負担し、あとから請求して給付分の払い戻しを受けることになる。

②給付の一時差し止め…1年6カ月滞納すると、介護サービスの一部あるいは全部が受けられなくなったり、給付が滞納分にあてられることになる。

③3割負担…2年以上滞納の場合は3割負担になり、高額介護サービス費は不支給となる。

※保険料滞納者は、愛知県全体で50,168件(2016年度)から47,262件(2017年度)と減少の一方、処分件数は、1,207件から1,402件と増加。

市町村名	2016年度 処分件数					2017年度 処分件数				
	滞納者数	償還払い	保険給付の一時差し止め	3割負担	財産差し押さえ	滞納者数	償還払い	保険給付の一時差し止め	3割負担	財産差し押さえ
合計	50,168	81	0	391	735	47,262	67	0	438	897
1 名古屋市	12,969	41	0	151	176	12,205	27	0	150	322
2 豊橋市	2,364	5	0	44	0	2,291	14	0	59	0
3 岡崎市	1,532	19	0	17	1	1,360	13	0	17	0
4 一宮市	1,906	2	0	23	10	1,750	2	0	31	5
5 瀬戸市	719	0	0	5	0	867	0	0	9	0
6 半田市	251	0	0	0	59	215	0	0	2	54
7 春日井市	14,999	0	0	20	単独集計無	13,066	0	0	27	単独集計無
8 豊川市	649	7	0	7	35	892	4	0	11	34
9 津島市	1,941	0	0	3	0	1,192	0	0	6	0
10 碧南市	152	0	0	0	2	152	0	0	0	2
11 刈谷市	400	0	0	5	0	360	0	0	1	0
12 豊田市	1,415	1	0	18	117	1,220	1	0	18	175
13 安城市	306	0	0	4	0	306	0	0	9	0
14 西尾市	183	2	0	1	37	193	3	0	1	23
15 蒲郡市	481	0	0	3	4	485	0	0	6	2
16 犬山市	159	1	0	1	254	142	1	0	0	234
17 常滑市	130	0	0	2	0	128	0	0	4	0
18 江南市	346	0	0	0	0	422	0	0	0	0
19 小牧市	637	0	0	7	18	583	2	0	9	14
20 稲沢市	1,240	0	0	4	0	1,361	0	0	3	0
21 新城市	301	0	0	0	0	469	0	0	0	0
22 東海市	695	0	0	11	0	655	0	0	9	0
23 大府市	426	0	0	9	0	426	0	0	8	0
24 知多市	441	0	0	9	0	436	0	0	11	0
25 知立市	287	0	0	0	0	236	0	0	0	0

市町村名		2016年度 処分件数					2017年度 処分件数				
		滞納者数	償還払い	保険給付の一時差し止め	3割負担	財産差し押さえ	滞納者数	償還払い	保険給付の一時差し止め	3割負担	財産差し押さえ
26	尾張旭市	217	0	0	5	0	226	0	0	5	0
27	高浜市	222	0	0	0	0	294	0	0	0	0
28	岩倉市	258	0	0	2	0	280	0	0	1	0
29	豊明市	284	2	0	4	0	235	0	0	4	0
30	日進市	163	0	0	2	0	232	0	0	3	0
31	田原市	197	0	0	1	0	225	0	0	1	0
32	愛西市	240	0	0	0	1	188	0	0	0	0
33	清須市	456	0	0	5	0	438	0	0	7	0
34	北名古屋市	460	0	0	10	12	363	0	0	4	21
35	弥富市	221	0	0	1	0	711	0	0	7	0
36	みよし市	278	0	0	2	0	210	0	0	2	0
37	あま市	531	0	0	6	1	468	0	0	2	0
38	長久手市	124	0	0	0	0	125	0	0	0	0
39	東郷町	206	0	0	0	0	292	0	0	0	0
40	豊山町	107	0	0	0	0	121	0	0	0	0
41	大口町	65	0	0	1	0	49	0	0	2	0
42	扶桑町	119	1	0	0	0	103	0	0	0	0
43	大治町	138	0	0	2	0	138	0	0	1	0
44	蟹江町	184	0	0	2	0	157	0	0	3	0
45	飛島村	10	0	0	0	0	6	0	0	0	0
46	阿久比町	64	0	0	0	8	63	0	0	0	11
47	東浦町	222	0	0	3	0	200	0	0	3	0
48	南知多町	58	0	0	0	0	56	0	0	0	0
49	美浜町	71	0	0	0	0	69	0	0	0	0
50	武豊町	258	0	0	0	0	244	0	0	0	0
51	幸田町	73	0	0	1	0	306	0	0	2	0
52	設楽町	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0
53	東栄町	11	0	0	0	0	20	0	0	0	0
54	豊根村	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0

## 特別養護老人ホームの待機者数

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※要介護3以上で見るなら待機者は2015年17,277人→2016年14,312人→2017年11,707人と減少している。2015年に入所基準が「原則要介護3以上」とされ、要介護1、2の待機者がサービス付高齢者向け住宅(サ高住)など、他の老人施設に大量に移ったことが背景にあると思われる。  
 ※1/3の市町が要介護1、2の待機者把握をやめている。実態の正確な把握のため、再開が求められる。  
 ※サ高住は経済的負担が重く、要介護1、2の人からも特養に入りたいという声は強い。入所希望に積極的に応える受け入れ対応と施設の増設が求められる。  
 ※東三河広域連合(豊橋、豊川、蒲郡、新城、田原、設楽、東栄、豊根)の自治体で、要介護3～5の待機者数が、2017年調査と期日が同じでも数値が異なっているのは、カウントの基準が異なっているためである。(東三河広域連合算出基準:待機者=介護3～5かつ在宅の「入所必要性高い」+「1年以内入所必要」実待機者数の数字)

市町村名		2017年 9月1日調査				2018年 調査					
		要介護 3～5	要介護 1, 2	合計	年月 現在	要介護 3～5	年月 現在	要介護 1, 2	年月 現在	待機者 数合計	要介護 1,2入所 者数
合計		11,707	3,944	15,651	—	11,411	—	2,692	—	14,103	
1	名古屋市	2,763	731	3,494	17/04	2,809	18/04	587	18/04	3,396	104
2	豊橋市	524	103	627	17/03	116	17/03			116	
3	岡崎市	1,043	794	1,837	16/05	972	17/05	635	17/09	1,607	
4	一宮市	585	223	808	17/04	585	17/04	223	17/04	808	
5	瀬戸市	71	—	71	17/04	71	17/04			71	
6	半田市	304	222	526	17/08	347	18/08	207	18/08	554	8
7	春日井市	302	—	302	17/04	302	17/04			302	
8	豊川市	455	148	603	17/03	103	17/03	13	17/03	116	51
9	津島市	182	76	258	17/04	137	18/04	33	18/04	170	17
10	碧南市	58	—	58	17/04	58	17/04			58	
11	刈谷市	47	23	70	17/08	37	18/08	23	17/09	60	40
12	豊田市	356	21	377	17/03	302	18/03	17	18/03	319	49
13	安城市	123	—	123	16/04	110	18/04	3	18/04	113	28
14	西尾市	260	415	675	17/04	260	17/04			260	
15	蒲郡市	66	34	100	17/03	25	17/03			25	
16	犬山市	94	53	147	17/04	116	18/04	43	17/09	159	36
17	常滑市	237	208	445	17/08	374	18/08	218	18/08	592	13
18	江南市	838	—	838	17/08	923	18/08			923	
19	小牧市	125	—	125	16/08	65	17/08			65	
20	稲沢市	139	—	139	17/04	139	17/04			139	
21	新城市	154	95	249	17/04	21	17/03	155	17/09	176	6
22	東海市	206	50	256	17/04	189	18/04			189	

市町村名		2017年 9月1日調査				2018年 調査					
		要介護 3～5	要介護 1, 2	合計	年月 現在	要介護 3～5	年月 現在	要介護 1, 2	年月 現在	待機者 数合計	要介護 1,2入所 者数
23	大府市	147	25	172	17/04	137	18/04			137	
24	知多市	98	31	129	17/04	86	18/04			86	
25	知立市	35	29	64	17/04	104	18/08	61	18/08	165	不明
26	尾張旭市	15	—	15	16/04	21	17/04			21	
27	高浜市	86	38	124	17/08	81	18/08	38	17/09	119	13
28	岩倉市	76	23	99	17/07	76	18/08	23	18/08	99	
29	豊明市	154	109	263	17/06	18	17/06			18	
30	日進市	12	2	14	16/10	18	17/11	0	17/09	18	13
31	田原市	116	—	116	17/04	136	17/03			136	
32	愛西市	261	—	261	17/08	376	18/08			376	
33	清須市	103	64	167	17/08	131	18/08	34	17/09	165	1
34	北名古屋市	91	34	125	17/09	100	18/09			100	
35	弥富市	138	93	231	17/08	75	18/08	34	18/08	109	4
36	みよし市	54	24	78	17/08	73	18/08	23	18/08	96	
37	あま市	35	—	35	17/04	425	18/08	144	17/09	569	8
38	東郷町	25	—	25	17/04	118	18/09			118	
39	長久手市	81	21	102	17/08	53	18/08			53	
40	豊山町	把握できない								0	
41	大口町	12	4	16	17/08	20	18/08	0	18/08	20	6
42	扶桑町	26	18	44	16/07	54	18/07	3	17/09	57	12
43	大治町	4	—	4	17/07	4	17/07			4	
44	蟹江町	63	—	63	17/04	73	18/04			73	
45	飛島村	2	0	2	17/08	2	18/09	0	17/09	2	0
46	阿久比町	34	17	51	17/08	105	18/08	27	17/09	132	3
47	東浦町	109	32	141	17/04	74	18/04			74	
48	南知多町	474	—	474	17/07	525	18/08			525	
49	美浜町	39	19	58	17/08	47	18/08	16	17/09	63	1
50	武豊町	188	—	188	17/07	174	18/07			174	
51	幸田町	244	135	379	17/07	232	18/04	72	18/04	304	15
52	設楽町	把握してない				6	17/03			6	
53	東栄町	48	28	76	17/08	5	17/03	58	17/09	63	77
54	豊根村	5	2	7	17/08	1	17/03	2	17/09	3	0

# 介護認定者の障害者控除の認定について

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※基本的に要支援または要介護1以上を要件としているのが、合計40市町村(74%)となっている。  
 ※自動的に要介護者に認定書を送付したのが25市町村(46%)、申請書を送付したのが10市町(19%)、合わせて35市町村(65%)が認定書または申請書を個別に送付している。こうした市町村では、認定書の発行が多い。

新たに認定書を送付した市町村:愛西市・飛島村

(発行枚数推移)2002年:3,768枚 → 2003年: 5,848枚 → 2004年: 5,114枚 → 2005年: 7,155枚  
 → 2006年:10,466枚 → 2007年:13,171枚 → 2008年:18,544枚 → 2009年:22,712枚  
 → 2010年:29,955枚 → 2011年:32,736枚 → 2012年:34,778枚 → 2013年:42,322枚  
 → 2014年:45,136枚 → 2015年:50,017枚 → 2016年:56,262枚 → 2017年:60,994枚

市町村名	認定書 2016年 発行数	認定書 2017年 発行数	認定書発行 の条件				備考 (発行条件の詳細等)	障害者控除の 認定書・申請書の送付			
			要 支 援 2 以 上	要 介 護 1 以 上	医 師 の 証 明	調 査 票 ・ 主 治 医 意 見 書		要 介 護 者 に 認 定 書 送 付	要 介 護 者 に 申 請 書 送 付	送 付 数 ・ 申 請 書 の	送 付 し な い
合計	56,262	60,994	10	30	0	37	—	25	10	63,368	19
1 名古屋市	1,029	1,349				○	介護認定時の認定調査票及び職員の聞き取りによる状況確認 「状況確認表」による聞き取り(要介護認定を受けていない者や有効期間経過後の者)				○
2 豊橋市	859	827				○		○		1,715	
3 岡崎市	279	290				○					○
4 一宮市	8,296	8,612		○				○		8,374	
5 瀬戸市	4,960	5,145				○	6カ月以上寝たきりで日常生活に支障がある方、及び知的障害者・身体障害者と同程度の障害のある方	○		5,145	
6 半田市	286	296				○					○
7 春日井市	8,220	8,442		○		○	要介護1以上かつ障害高齢者自立度・認知症高齢者自立度が一定の基準を満たす方	○		8,295	
8 豊川市	1,083	1,065		○		○	要介護1以上で自立度が一定の基準を満たす方	○		4,994	
9 津島市	829	866		○		○	要介護1以上かつ障害高齢者自立度J1以上または認知症高齢者自立度I以上	○		1,819	
10 碧南市	158	173		○		○					○
11 刈谷市	499	488		○		○	要介護1以上で、認定基準に基づき審査発行。	○		421	
12 豊田市	170	182		○		○	要介護1以上で、認知症高齢者自立度IIa以上または障害高齢者自立度A1以上				○
13 安城市	260	279		○			要介護1以上で、認知症及び障害高齢者自立度を確認の上、判断				○
14 西尾市	431	466		○				○		1,795	
15 蒲郡市	148	148				○					○
16 犬山市	2,315	2,301		○				○		2,289	
17 常滑市	99	128				○					○
18 江南市	3,112	3,179	○			○		○		3,161	

市町村名	認定書 2016年 発行数	認定書 2017年 発行数	認定書発行 の条件				備考 (発行条件の詳細等)	障害者控除の 認定書・申請書の送付					
			要 支 援 2 以 上	要 介 護 1 以 上	医 師 の 証 明	調 査 票 ・ 主 治 医 意 見 書		要 介 護 者 に 認 定 書 送 付	要 介 護 者 に 申 請 書 送 付	送 付 数	認 定 書 ・ 申 請 書 の	送 付 し な い	
19	小牧市	1,567	1,676		○		○	要介護1以上で認定調査票及び主治医の意見書で判断	○		1,651		
20	稲沢市	1,314	1,303		○		○	要介護1以上が6カ月以上継続しているなど	○		1,248		
21	新城市	67	35		○		○						○
22	東海市	239	279		○								○
23	大府市	190	178		○								○
24	知多市	364	291		○			普通障害者は要介護1以上、特別障害者は要介護3以上で日常生活自立度B1～C2又はIV～M					○
25	知立市	1,485	1,494		○				○		1,494		
26	尾張旭市	2,286	2,300		○		○	申請書も60件送付	○		2,249		
27	高浜市	113	122				○			○	78		
28	岩倉市	1,341	1,354	○					○		1,354		
29	豊明市	2,027	1,909	○					○		1,909		
30	日進市	604	2,252	○			○	要支援2以上かつ障害高齢者自立度A以上または認知症高齢者自立度Ⅱa以上	○		623		
31	田原市	57	78				○						○
32	愛西市	759	2,005		○				○		2,005		
33	清須市	281	255		○		○						○
34	北名古屋	1,805	1,939		○				○		1,901		
35	弥富市	955	1,010	○			○	申請書も23件送付	○		987		
36	みよし市	284	278	○						○	1,007		
37	あま市	720	798		○			要介護1以上を対象。認定書は窓口で即日交付		○	2,042		
38	長久手市	710	775	○			○		○		775		
39	東郷町	890	1,237	○			○		○		1,212		
40	豊山町	306	339		○				○		339		
41	大口町	388	427		○		○		○		427		
42	扶桑町	984	959	○			○	要支援2以上で認定調査票・主治医意見書から判断	○		948		
43	大治町	23	31		○								○
44	蟹江町	49	60				○						○
45	飛島村	136	192		○				○		192		
46	阿久比町	738	745		○		○		○		745		
47	東浦町	158	170		○		○						○
48	南知多町	100	60				○						○
49	美浜町	101	27				○	障害者認定と同レベル以上を認定		○	45		
50	武豊町	1,349	1,337		○		○		○		1,324		
51	幸田町	728	740	○			○		○		740		
52	設楽町	11	13				○						○
53	東栄町	35	25				○			○			
54	豊根村	65	65		○		○		○		65		

# 総合事業における通所サービスで利用期間制限のあるもの等

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	利用期間制限		サービスの名称	制限期間等	
	ある	ない			
合計	31	23			
1	名古屋市	○		ミニデイ型通所サービス、 運動型通所サービス	6カ月で終了
2	豊橋市		○		
3	岡崎市	○		短期強化型通所サービス	24週間で終了
4	一宮市	○		運動事業向上事業など 短期予防通所サービス	12～24週間で終了
5	瀬戸市	○		いきいきトレーニング	12週間で終了
6	半田市	○		通所型サービスC運動特化型	12週間、クール期間なしで、 継続12週間。翌年度リセット
7	春日井市	○		通所型サービスに係る 短期集中型サービス	24週間で終了
8	豊川市	○		短期集中通所サービス	概ね3～6カ月で終了 (介護予防マネジメントにより決定)
9	津島市	○		通所サービスA	
10	碧南市		○		
11	刈谷市	○		筋力向上トレーニング事業	継続して2クールの利用は可能
12	豊田市		○		
13	安城市	○		短期集中型介護予防サービス	12週間後、継続24週間で終了
14	西尾市	○		ころばん教室 かむかむ教室	ころばん教室は全16回又は20回、 かむかむ教室は全7回で終了
15	蒲郡市	○		短期集中通所サービス	12週間で終了
16	犬山市		○		
17	常滑市		○		
18	江南市	○		短期集中デイ(通所型サービスC)	12週間で終了(3カ月間)
19	小牧市		○		
20	稲沢市		○		
21	新城市	○		短期集中通所サービス	24週間で終了
22	東海市	○		かるやか個別教室、 かるやかグループ教室、 元気アップ教室	約12週間で終了
23	大府市		○		
24	知多市		○		
25	知立市	○		短期集中予防サービス	3～6カ月で終了
26	尾張旭市	○		通所型短期集中予防サービス	13週間で終了 ※従来から約3カ月の期間で実施している教室がある
27	高浜市	○		気軽に体操教室	24週間で終了

市町村名		利用期間制限		サービスの名称	制限期間等
		ある	ない		
合計		31	23		
28	岩倉市		○		
29	豊明市	○		元気アップ リハビリ	24週間で終了
30	日進市	○		足腰おたっしやクラブ	12週間後(3カ月)、 継続12週間(3カ月)で終了
				健口・健食げんきクラブ	24週間(6カ月)で終了
31	田原市	○		短期集中通所サービス	全12回で終了
32	愛西市	○		通所型サービスC	10週間で終了
33	清須市	○		きよす元気アップサービス、 きよす集中リハビリサービス	24週間で終了
34	北名古屋市	○			48週間で終了、24週間後クール期 間24週を経て継続48週間で終了
35	弥富市		○		
36	みよし市	○		通所型短期集中サービス	週2回を最大3カ月で終了
37	あま市		○		
38	長久手市		○		
39	東郷町	○		自立支援リハビリサービス	12～24週間で終了
40	豊山町		○		
41	大口町	○		通所サービスC事業 (体力アップ教室・筋力アップ教室)	6カ月で終了
42	扶桑町		○		
43	大治町		○		
44	蟹江町		○		
45	飛島村		○		
46	阿久比町		○		
47	東浦町	○		サービスC	12週間または24週間で終了
48	南知多町		○		
49	美浜町	○		美浜町運動機能向上訓練個別指導事業	12週間で終了
50	武豊町	○		通所型サービスC	3カ月で終了
51	幸田町	○		通所型サービスC	12～24週間で終了
52	設楽町		○		
53	東栄町		○		
54	豊根村		○		

# 住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度の実施状況

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※住宅改修の受領委任払い制度は、東三河広域連合の発足で蒲郡市と設楽町が「検討中」に後退し、42市町村(78%)となった。この3年の実績は、1万7千件前後で推移している。  
 ※福祉用具の受領委任払い制度の実施は、37市町村(69%)。実績は前年より増加し、20,560件となった。

※○:実施している、△:検討中、×:実施予定なし

市町村名	住宅改修					福祉用具				
	実施状況	実績				実施状況	実績			
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
合計	42	16,456	17,355	16,611	17,295	37	12,129	13,224	19,670	20,560
1 名古屋市	○	6,535	6,878	6,485	6,604	○	—	1,200	7,752	8,491
2 豊橋市	△	—	—	—	—	×	—	—	—	—
3 岡崎市	○	814	772	807	816	○	971	984	999	1,003
4 一宮市	○	1,263	1,257	1,253	1,253	○	1,465	1,348	1,302	1,302
5 瀬戸市	○	411	498	421	433	○	525	529	472	520
6 半田市	○	339	386	401	459	○	332	404	420	379
7 春日井市	○	931	748	726	783	○	1,137	818	870	918
8 豊川市	△	—	—	—	—	×	—	—	—	—
9 津島市	○	162	213	220	212	○	203	220	164	158
10 碧南市	○	179	183	198	234	○	311	302	289	359
11 刈谷市	○	399	351	325	287	○	388	384	375	349
12 豊田市	○	542	621	588	622	○	1,456	1,532	1,500	1,493
13 安城市	○	445	481	425	480	○	505	509	520	561
14 西尾市	○	436	520	531	531	○	577	602	630	708
15 蒲郡市	△	0	0	0	—	×	—	—	—	—
16 犬山市	○	219	236	213	201	×	—	—	—	—
17 常滑市	○	156	136	164	200	○	207	198	217	176
18 江南市	○	268	235	259	297	○	320	310	287	300
19 小牧市	○	193	195	179	254	×	—	—	—	—
20 稲沢市	○	385	369	426	376	○	442	396	428	376
21 新城市	△	—	—	—	—	×	—	—	—	—
22 東海市	○	266	317	277	268	○	375	440	349	356
23 大府市	○	187	195	149	205	○	319	313	279	277
24 知多市	○	252	302	249	274	○	356	359	303	310
25 知立市	○	167	161	147	118	○	198	175	157	142
26 尾張旭市	○	166	173	231	226	○	165	172	265	249
27 高浜市	○	95	89	57	76	○	177	159	160	141
28 岩倉市	○	128	139	119	134	○	150	162	148	154
29 豊明市	○	133	130	113	163	○	109	94	128	139
30 日進市	○	182	189	177	173	○	166	49	188	156
31 田原市	△	—	—	—	—	×	—	—	—	—

市町村名		住宅改修				福祉用具					
		実施 状況	実績				実施 状況	実績			
			2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
32	愛西市	○	230	259	210	197	○	218	207	182	191
33	清須市	○	150	181	210	203	○	180	214	219	208
34	北名古屋市	○	無記入	212	170	199	○	無記入	225	210	235
35	弥富市	○	99	125	119	133	○	131	136	119	119
36	みよし市	○	27	62	45	74	×	—	—	—	—
37	あま市	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—
38	東郷町	○	127	99	88	97	○	146	103	46	83
39	長久手市	○	63	78	82	110	○	54	66	72	73
40	豊山町	○	21	23	13	31	○	24	33	22	29
41	大口町	○	36	39	43	33	×	—	—	—	—
42	扶桑町	○	80	109	116	108	○	98	132	121	119
43	大治町	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—
44	蟹江町	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—
45	飛島村	○	0	14	1	0	○	0	1	3	0
46	阿久比町	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—
47	東浦町	○	124	175	134	153	○	207	207	208	176
48	南知多町	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—
49	美浜町	○	—	×	14	77	○	—	×	13	76
50	武豊町	○	117	139	128	115	○	123	153	149	127
51	幸田町	○	81	66	71	86	○	94	88	104	107
52	設楽町	△	18	無記入	27	—	×	—	—	—	—
53	東栄町	○	30	無記入	無記入	無記入	△	—	—	—	—
54	豊根村	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—

# ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの生活支援施策の実施と事業主体

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	ゴミ出し				安否確認・見守り				日常生活支援				買い物支援			
	実施	事業主体			実施	事業主体			実施	事業主体			実施	事業主体		
		自治体	新総合事業	その他		自治体	新総合事業	その他		自治体	新総合事業	その他		自治体	新総合事業	その他
合計	43	22	16	12	52	40	8	11	41	15	25	10	36	10	21	12
1 名古屋市	○	○			○	○	○		○	○	○		○	○		
2 豊橋市	○	○			○		○		○		○		○		○	
3 岡崎市	○	○			○	○			○		○		○		○	
4 一宮市	○	○			○	○			○		○	○	○		○	
5 瀬戸市	○		○		○	○			○		○		○		○	
6 半田市	○	○	○		○	○			○		○		○		○	
7 春日井市	○	○			○	○			○	○			○	○		
8 豊川市	○	○	○		○	○			○	○	○		○	○	○	
9 津島市	○		○		○		○		○		○		○		○	
10 碧南市	○	○	○		○	○	○		○		○		○		○	
11 刈谷市	○	○			○	○			○	○			×			
12 豊田市	○	○			○	○			×				×			
13 安城市	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○		
14 西尾市	○	○			○	○			○	○						
15 蒲郡市	○	○		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
16 犬山市	○			○	○		○		×				×			
17 常滑市	○			○	○	○			○	○	○	○	○		○	
18 江南市	×				○	○	○		○		○		○		○	
19 小牧市	○	○			○	○			○		○		○		○	
20 稲沢市	○	○			○	○			○		○			×		
21 新城市	×				○		○		×					×		

市町村名	ゴミ出し				安否確認・見守り				日常生活支援				買い物支援			
	実施	事業主体			実施	事業主体			実施	事業主体			実施	事業主体		
		自治体	新総合事業	その他		自治体	新総合事業	その他		自治体	新総合事業	その他		自治体	新総合事業	その他
22 東海市	×				○	○			×				×			
23 大府市	○			○	○			○	○			○				○
24 知多市	○			○	○	○		○	○			○				○
25 知立市	○			○	○	○			○			○			○	
26 尾張旭市	○	○			○	○			○	○			○	○		
27 高浜市	○			○	○	○		○	○			○	○		○	
28 岩倉市	○			○	○	○			○			○			○	
29 豊明市	○			○	○			○	○			○			○	
30 日進市	○	○			○	○			○	○						
31 田原市	○	○			○	○			○	○			○	○		
32 愛西市	○			○	○	○			○			○			○	
33 清須市	○			○	○			○	○			○			○	
34 北名古屋	○			○	○	○			○	○			○	○		
35 弥富市	○	○			○	○			○	○			○	○		
36 みよし市	×				○	○			×				×			
37 あま市	○				○				○				○			
38 長久手市	○			○	○	○			○			○			○	
39 東郷町	○			○	○			○	○			○			○	
40 豊山町	○			○	○				○	○			○		○	
41 大口町	○			○	○	○			○			○			○	
42 扶桑町					○	○										
43 大治町	○	○			○	○										
44 蟹江町	○			○	○	○			○	○			○	○		
45 飛島村					○	○			○				○	○		



# 国保料(税)／一般会計独自繰入 一覧

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	保険料(2018年アンケート)										
	2017年 (A)	順位	2018年 (B)	順位	保険料 増減 (B-A)	伸び率 (B/A)	一般会計 独自繰り 入れ (C) (2017年)	順位	一般会計 独自繰り 入れ (D) (2018年)	順位	独自繰入 増減 (D-C)
<b>県平均</b>	<b>87,882</b>		<b>88,238</b>		<b>356</b>	<b>100.40%</b>	<b>11,909</b>		<b>11,032</b>		<b>-876</b>
1 名古屋市	91,688	14	91,394	18	-294	99.68%	16,391	15	12,771	19	-3,620
2 豊橋市	95,714	8	89,081	26	-6,633	93.07%	7,982	30	6,767	36	-1,215
3 岡崎市	96,998	6	98,930	6	1,932	101.99%	8,348	29	8,834	27	486
4 一宮市	79,685	49	83,142	46	3,457	104.34%	9,043	28	10,000	23	957
5 瀬戸市	83,175	44	82,620	47	-555	99.33%	1,201	48	4,923	40	3,722
6 半田市	86,829	26	87,097	36	268	100.31%	0	49	0	49	0
7 春日井市	95,875	7	92,131	16	-3,744	96.09%	15,922	17	13,521	17	-2,401
8 豊川市	92,997	13	92,724	14	-273	99.71%	2,078	46	1,782	46	-296
9 津島市	86,063	33	87,229	33	1,166	101.35%	4,241	42	2,389	45	-1,852
10 碧南市	101,236	4	100,607	3	-629	99.38%	26,742	6	15,968	14	-10,774
11 刈谷市	85,490	35	86,091	38	601	100.70%	9,161	27	11,326	20	2,165
12 豊田市	90,753	16	91,480	17	727	100.80%	5,262	38	13,730	16	8,468
13 安城市	91,495	15	94,293	10	2,798	103.06%	14,991	18	9,832	25	-5,159
14 西尾市	99,131	5	99,926	5	795	100.80%	2,455	45	0	49	-2,455
15 蒲郡市	86,826	27	87,417	31	591	100.68%	5,993	36	4,506	42	-1,487
16 犬山市	73,108	52	76,891	50	3,783	105.17%	4,968	40	4,967	39	-1
17 常滑市	95,376	9	92,332	15	-3,044	96.81%	0	49	0	49	0
18 江南市	80,915	48	78,040	49	-2,875	96.45%	16,817	14	14,412	15	-2,405
19 小牧市	82,482	46	85,790	39	3,308	104.01%	10,386	25	26,580	5	16,194
20 稲沢市	88,446	25	90,184	21	1,738	101.97%	12,145	21	4,702	41	-7,443
21 新城市	93,037	12	89,957	23	-3,080	96.69%	1,322	47	1,218	47	-104
22 東海市	84,869	40	87,916	29	3,047	103.59%	16,982	13	25,294	7	8,312
23 大府市	85,658	34	93,306	11	7,648	108.93%	23,386	8	21,240	9	-2,146
24 知多市	88,678	24	89,157	25	479	100.54%	26,509	7	24,580	8	-1,929
25 知立市	82,770	45	85,555	40	2,785	103.36%	9,990	26	10,000	23	10
26 尾張旭市	89,308	21	89,554	24	246	100.28%	5,106	39	6,626	38	1,520
27 高浜市	103,172	3	105,663	1	2,491	102.41%	7,423	32	7,636	31	213
28 岩倉市	95,314	10	84,493	42	-10,821	88.65%	6,653	34	6,750	37	97
29 豊明市	85,448	36	88,317	27	2,869	103.36%	38,415	1	27,192	4	-11,223
30 日進市	89,581	20	90,923	20	1,342	101.50%	32,614	5	28,934	3	-3,680
31 田原市	115,154	1	104,335	2	-10,819	90.60%	11,245	22	7,599	32	-3,646
32 愛西市	93,620	11	92,738	12	-882	99.06%	4,904	41	2,505	44	-2,399
33 清須市	84,637	41	88,031	28	3,394	104.01%	37,861	2	26,116	6	-11,745
34 北名古屋市	74,288	51	76,434	51	2,146	102.89%	34,291	3	3,680	43	-30,611
35 弥富市	86,784	28	96,741	8	9,957	111.47%	13,056	19	10,906	21	-2,150
36 みよし市	89,040	22	91,228	19	2,188	102.46%	17,011	12	18,222	11	1,211
37 あま市	84,206	42	83,792	44	-414	99.51%	19,463	11	8,496	30	-10,967
38 長久手市	83,633	43	83,319	45	-314	99.62%	21,287	10	31,305	2	10,018
39 東郷町	88,686	23	87,277	32	-1,409	98.41%	6,977	33	7,073	35	96
40 豊山町	86,087	32	87,174	35	1,087	101.26%	23,156	9	18,632	10	-4,524
41 大口町	86,181	31	90,134	22	3,953	104.59%	11,136	23	17,933	12	6,797
42 扶桑町	85,061	39	81,839	48	-3,222	96.21%	12,721	20	13,095	18	374
43 大治町	90,095	18	96,998	7	6,903	107.66%	10,637	24	10,625	22	-12
44 蟹江町	85,397	38	87,223	34	1,826	102.14%	5,856	37	8,855	26	2,999
45 飛島村	85,421	37	83,942	43	-1,479	98.27%	34,044	4	34,728	1	684
46 阿久比町	86,318	30	85,080	41	-1,238	98.57%	3,670	43	8,613	29	4,943
47 東浦町	90,483	17	87,641	30	-2,842	96.86%	3,281	44	7,207	34	3,926
48 南知多町	110,433	2	100,216	4	-10,217	90.75%	7,496	31	8,745	28	1,249
49 美浜町	86,605	29	92,725	13	6,120	107.07%	6,102	35	7,444	33	1,342
50 武豊町	82,152	47	86,654	37	4,502	105.48%	0	49	0	49	0
51 幸田町	89,817	19	94,783	9	4,966	105.53%	16,344	16	17,490	13	1,146
52 設楽町	64,142	53	68,346	53	4,204	106.55%	0	49	0	49	0
53 東栄町	76,875	50	73,639	52	-3,236	95.79%	0	49	0	49	0
54 豊根村	58,395	54	52,315	54	-6,080	89.59%	0	49	4	48	4

# 国保保険料(税)(医療費給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		所得割			資産割 (固定資産税額)			均等割 (加入者1人につき)		
		2016年	2017年	2018年	2016年	2017年	2018年	2016年	2017年	2018年
1	名古屋市	9.4%	10.1%	9.9%	—	—	—	50,578	53,126	53,311
2	豊橋市	9.2%	9.1%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	26,400	27,600	22,500
3	岡崎市	7.9%	7.9%	8.0%	—	—	—	31,720	31,570	32,200
4	一宮市	8.3%	8.3%	8.6%	—	—	—	33,600	33,600	36,000
5	瀬戸市	9.2%	8.2%	8.2%	廃止	廃止	廃止	33,202	30,255	30,045
6	半田市	7.7%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	28,700	28,700	28,700
7	春日井市	6.9%	6.9%	6.9%	25.0%	25.0%	20.0%	34,400	34,400	34,400
8	豊川市	8.6%	8.4%	8.4%	—	—	—	36,900	37,000	37,100
9	津島市	7.8%	7.8%	8.2%	22.0%	22.0%	11.0%	29,000	29,000	30,600
10	碧南市	6.2%	6.5%	7.4%	14.0%	14.0%	—	30,000	32,000	33,700
11	刈谷市	7.0%	7.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30,000	30,000	30,000
12	豊田市	6.4%	6.4%	6.4%	—	—	—	33,200	33,200	33,200
13	安城市	5.6%	5.6%	7.7%	18.0%	18.0%	廃止	30,500	30,500	30,510
14	西尾市	7.0%	7.0%	8.0%	25.0%	25.0%	0.0%	27,000	27,000	31,300
15	蒲郡市	6.7%	6.7%	7.3%	22.5%	22.5%	11.0%	29,600	29,600	30,300
16	犬山市	7.0%	7.0%	7.5%	0.0%	0.0%	0.0%	26,400	26,400	28,320
17	常滑市	7.4%	7.4%	7.6%	29.0%	29.0%	0.0%	32,400	32,400	38,400
18	江南市	6.6%	6.6%	7.0%	33.0%	33.0%	16.5%	22,800	22,800	25,600
19	小牧市	5.0%	5.0%	5.4%	25.7%	25.7%	23.1%	29,500	29,500	30,200
20	稲沢市	7.7%	7.7%	8.4%	0.0%	0.0%	0.0%	33,500	33,500	33,000
21	新城市	7.9%	7.9%	7.8%	—	—	—	38,000	38,000	35,200
22	東海市	6.5%	6.5%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	46,500	46,500	47,900
23	大府市	4.8%	4.8%	6.0%	34.0%	34.0%	26.0%	25,600	25,600	30,800
24	知多市	6.6%	6.6%	7.2%	25.0%	25.0%	—	23,000	23,000	28,800
25	知立市	6.9%	6.9%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	29,000	29,000	31,000
26	尾張旭市	7.3%	7.3%	7.3%	—	—	—	33,700	33,700	33,700
27	高浜市	8.0%	8.0%	7.7%	22.0%	22.0%	0.0%	31,700	31,700	39,200
28	岩倉市	7.9%	7.9%	7.9%	28.0%	28.0%	0.0%	35,200	35,200	31,800
29	豊明市	7.2%	7.2%	8.8%	27.2%	27.2%	19.8%	21,600	21,600	31,100
30	日進市	7.0%	7.4%	7.4%	—	—	—	26,000	26,000	27,800
31	田原市	6.5%	6.5%	6.5%	38.0%	38.0%	—	37,200	37,200	33,600
32	愛西市	6.6%	6.6%	6.6%	22.5%	22.5%	22.5%	30,000	30,000	30,000
33	清須市	6.1%	6.1%	6.6%	39.0%	37.0%	30.8%	20,000	22,000	24,400
34	北名古屋市	7.3%	7.3%	7.9%	12.5%	12.5%	—	22,800	22,800	25,400
35	弥富市	6.9%	6.9%	7.3%	20.0%	20.0%	18.0%	29,000	29,000	31,000
36	みよし市	6.4%	6.7%	7.0%	4.3%	0.0%	0.0%	30,000	31,900	32,400
37	あま市	5.9%	5.9%	6.2%	33.0%	33.0%	28.0%	32,400	32,400	32,300
38	長久手市	5.5%	5.5%	6.1%	15.0%	15.0%	0.0%	23,000	23,000	25,400
39	東郷町	6.9%	6.9%	7.2%	7.5%	0.0%	0.0%	29,900	31,500	32,000
40	豊山町	6.3%	6.3%	6.9%	27.3%	27.3%	18.1%	22,800	24,400	27,000
41	大口町	5.5%	5.5%	6.1%	15.0%	15.0%	10.0%	31,800	31,800	36,000
42	扶桑町	7.0%	7.0%	7.7%	28.0%	28.0%	0.0%	26,000	26,000	29,300
43	大治町	6.4%	6.4%	7.0%	33.0%	33.0%	27.5%	30,400	30,400	34,500
44	蟹江町	5.9%	5.9%	7.3%	50.0%	50.0%	24.0%	23,000	23,000	27,000
45	飛島村	3.3%	3.3%	3.6%	11.0%	11.0%	7.3%	28,800	28,800	28,800
46	阿久比町	6.0%	6.0%	7.5%	35.0%	35.0%	0.0%	25,000	25,000	25,000
47	東浦町	6.4%	6.4%	7.2%	27.0%	27.0%	0.0%	28,000	28,000	30,600
48	南知多町	8.0%	8.0%	9.6%	50.0%	50.0%	—	32,000	32,000	33,000
49	美浜町	6.1%	6.1%	8.5%	30.0%	30.0%	0.0%	29,000	29,000	32,000
50	武豊町	6.1%	6.1%	7.8%	30.0%	30.0%	0.0%	28,800	28,800	30,000
51	幸田町	6.6%	6.6%	7.5%	16.0%	16.0%	0.0%	30,400	30,400	30,700
52	設楽町	4.6%	4.6%	5.8%	35.1%	35.1%	0.0%	23,500	23,500	24,900
53	東栄町	6.3%	7.0%	7.5%	20.8%	0.0%	0.0%	23,000	23,000	26,800
54	豊根村	5.2%	5.3%	5.7%	20.0%	12.0%	0.0%	21,000	21,000	22,500

平等割 (1世帯につき)			1人当たり調定額 (平均保険料)				一般会計からの 1人当たり法定外繰入額				市町村名	
2016年	2017年	2018年	2016年	2017年	2018年	順位	2016年	2017年	2018年	順位		
—	—	—	87,210	91,688	91,394	18	18,107	16,391	12,771	19	名古屋市	1
54,900	53,400	42,900	92,683	95,714	89,081	26	7,880	7,982	6,767	36	豊橋市	2
36,650	35,870	36,080	96,948	96,998	98,930	6	7,849	8,348	8,834	27	岡崎市	3
28,800	28,800	28,800	79,619	79,685	83,142	46	9,079	9,043	10,000	23	一宮市	4
34,801	31,184	30,462	91,820	83,175	82,620	47	1,021	1,201	4,923	40	瀬戸市	5
27,500	27,500	27,500	86,757	86,829	87,097	36	0	0	0	49	半田市	6
34,100	34,100	31,000	96,371	95,875	92,131	16	15,352	15,922	13,521	17	春日井市	7
28,400	27,900	27,600	93,266	92,997	92,724	14	2,009	2,078	1,782	46	豊川市	8
28,000	28,000	29,100	86,315	86,063	87,229	33	22,450	4,241	2,389	45	津島市	9
26,100	28,100	24,000	99,264	101,236	100,607	3	37,924	26,742	15,968	14	碧南市	10
24,000	24,000	24,000	84,596	85,490	86,091	38	10,423	9,161	11,326	20	刈谷市	11
28,700	28,700	28,700	90,749	90,753	91,480	17	7,897	5,262	13,730	16	豊田市	12
27,000	27,000	21,730	90,971	91,495	94,293	10	15,290	14,991	9,832	25	安城市	13
26,700	26,700	27,000	100,344	99,131	99,926	5	5,886	2,455	0	49	西尾市	14
29,700	29,700	29,700	84,495	86,826	87,417	31	5,477	5,993	4,506	42	蒲郡市	15
26,400	26,400	26,880	73,666	73,108	76,891	50	4,816	4,968	4,967	39	犬山市	16
31,200	31,200	31,200	95,188	95,376	92,332	15	0	0	0	49	常滑市	17
24,000	24,000	24,600	81,449	80,915	78,040	49	17,724	16,817	14,412	15	江南市	18
30,200	30,200	29,900	82,852	82,482	85,790	39	12,238	10,386	26,580	5	小牧市	19
27,600	27,600	24,600	89,413	88,446	90,184	21	9,479	12,145	4,702	41	稲沢市	20
33,900	33,900	26,500	92,735	93,037	89,957	23	1,228	1,322	1,218	47	新城市	21
—	—	—	84,916	84,869	87,916	29	27,891	16,982	25,294	7	東海市	22
29,000	29,000	29,000	86,038	85,658	93,306	11	21,638	23,386	21,240	9	大府市	23
21,800	21,800	25,200	89,157	88,678	89,157	25	16,743	26,509	24,580	8	知多市	24
27,000	27,000	22,000	82,659	82,770	85,555	40	10,000	9,990	10,000	23	知立市	25
30,900	30,900	30,900	90,070	89,308	89,554	24	5,661	5,106	6,626	38	尾張旭市	26
29,400	29,400	31,600	103,015	103,172	105,663	1	6,808	7,423	7,636	31	高浜市	27
26,000	26,000	22,600	95,723	95,314	84,493	42	7,211	6,653	6,750	37	岩倉市	28
25,400	25,400	30,500	86,086	85,448	88,317	27	26,461	38,415	27,192	4	豊明市	29
26,000	26,000	26,000	86,254	89,581	90,923	20	26,892	32,614	28,934	3	日進市	30
38,400	38,400	37,200	110,104	115,154	104,335	2	12,401	11,245	7,599	32	田原市	31
28,000	28,000	28,000	92,962	93,620	92,738	12	4,735	4,904	2,505	44	愛西市	32
23,000	24,000	24,400	86,813	84,637	88,031	28	39,104	37,861	26,116	6	清須市	33
26,800	26,800	26,200	82,486	74,288	76,434	51	33,342	34,291	3,680	43	北名古屋市	34
28,000	28,000	28,000	87,397	86,784	96,741	8	12,142	13,056	10,906	21	弥富市	35
25,500	25,500	25,500	87,418	89,040	91,228	19	32,712	17,011	18,222	11	みよし市	36
25,800	25,800	25,500	83,042	84,206	83,792	44	17,825	19,463	8,496	30	あま市	37
24,000	24,000	23,800	83,217	83,633	83,319	45	10,950	21,287	31,305	2	長久手市	38
30,500	32,200	31,100	88,425	88,686	87,277	32	6,593	6,977	7,073	35	東郷町	39
25,100	26,700	26,700	83,792	86,087	87,174	35	30,493	23,156	18,632	10	豊山町	40
31,200	31,200	27,300	83,330	86,181	90,134	22	11,045	11,136	17,933	12	大口町	41
23,000	23,000	23,900	84,529	85,061	81,839	48	11,916	12,721	13,095	18	扶桑町	42
28,100	28,100	28,100	90,904	90,095	96,998	7	10,394	10,637	10,625	22	大治町	43
25,000	25,000	29,000	86,168	85,397	87,223	34	5,870	5,856	8,855	26	蟹江町	44
30,000	30,000	30,000	84,110	85,424	83,942	43	32,554	34,044	34,728	1	飛島村	45
29,000	29,000	29,000	86,355	86,318	85,080	41	3,091	3,670	8,613	29	阿久比町	46
40,000	40,000	37,200	94,295	90,483	87,641	30	3,060	3,281	7,207	34	東浦町	47
34,000	34,000	27,700	111,997	110,433	100,216	4	7,352	7,496	8,745	28	南知多町	48
30,000	30,000	29,000	84,818	86,605	92,725	13	3,223	6,102	7,444	33	美浜町	49
27,600	27,600	27,600	82,362	82,152	86,654	37	0	0	0	49	武豊町	50
25,400	25,400	24,000	91,775	89,817	94,783	9	17,656	16,344	17,490	13	幸田町	51
27,200	27,200	27,800	64,142	64,142	68,346	53	0	0	0	49	設楽町	52
24,800	23,800	27,900	74,790	76,875	73,639	52	0	0	0	49	東栄町	53
16,900	16,900	16,100	50,421	58,395	52,315	54	0	0	4	48	豊根村	54

# 国保料(税)の低所得減免・収入減の減免制度実施状況

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	低所得者減免		収入減を理由にした減免要件		
	実施	減免要件	前年総所得	当年見込み所得	当年/前年減少割合
<b>合計</b>	<b>23</b>	<b>—</b>	<b>実施:51市町村</b>		
1 名古屋市	○	世帯合計が(65万円+35万円×被保険者数)以下の世帯 保険料減額の該当している世帯	1000万円以下	264万円以下	8/10以下
2 豊橋市	○	世帯主及び世帯内の被保険者に市民税所得割額無いこと。住民税で、障害者控除、寡婦(夫)控除に該当し、前年所得が125万円以下	600万円以下		8/10以下
3 岡崎市	○	国保加入者全員が申告をしており、市民税非課税世帯であること。所得対象者の合計人数×55万円+33万円を超えない世帯	500万円以下		1/2以下
4 一宮市	○	①法定軽減世帯の均等割・平等割をさらに1割減免②世帯の総所得が200万円以下の場合、均等割・平等割を3割減免	250万円以下		1/2以下
5 瀬戸市	×		300万円以下		1/2以下
6 半田市	○	非自発的な離職及び事業の廃業により、所得が著しく減少した者(非自発的な失業軽減をうけておらず前年所得500万以下)僅かの所得金額で軽減判定を外れた世帯に対し、均等割及び平等割の1割を軽減	500万円以下		7/10以下
7 春日井市	○	学校教育法25条の規定により、就学援助を受けることとなった世帯。	400万円以下		1/2以下
8 豊川市	○	7割軽減に該当する世帯(世帯の前年総所得額が33万円以下)、①世帯の前年総所得額が125万円以下②市民税非課税世帯のうち、2割、5割軽減に該当しない世帯	300万円未満		7/10以下
9 津島市	○	前年の総所得金額が33万円以下の所得申告世帯	500万円以下		2/3以下
10 碧南市	○	世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額が0円の場合	300万円以下		1/2以下
11 刈谷市	○	生活保護、災害により住宅・家財の価格 3/10 以上の損害、世帯の中心となっていた被保険者が疾病、失業などにより当該年度の総所得見込額が前年中の 1/2 以下に減少すると認められる場合、賦課期日現在、次のいずれかに該当する被保険者を含む世帯(1)身体障害者1, 2, 3級、4級(じん臓機能障害・進行性筋萎縮症)、5, 6級(進行性筋萎縮症)(2)療育手帳の判定AまたはB判定の知的障害者(3)精神科医師に自閉症状群と診断された者(4)刈谷市母子家庭等医療費支給規定該当者	300万円以下		1/2以下
12 豊田市	○	生活保護基準の収入額と同額か、それ以下の低所得世帯	500万円以下		1/2以下
13 安城市	○	福祉医療費助成を受給し、前年所得150万円以下	300万円以下		1/2以下
14 西尾市	○	均等割及び平等割額のみを課税される場合	300万円以下		1/2以下
15 蒲郡市	○	世帯主が被保険者であり、被保険者全員が市県民税非課税かつ固定資産税額が自己居住用のみで2万円未満の世帯のうち軽減対象世帯または保険税の所得割が課税されない世帯	300万円以下	300万円以下	7/10以下
16 犬山市	×		400万円以下	生活保護基準130%以下	2/3以下
17 常滑市	×		200万円以下		1/2以下

市町村名	低所得者減免		収入減を理由にした減免要件		
	実施	減免要件	前年総所得	当年見込み所得	当年/前年減少割合
18 江南市	×		400万円以下	生活保護基準130%以下	2/3以下
19 小牧市	×		400万円以下	200万円以下	7/10以下
20 稲沢市	×		300万円以下		1/2以下
21 新城市	○	資産割額が課せられない法定軽減世帯の均等割・平等割額を1割減免	200万円以下		1/2以下
22 東海市	×		200万円以下		1/2以下
23 大府市	×		200万円以下		1/2以下
24 知多市	×		200万円以下		1/2以下
25 知立市	○	平成26年より資産割を廃止したことに伴う激変緩和として、当分の間、法定軽減適用世帯を対象に法定軽減後の均等割額からさらに10%の軽減	300万円以下		1/2以下
26 尾張旭市	×		500万円以下		1/2以下
27 高浜市	×		300万円以下	市民税所得割額12万円以内	1/2以下
28 岩倉市	×		300万円以下		2/3以下
29 豊明市	○	納税義務者の長期療養、休廃業、障害者、寡婦	500万円以下		2/3以下
30 日進市	○	法定減免に0.5割の減免を加える	500万円以下		1/2以下
31 田原市	○	均等割・平等割のみの課税世帯で7割・5割・2割の軽減制度に該当・均等割・平等割の1割減免。 均等割・平等割のみの課税世帯で7割・5割・2割の軽減制度に非該当・均等割・平等割の2割減免	300万円以下		7/10以下
32 愛西市	×		300万円以下	200万円以下	1/2以下
33 清須市	×		200万円以下		1/2以下
34 北名古屋市	○	法定減免後の均等割額・平等割額の20/100を減免	200万円以下		1/2以下
35 弥富市	○	世帯主及び被保険者の前年の合計所得が33万円以下で、減免申請前3カ月の平均月収が生活保護基準の110/100以下のもの。所得割・均等割・平等割を1/2	362万円以下		1/2以下
36 みよし市	×		300万円以下		1/2以下
37 あま市	×		300万円以下		1/2以下
38 長久手町	○	法定減免の世帯を除く所得200万円以下の世帯	300万円以下		1/2以下
39 東郷町	×		300万円以下		1/2以下
40 豊山町	×		200万円以下		1/2以下
41 大口町	×		400万円以下		2/3以下
42 扶桑町	×		400万円以下		2/3以下
43 大治町	×		300万円以下		1/2以下
44 蟹江町	×				1/2以下
45 飛島村	×		350万円以下		1/2以下
46 阿久比町	×		300万円以下		1/2以下
47 東浦町	×		300万円以下		1/2以下
48 南知多町	×		300万円以下		1/2以下
49 美浜町	×		300万円以下		1/2以下
50 武豊町	×		300万円以下		1/2以下
51 幸田町	○	法定減免を受けた人を除き、町民税が非課税世帯	300万円以下		1/2以下
52 設楽町	×		なし		
53 東栄町	×				
54 豊根村	×		なし		

# 国保の資格証明書の実態

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※資格証明書を発行していないのは32市町村(59.2%)  
 ※発行基準で「国の基準」としたのは19市町村(35.1%)、「独自配慮」が18市町村(33.4%)  
 「国の基準」:原爆医療・結核・精神など国が定める公費負担医療の対象には資格証明書を発行しない  
 ※南知多町が高校生世代以下の子どものいる世帯の発行をやめて資格証明書発行数がゼロになった。  
 ※ゴテックが変更点

市町村名	世帯数	滞納世帯数		資格証明書			発行に当たって		高校生世代以下の子ども のいる世帯数・子ども数					
		17/6/1	18/6/1	16/6/1	17/6/1	18/6/1	必ず 面談 する	面談 なく ても 発行	世 帯 数	乳 幼 児 (人)	小 学 生 (人)	中 学 生 (人)	高 校 生 (人)	
合計	990,778	129,370	126,304	4,951	4,848	4,798	—	—	512	176	278	162	186	
市町村数	—	54	54	22	21	22	5	16	9	5	6	6	7	
市町村割合	—	100.0%	100.0%	40.7%	38.9%	40.7%	9%	30%	17%	9%	11%	11%	13%	
1	名古屋市	323,637	43,705	41,682	3,864	3,912	3,964		○	369	144	215	125	142
2	豊橋市	49,708	6,233	10,683	89	77	70		○	4	0	0	0	6
3	岡崎市	47,399	7,060	9,460	453	423	452		○	63	24	40	23	27
4	一宮市	52,067	7,655	6,934	171	130	106		○	0				
5	瀬戸市	16,981	1,890	1,677	1	1	1		○	0				
6	半田市	14,901	1,491	1,279	16	6	4	○		0				
7	春日井市	40,611	6,157	5,589	2					0				
8	豊川市	23,415	3,477	2,954	45	27	20		○	0				
9	津島市	8,646	578	865			3							
10	碧南市	8,758	575	565										
11	刈谷市	16,332	1,411	1,084						0				
12	豊田市	50,352	4,749	4,280	3			○		0				
13	安城市	21,511	1,717	1,528	12	5	2		○	0				
14	西尾市	22,538	2,219	2,120	70	60	49	○		12	3	7	6	4
15	蒲郡市	10,935	1,276	1,116	2	1	1		○	0	0	0	0	0
16	犬山市	10,293	1,988	1,343										
17	常滑市	7,205	783	804										
18	江南市	13,281	1,350	1,225										
19	小牧市	19,858	2,405	2,360	57	50	40		○	40	4	10	5	3
20	稲沢市	17,672	1,532	1,411	50	49	36		○	1	0	1	0	1
21	新城市	6,557	637	663										
22	東海市	13,331	3,656	3,337	51	35			○	0	0	0	0	0
23	大府市	10,299	791	665										
24	知多市	11,589	2,237	2,133										
25	知立市	7,939	1,024	1,052										
26	尾張旭市	10,438	707	615	1	2	6		○	1	1			
27	高浜市	9,576	1,768	1,717			2			0				





発行除外で配慮している点						市町村名		
国の基準	独自配慮	高校生世代	障害者・母子	病弱者がいる	その他			
	○	○	○	○		岩倉市	28	
						豊明市	29	
○	○	○	○	○		日進市	30	
	○	○				田原市	31	
						愛西市	32	
						清須市	33	
						北名古屋	34	
						弥富市	35	
						みよし市	36	
	○				○	資格証明書交付世帯で、高校生世代以下の子どもにおいては6カ月の短期保険証を交付	あま市	37
○						長久手市	38	
						東郷町	39	
						豊山町	40	
			○	○	○	分納誓約書を提出、納付の約束をしている場合は、除外している	大口町	41
						扶桑町	42	
						大治町	43	
○	○				○	弁明書により特別な事情と判断したとき	蟹江町	44
						飛島村	45	
○						阿久比町	46	
	○	○	○		○	公費負担医療対象者	東浦町	47
		○	○				南知多町	48
						美浜町	49	
○						武豊町	50	
○						幸田町	51	
						設楽町	52	
						東栄町	53	
○						豊根村	54	

# 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替え基準

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※ゴチックが昨年から変更

市町村名		資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準
1	名古屋市	世帯主または医療機関等の申出により、当該被保険者に入院加療を必要とする緊急の医療措置を必要とし相当の医療費の負担が想定されるとき。世帯主等はまたは医療機関等の申出により、当該被保険者に日常生活に重大な支障が生じることが明らかで、医療措置を必要とし、相当の医療費の負担が想定されるとき。
2	豊橋市	特別の事情が正当と認められる場合(災害、盗難、病気または負傷、事業を廃止または休止、事業に著しい損失を受けた、前記に類する事由があった場合)
3	岡崎市	<b>緊急かつ安定した医療の必要性を考慮して対応している</b>
4	一宮市	届出により、世帯主が財産につき災害を受け、又は盗難にあったこと、世帯主又は生計を一にする親族の病気、負傷、世帯主の事業の廃止、休止、世帯主の事業について、著しい損害を受けたこと、などの場合は、資格者証の対象外(被保険者証の交付)とします。
5	瀬戸市	災害その他の政令で定める特別の事情があると認めるときは、被保険者証を交付する
6	半田市	世帯に属する被保険者が医療を受ける必要を生じ、かつ、医療機関に対する医療費の一時払が困難である旨の申し出を行った場合
7	春日井市	特になし
8	豊川市	当該世帯に属する被保険者が医療を受ける必要が生じ、かつ、医療機関に対する一時払いが困難な旨の申し出があった場合、緊急的な対応として、当該世帯に属する被保険者に対して、短期保険者証を交付することができるものとする。短期保険者証を交付した場合には、当該被保険者証の有効期限内において保険料を納付することのできない特別事情の有無を精査し、特別の事情が認められない場合については、改めて資格証明書を交付する。
9	津島市	納付があれば、その場で短期保険証を発行しています。また、緊急搬送等やむを得ない場合は納付がなくても発行しています。
10	碧南市	※資格証明書の発行なし
11	刈谷市	医療を受ける必要が生じた場合に世帯主から医療機関に対する医療費の支払が困難である旨の申し出があったとき
12	豊田市	医師の診断書などによる緊急性や納付困難な事情が把握できれば短期証に切り替え、その後納付相談を実施する
13	安城市	滞納税額の全額を納めたとき又は著しく減少させ分納しているとき若しくは意欲的に解消しようする誠意が見られるとき(資格証明書開始年度の税額の2～4期分を納付したとき)
14	西尾市	医療費が高額でかつ長期継続する状況になった場合は、面談をおこない状況を勘案し行う
15	蒲郡市	滞納している保険税が著しく減少、かつ、残額について納付計画を明らかにし、誠実に履行されることが確実と認められる場合、特別の事情があると認められる場合
16	犬山市	※資格証明書の発行なし
17	常滑市	※資格証明書の発行なし
18	江南市	※資格証明書の発行なし

市町村名		資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準
19	小牧市	過年度未納分を1%以上納付し、今後の納税計画を立てれば場合、緊急時は2週間の期限の被保険者を交付
20	稲沢市	災害等の特別な事情による届出をし、それによって保険税の納付が困難であると認められるとき
21	新城市	※資格証明書の発行なし
22	東海市	なし
23	大府市	※資格証明書の発行なし
24	知多市	※資格証明書の発行なし
25	知立市	※資格証明書の発行なし
26	尾張旭市	<b>特に基準は設けていない</b>
27	高浜市	なし
28	岩倉市	医療を受ける必要性が生じ、かつ医療機関に対する一時支払いが困難である旨の申出があった場合に、状況を確認した上で切り替える
29	豊明市	※資格証明書の発行なし
30	日進市	基準はないが、緊急で入院の場合などは事情を聞いて発行
31	田原市	基準はない
32	愛西市	※資格証明書の発行なし
33	清須市	※資格証明書の発行なし
34	北名古屋市	※資格証明書の発行なし
35	弥富市	※資格証明書の発行なし
36	みよし市	※資格証明書の発行なし
37	あま市	面談により緊急性を確認し、短期保険証を交付
38	長久手市	特にありません
39	東郷町	※資格証明書の発行なし
40	豊山町	※資格証明書の発行なし
41	大口町	国民健康保険法施行令第1条の3に規定する特別の事情に準じ、短期保険証を交付する
42	扶桑町	※資格証明書の発行なし
43	大治町	※資格証明書の発行なし
44	蟹江町	世帯主か子どもが医療を受ける必要が生じ、一時払いが困難と申し出があった場合には、緊急時措置として短期被保険者証を交付する
45	飛島村	※資格証明書の発行なし
46	阿久比町	国の基準どおり
47	東浦町	※資格証明書の発行なし 特別な事情などに関する届出が認められた場合
48	南知多町	特になし
49	美浜町	※資格証明書の発行なし
50	武豊町	※資格証明書の発行なし、診療の必要が生じた場合「特別な事情の届」を提出してもらい、短期保険証に切り替える
51	幸田町	※資格証明書の発行なし
52	設楽町	※資格証明書の発行なし
53	東栄町	※資格証明書の発行なし
54	豊根村	なし

# 国保の短期保険証の実態

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※滞納世帯数・短期保険証件数は2018年6月1日、短期保険証の有効期限内訳は2017年8月1日現在

※名古屋市は期間の統計なし

※名古屋市、春日井市、知多市、豊明市の数は世帯数

市町村名	滞納世帯数 (2018年6月)	短期保険証 件数 (2018年6月)	短期保険証有効期限内訳(2018年8月1日)								
			1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	1年	その他 備考	
2015年	157,322	47,399	4,358	684	5,800	390	231	38,452	1,691	11,094	
2016年	144,676	36,376	3,314	634	6,183	118	222	31,006	447	8,351	
2017年	129,370	35,938	2,575	973	4,984	209	117	29,900	511	6,431	
2018年	126,304	23,960	1,838	626	4,150	130	100	26,408	418	5,412	
1	名古屋市	41,682	5,093								5,326世帯(6月末) ※期間別の統計は取っていない
2	豊橋市	10,683	3,481					8,497			
3	岡崎市	9,460	2,253					2,596			
4	一宮市	6,934	358	0	33	11	24	19	596	0	
5	瀬戸市	1,677	562	255		138			286	118	
6	半田市	1,279	96			39			68		
7	春日井市	5,589	169	69	4	3	0	2	0	2	その他 86世帯数
8	豊川市	2,954	473						437		
9	津島市	865	331	235	69	127	16	43	156	2	
10	碧南市	565	93						183		
11	刈谷市	1,084	177			206			396	7	
12	豊田市	4,280	1,657						4,211		
13	安城市	1,528	535						1,165		
14	西尾市	2,120	707						1,054		
15	蒲郡市	1,116	493	67	370	116	69	23	38		
16	犬山市	1,343	34						47		
17	常滑市	804	67	13	5	2	1	2	72		
18	江南市	1,225	449						450		
19	小牧市	2,360	689	305		247			133		
20	稲沢市	1,411	531	0	0	290	0	0	288	285	
21	新城市	663	118	99	5	81			11		
22	東海市	3,337	736			662					
23	大府市	665	264						264		
24	知多市	2,133	286						286		※世帯数
25	知立市	1,052	221						545		
26	尾張旭市	615	176						402		
27	高浜市	1,717	57						692		
28	岩倉市	831	225	0	2	13	14	8	90	0	



# 国保の滞納者差押え状況

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※滞納世帯数は、2018年6月1日現在。  
 ※春日井市、豊田市、常滑市は市税全体の数字。

	滞納 世帯数	2017年度実績								
		予告通知 送付	差押 件数	不動産	預貯金	生命 保険	うち学資 保険	その他	現金化 件数	
2014年合計	157,352	15,826	12,735	1,360	8,513	933	15	1,929	6,248	
2015年合計	144,676	17,149	15,084	1,242	10,295	1,044	10	2,503	7,434	
2016年合計	129,370	27,248	17,184	930	12,100	1,068	11	3,086	9,217	
2017年合計	126,304	24,988	18,932	825	13,705	1,131	22	3,272	775	
1	名古屋市	41,682	2,402	5,878	24	4,758	376	不明	720	1
2	豊橋市	10,683	2,287	742	124	480	69	0	69	5
3	岡崎市	9,460	-	648	0	635	7	0	6	0
4	一宮市	6,934	把握していない	1,442	228	609	0	0	605	9
5	瀬戸市	1,677	管理していない	17	0	17	0	0	0	0
6	半田市	1,279	2,362	443	7	399	5	0	32	0
7	春日井市	5,589	3,480	1,544	48	1,113	290		93	1
8	豊川市	2,954	不明	269	32	114	48	9	75	7
9	津島市	865	240	47	11	35	0	0	1	36
10	碧南市	565	把握していない	582	12	421	12	0	137	0
11	刈谷市	1,084	181	712	11	677	19	0	5	4
12	豊田市	4,280	把握していない	900	45	565	51		239	12
13	安城市	1,528	不明	378	11	262	18	2	87	1
14	西尾市	2,120	不明	468	40	295	25	3	108	0
15	蒲郡市	1,116	565	323	23	237	23	0	40	0
16	犬山市	1,343	2,845	714	32	132	8	0	542	0
17	常滑市	804	不明	302	1	220	30	不明	51	620
18	江南市	1,225		242	4	219	5		14	
19	小牧市	2,360	76	127	25	76	6	2	20	2
20	稲沢市	1,411	300	255	42	158	19	0	36	2
21	新城市	663	189	27	0	13	7	0	7	
22	東海市	3,337	不明	567	20	516			31	0
23	大府市	665		0						68
24	知多市	2,133	185	185	0	140	6	0	39	0
25	知立市	1,052	不明	211	0	184	3	0	24	0
26	尾張旭市	615	183	183	4	162	10	0	7	2
27	高浜市	1,717	378	6	2	2	0	0	2	0
28	岩倉市	831	83	132	0	113	1	0	18	0
29	豊明市	1,685	把握していない	165	22	112	19	2	12	0
30	日進市	1,717	57	57	3	37	10	0	7	0



# 国保の留め置き、未交付、徴収の猶予など

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※滞納世帯数、短期保険証件数、資格証明書件数は、2018年6月1日現在。  
 ※知多市、豊明市は世帯数。  
 ※春日井市、常滑市、東海市の滞納処分は、全ての税の合計。安城市、尾張旭市の滞納処分は期別の合計件数。  
 【留め置き】証は発行しているが、本人に渡っていないものを指す。  
 【未交付】そもそも証(短期証も資格証明書も)を発行していない(作っていない)ものを指す。  
 ※一宮市は未更新の数値を反映している。(一宮市2016年7月末日時点)

市町村名	滞納世帯数	短期保険証件数	資格証明書件数	2018年8月1日		その他・備考	2017年徴収の猶予		2017年換価の猶予			2017年滞納処分の停止件数	
				留め置き人数	未交付人数		申請件数	許可件数	申請件数	許可件数	職権		
2017年	129,370	35,938	4,848	6,333	4,457	—	155		155		47	31,497	
2018年	127,304	23,960	4,798	3,714	3,819	—	149	149	40	40	22	24,651	
1	名古屋市	41,682	5,093	3,964			統計は取っていない	0	0	0	0	0	2,247
2	豊橋市	11,683	3,481	70	565	0		0	0	0	0	0	2,057
3	岡崎市	9,460	2,253	452	0	0		144	144	1	1	0	1,288
4	一宮市	6,934	358	106	0	267		1	1	20	20	1	320
5	瀬戸市	1,677	562	1	0	331		0	0	0	0	0	18
6	半田市	1,279	96	4	27	0		0	0	0	0	0	331
7	春日井市	5,589	169		155	70	※世帯数	0	0	0	0	1	3,442
8	豊川市	2,954	473	20	18	218		0	0	0	0	13	127
9	津島市	865	331	3	0	163		0	0	0	0	0	288
10	碧南市	565	93		52			0	0	0	0	0	118
11	刈谷市	1,084	177		102			0	0	0	0	0	209
12	豊田市	4,280	1,657		0	0		2	2	15	15	3	880
13	安城市	1,528	535	2	473	0		1	1	2	2	0	2,861
14	西尾市	2,120	707	49	172	0		0	0	0	0	2	256
15	蒲郡市	1,116	493	1	109	1		0	0	1	1	0	1,863
16	犬山市	1,343	34		14	181		0	0	0	0	0	107
17	常滑市	804	67		0	68		0	0	0	0	0	104
18	江南市	1,225	449		30	12							
19	小牧市	2,360	689	40	277	860		0	0	0	0	0	148
20	稲沢市	1,411	531	36	0	0		0	0	0	0	2	387
21	新城市	663	118		36			0	0	0	0	0	22
22	東海市	3,337	736		0	70		0	0	0	0	0	668
23	大府市	665	264		34								
24	知多市	2,133	286			0	返戻40世帯	0	0	0	0	0	2,226
25	知立市	1,052	221		19	142		0	0	0	0	0	1,588
26	尾張旭市	615	176	6	0	0		0	0	0	0	0	85
27	高浜市	1,717	57	2	0	0		0	0	0	0	0	15
28	岩倉市	831	225	23	97	0		0	0	0	0	0	23
29	豊明市	1,685	119		143	0	※世帯数	0	0	0	0	0	432
30	日進市	1,717	57	2	0	133		0	0	1	1	0	493
31	田原市	903	224		0	104		0	0	0	0	0	88
32	愛西市	723	162		149	0		0	0	0	0	0	110

市町村名	滞納世帯数	短期保険証件数	資格証明書件数	2018年8月1日		その他・備考	2017年徴収の猶予		2017年換価の猶予			2017年滞納処分の停止件数	
				留め置き人数	未交付人数		申請件数	許可件数	申請件数	許可件数	職権		
33	清須市	667	185		8	64		0	0	0	0	0	36
34	北名古屋	1,294	527		8	160		0	0	0	0	0	392
35	弥富市	905	329		0	0		1	1	0	0	0	36
36	みよし市	1,279	68		21	65		0	0	0	0	0	82
37	あま市	1,928	436		41	759		0	0	0	0	0	0
38	長久手市	374	86		0			0	0	0	0	0	128
39	東郷町	460	48		0	42		0	0	0	0	0	54
40	豊山町	281	88		68	0		0	0	0	0	0	73
41	大口町	102	30	7	17	37		0	0	0	0	0	0
42	扶桑町	380	69				約27世帯が短期保険証を付けていないが、高校生以下には交付済	0		0			26
43	大治町	538	538		88	0		0	0	0	0	0	681
44	蟹江町	572	181	1	14	0		0	0	0	0	0	30
45	飛島村	25	3		0	0		0	0	0	0	0	0
46	阿久比町	138	31	1	0	17		0	0	0	0	0	14
47	東浦町	578	117	1	43		郵送未着7人	0	0	0	0	0	6
48	南知多町	410	20	7				0	0	0	0	0	54
49	美浜町	234	118		1	0							
50	武豊町	822	58		0	50		0	0	0	0	0	46
51	幸田町	219	130		99	0		0	0	0	0	0	192
52	設楽町	39	2		834	5							
53	東栄町	59	3		0	0							
54	豊根村				0	0		0	0	0	0	0	0

# 国保の医療費一部負担金減免制度の実施状況

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※減免制度を設けているのが52市町村(96%)  
 ※生活保護基準を基にした減免制度を実施しているのは51市町村(94%)  
 市町村名が**ゴチツク**:新実施自治体は新城市、設楽町が生活保護基準を新たに実施  
 「実施」欄は次の通り。◎:生保基準で実施、○:実施、△:検討中、×未実施

市町村名	実施	生活保護基準を基にした減免内容	減免対象		2017年度実績			
			生保対象	収入源	相談	申請	減免	金額
愛知県合計	52	(生活保護基準減免実施数:51)	16	34	39	57	99	8,038,982
1 名古屋市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…130%+一部負担金見込額以内		○		6	6	3,295,974
2 豊橋市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…130%+一部負担金見込額以内		○	0	0	0	0
3 岡崎市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…140%以内		○	4	1		47,000
4 一宮市	◎	免除・減額…120%+一部負担金見込額以内(5割)		○	0	0	0	0
5 瀬戸市	◎	免除…110%以内 減額…115%以内(8割)、120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	3	3	0	863,688
6 半田市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
7 春日井市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5・8割)		○	10	1	1	
8 豊川市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割) 猶予…130%+一部負担金見込額以内		○	0	0	0	0
9 津島市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
10 碧南市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内	○		0	0	0	0
11 刈谷市	◎	免除…110%以内	○		0	0	0	0
12 豊田市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
13 安城市	◎	免除…100%以内		○	0	1	5	228,789
14 西尾市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
15 蒲郡市	◎	免除…115%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
16 犬山市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)		○	0	0	0	0
17 常滑市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
18 江南市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割)	○		2	2	2	1,536,096
19 小牧市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)		○	1	1	1	2,234
20 稲沢市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割)	○		0	0	2	1,423,000
21 新城市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0		0	0
22 東海市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%未満	○		不明	0	0	0
23 大府市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	○		0	0	0	0
24 知多市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	○		0	1	1	79,760
25 知立市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0

市町村名	実施	生活保護基準を基にした減免内容	減免対象		2017年度実績				
			生保対象	収入源	相談	申請	減免	金額	
26	尾張旭市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割減額) 猶予…140%以内	○		7	4	5	701,973
27	高浜市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	○		0	0	0	0
28	岩倉市	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
29	豊明市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)	○		0	0	0	0
30	日進市	◎	免除…115%以内 減額…125%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
31	田原市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(2・4・6・8割)		○	0	0	0	0
32	愛西市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
33	清須市	◎	免除…115%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
34	北名古屋市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
35	弥富市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	○		0	0	0	0
36	みよし市	◎	免除…115%以内 減額…125%以内(5割) 猶予…130%以内	○		0	0	0	0
37	あま市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	2	2	18	674,367
38	長久手市	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)		○	0	0	0	0
39	東郷町	◎	免除…115%以内 減額…125%以内(5割)		○	0	0	0	0
40	豊山町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	○		0	0	0	0
41	大口町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)		○	0	0	0	0
42	扶桑町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割)			0	0	0	0
43	大治町	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
44	蟹江町	◎	免除…110%以内 減額…130%以内(5割)	○		6	6	6	63,800
45	飛島村	◎	免除…115%以内 減額…130%以内(5割) 猶予…140%以内	○		0	0	0	0
46	阿久比町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
47	東浦町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
48	南知多町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内	○		0	0	0	0
49	美浜町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
50	武豊町	○				0	0	0	0
51	幸田町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(8割)、130%以内(5割) 猶予…140%以内		○	0	0	0	0
52	設楽町	◎	免除…110%以内 減額…120%以内(5割) 猶予…130%以内		○	0	0	0	0
53	東栄町	×				0		0	0
54	豊根村	×				0	0	0	0

# 国保・高額療養費について

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※「高額療養費」の申請書を送付しているのは31市町村(57%)。支給件数は「未申請」が6.3%存在している。  
 ※国が高齢受給者について2度目以降の申請をしなくてもよくする簡素化を通知したことを受けて、70歳以上の非保険者がいる世帯について「自動払い」の対応をしている市町が岩倉市・東栄町で確認できた(表の※印)。

市町村名		高額療養費						
		申請勧奨			支給件数(2017年度)			
		自動払 いしてい る	申請書 を送付し ている	通知ハガ キを送付 している	支給件数 (件)	金額	未申請件数 (件)	未申請金額 (円)
合計		4	31	23	412,529	11,044,609,844	27,492	214,430,279
1	名古屋市			○	113,681	1,577,508,940		
2	豊橋市		○		14,393	310,533,706	2,966	28,980,776
3	岡崎市		○	○	38,462	2,327,568,697	4,030	44,112,151
4	一宮市			○	19,933	243,358,609	252	—
5	瀬戸市		○		7,106	86,940,657	550	—
6	半田市			○	12,331	729,712,713	813	672,480
7	春日井市			○	16,162	237,037,074	2,721	21,489,596
8	豊川市		○		9,203	106,208,788	1,367	7,024,560
9	津島市		○		3,141	44,278,452	—	—
10	碧南市		○		3,095	3,958,216	219	659,253
11	刈谷市		○		4,697	66,855,356	403	4,855,617
12	豊田市		○		14,552	209,336,037	2,257	—
13	安城市		○		6,222	73,771,772	—	—
14	西尾市			○	17,577	1,043,657,779	758	6,423,707
15	蒲郡市		○		4,037	56,931,035	690	6,881,728
16	犬山市		○		4,313	47,107,106	86	1,474,854
17	常滑市		○		2,615	30,287,558	87	552,076
18	江南市			○	5,590	72,589,884	—	—
19	小牧市		○		7,456	107,383,160	659	5,063,061
20	稲沢市			○	5,868	94,183,748	946	7,712,591
21	新城市			○	2,535	33,691,077	351	2,424,879
22	東海市			○	11,407	684,045,305	—	—
23	大府市			○	2,666	49,324,868	1,223	—
24	知多市			○	4,461	54,811,145	930	4,984,875
25	知立市		○		1,740	30,016,146	—	—
26	尾張旭市		○		3,960	49,197,364	229	2,035,943
27	高浜市			○	1,293	22,907,930	118	1,075,416
28	岩倉市	○※		○	5,940	320,682,597	316	—
29	豊明市		○		3,773	62,069,090	—	—
30	日進市		○		3,379	49,347,935	410	9,847,014
31	田原市			○	7,581	424,139,776	60	900,000
32	愛西市		○		2,933	46,379,762	—	—
33	清須市		○		8,214	439,895,426	272	2,725,160
34	北名古屋市		○		4,809	79,885,884	395	5,781,621
35	弥富市		○		4,413	254,219,189	423	4,138,738
36	みよし市			○	2,364	29,607,664	115	845,877
37	あま市		○		4,273	73,170,877	1,473	23,382,518
38	長久手市		○		1,612	23,692,677	221	1,617,233
39	東郷町		○	○	1,806	23,567,104	53	—
40	豊山町		○		712	92,109,666	190	1,524,937
41	大口町			○	977	12,261,555	—	—
42	扶桑町			○	2,509	211,294,433	—	—
43	大治町			○	1,125	186,942,250	123	1,615,137
44	蟹江町			○	1,950	29,133,209	358	2,686,492
45	飛島村		○		567	28,539,767	67	862,805
46	阿久比町		○		1,418	18,467,871	230	1,976,733
47	東浦町			○	2,207	29,058,977	305	1,803,820
48	南知多町		○		3,225	169,244,832	120	1,206,000
49	美浜町	○	○		822	14,590,734	322	3,239,312
50	武豊町		○		5,670	252,982	—	—
51	幸田町			○	1,216	17,694,139	379	3,834,168
52	設楽町	○			240	2,645,064	0	0
53	東栄町	○※			178	2,266,006	5	19,151
54	豊根村		○		120	10,247,256	0	0

# 国保運営協議会について

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※運営協議会の公開は、瀬戸市・大口町・蟹江町・美浜町が新たに増えて40市町(74%)となった。  
 公募枠は、一宮市・知立市・日進市が増えて15市(28%)となった。  
 ※太字が変更点。

市町村名	運営協議会の公開		運営協議会委員の公募枠		
	公開していない	公開している	ない	ある	人数
<b>合計</b>	<b>14</b>	<b>40</b>	<b>39</b>	<b>15</b>	<b>—</b>
1 名古屋市		○	○		
2 豊橋市		○		○	2
3 岡崎市		○		○	2
4 一宮市		○		○	1
5 瀬戸市		○	○		
6 半田市		○	○		
7 春日井市		○	○		
8 豊川市		○	○		
9 津島市	○		○		
10 碧南市		○		○	2
11 刈谷市		○	○		
12 豊田市		○		○	5
13 安城市		○		○	2
14 西尾市		○	○		
15 蒲郡市	○		○		
16 犬山市		○	○		
17 常滑市		○	○		
18 江南市		○		○	1
19 小牧市		○	○		
20 稲沢市		○	○		
21 新城市	○		○		
22 東海市		○		○	3
23 大府市		○		○	3
24 知多市	○		○		
25 知立市		○		○	4
26 尾張旭市		○		○	2
27 高浜市	○		○		
28 岩倉市		○	○		
29 豊明市		○		○	3
30 日進市		○		○	1
31 田原市	○		○		
32 愛西市		○	○		
33 清須市		○	○		
34 北名古屋市		○	○		
35 弥富市	○		○		
36 みよし市		○		○	4
37 あま市		○	○		
38 長久手市		○		○	1
39 東郷町		○	○		
40 豊山町		○	○		
41 大口町		○	○		
42 扶桑町	○		○		
43 大治町	○		○		
44 蟹江町		○	○		
45 飛島村	○		○		
46 阿久比町		○	○		
47 東浦町		○	○		
48 南知多町		○	○		
49 美浜町		○	○		
50 武豊町		○	○		
51 幸田町	○		○		
52 設楽町	○		○		
53 東栄町	○		○		
54 豊根村	○		○		

# 地方税滞納整理機構について

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※2011年に設立された機構の参加自治体は、2011年43度市町村、2012年度47市町村、2013年度48市町村、2014年度47市町村(豊明市脱退)となっている。当初3年間の予定だったが市町村の要望が強いとこのことを理由に、2017年度以降も3年間再延長された。2017年度から一宮市、蟹江町が脱退した。

※滞納整理マニュアルについて刈谷市が新たに作成した。

※**ゴチック**が変更点。

	マ ニ ュ ア ル	機 構 参 加	徴収猶予		換価の猶予の適用件数			処分 停止 件数	引き継い だ件数	引き継ぎ 基準	少額 の 引き継ぎ
			申請 件数	許可 件数	申請 件数	許可 件数	職権 件数				
2014年度合計	14	47	209	353		62		59,410	4,480	———	28
2015年度合計	15	47	131	315		33		51,485	4,416		26
2016年度合計	18	47	40	40		63		43,857	5,047	———	27
2017年度合計	19	45	64	63		96		37,766	4,493	———	26
1 名古屋市	○	×	不明	不明	不明	不明	不明	11,378		機構不参加	未実施
2 豊橋市	○	○	0	0	0	0	0	2,120	183	住民税・市町村税滞納、納税資力有り、住所が愛知県内、本税額50万以上	○
3 岡崎市	×	×	48	48	4	4		976	0	機構不参加	未実施
4 一宮市	×	×	1	1	20	20	1	320	0	機構不参加	未実施
5 瀬戸市	×	○	1	0	0	0	0	1,554	101	50万以上、徴収困難	○
6 半田市	○	○	0	0	0	0	0	0	95	30万以上	○
7 春日井市	×	×	0	0	0	0	1	3,442	0	機構不参加	未実施
8 豊川市	×	○	0	0	0	0	16	264	197	50万以上、資力あり、徴収困難	担税力で判断
9 津島市	×	○	0	0	0	0	0	551	76	高額、督促に応じないなど	○
10 碧南市	×	○	0	0	0	0	0	220	109	50万以上、住所が県内	○
11 刈谷市	○	○	0	0	0	0	0	386	100	50万以上、資力あり	○
12 豊田市	○	×	8	8	62	62	2	1,304		機構に不参加	未実施
13 安城市	×	○	1	1	4	4	0	305	100	50万以上、資力あり	○
14 西尾市	×	○	0	0	0	0	2	456	100	50万以上、資力ありなど	○
15 蒲郡市	×	○	2	2	1	1	0	1,282	204	50万以上、徴収困難	×
16 犬山市	○	○	0	0	0	0	0	195	99	50万以上、徴収困難	○
17 常滑市	○	○	0	0	0	0	0	104	90	30万以上かつ処理困難、新規発生税が未納の場合	○
18 江南市	○	○	0	0	0	0	0	141	104	50万以上、資力あり	○
19 小牧市	×	○	0	0	0	0	0	308	105	資力あり	×
20 稲沢市	×	○	0	0	0	0	3	846	96	50万以上かつ徴収困難	○
21 新城市	○	○	0	0	0	0	0	90	189	50万以上、徴収困難	×
22 東海市	×	○	0	0	0	0	0	668	100	30万以上、資力あり	
23 大府市	×	○	0	0	0	0	0	681	100	資力あり・高額、交渉に応じない	○
24 知多市	○	○	0	0	0	0	0	3,098	99	30万以上かつ徴収困難	×
25 知立市	×	○	0	0	0	0	0	2,525	110	50万以上かつ徴収困難	×
26 尾張旭市	×	○	1	1	0	0	0	125	120	50万以上、機構と協議	状況による
27 高浜市	○	○	0	0	0	0	0	0	98	50万以上、分納不履行	○
28 岩倉市	×	○	0	0	0	0	0	47	106	50万以上、資力ありなど	○
29 豊明市	×	○	0	0	4	4	0	639	85	50万以上、徴収困難で滞納処分が適当と見込まれるもの	○
30 日進市	×	○	0	0	1	1	0	120	93	住民税の滞納がある、交渉に応じない	○誓約ありは×

	マニ ニ ユ アル	機 構 参 加	徴収猶予		換価の猶予の適用件数			処 分 停 止 件 数	引 き 継 い だ 件 数	引 き 継 ぎ 基 準	少 額 の 引 き 継 ぎ	
			申 請 件 数	許 可 件 数	申 請 件 数	許 可 件 数	職 権 件 数					
31	田原市	×	○	0	0	0	0	0	296	179	50万以上、資力あり、徴収困難	○
32	愛西市	×	○	0	0	0	0	0	170	100	50万以上、徴収困難、資力あり	○
33	清須市	×	○	0	0	0	0	0	40	104	納税交渉に応じず、意欲がない	×
34	北名古屋市	×	○	0	0	0	0	0	775	91	住民税が滞納総額40%以上、50万以上、財産あり	×
35	弥富市	×	○	1	1	0	0	0	125	97	相談に応じず、完納が見込まれない	○
36	みよし市	○	○	0	0	0	0	0	138	83	納税意志が希薄、年間の課税額より少ない分納で滞納額が膨らみ続けるなど	○
37	あま市	×	○	0	0	0	0	0	0	96	住民税中心、高額、処理困難	×
38	長久手市	○	○	0	0	0	0	0	268	100	50万以上、資力あり、愛知県所在など	○
39	東郷町	×	○	1	1	0	0	1	66	50	住民税の滞納があり30万以上、徴収困難	○
40	豊山町	×	○	0	0	0	0	0	134	87	住民税の滞納、20万以上	○
41	大口町	×	×	0	0	0	0	0	1	0	機構に不参加	未実施
42	扶桑町	×	○	0	0	0	0	0	63	103	高額、処理困難	○
43	大治町	×	○	0	0	0	0	0	681	89	30万以上、徴収困難	×
44	蟹江町	×	×	0	0	0	0	0	72			
45	飛島村	×	×	0	0	0	0	0	19	0	2017年より機構に不参加	未実施
46	阿久比町	○	○	0	0	0	0	0	224	71	30万以上(町内)20万以上(町外)	×
47	東浦町	○	○	0	0	0	0	0	10	76	住民税滞納があり30万以上	○
48	南知多町	×	○	0	0	0	0	0	126	89	30万以上、意欲・誠意なし	×
49	美浜町	×	○	0	0	0	0	0	48	88	原則町民税の滞納があり、高額または滞納整理困難	×
50	武豊町	○	○	0	0	0	0	0	108	93	誓約不履行、納付拒否	○
51	幸田町	○	×	0	0	0	0	0	256	0	機構不参加	未実施
52	設楽町	×	○	0	0	0	0	0	1	34	税目や期別に複数の滞納、納付催告に応じない	×
53	東栄町	○	○	0	0	0	0	0	0	0	住民税滞納、50万以上など	×
54	豊根村	○	○	0	0	0	0	0	0	4	納税の意志なし、徴収困難	×

# 生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数について

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

引き続き、全体的には新たな相談・申請・保護開始件数および利用世帯数・人数ともに前年に比べて減少傾向にある。しかし、相談件数が30,000件に対して申請件数が10,583件と大きな開きがあり、利用希望者が申請できずにいるケースがないか注視していく必要がある。

市町村名	2016年度			2017年度			2017年4月		2018年4月		
	相談件数	申請件数	保護開始件数	相談件数	申請件数	保護開始件数	世帯数	人数	世帯数	人数	
<b>愛知県合計</b>	<b>32,527</b>	<b>11,268</b>	<b>10,391</b>	<b>30,000</b>	<b>10,583</b>	<b>9,801</b>	<b>61,188</b>	<b>78,539</b>	<b>60,895</b>	<b>77,348</b>	
1 名古屋市	21,375	7,373	6,861	20,117	6,870	6,450	38,393	48,730	38,278	48,054	
2 豊橋市	985	245	238	331	214	190	1,791	2,211	1,757	2,129	
3 岡崎市	1,258	314	268	1,322	310	271	1,544	2,019	1,559	2,017	
4 一宮市	631	375	337	626	353	320	2,600	3,381	2,620	3,360	
5 瀬戸市	128	62	52	124	68	57	423	560	430	550	
6 半田市	131	86	81	139	87	82	608	780	604	752	
7 春日井市	930	329	302	1,069	304	277	2,338	3,215	2,320	3,166	
8 豊川市	429	167	150	367	145	145	910	1,234	929	1,225	
9 津島市	151	92	70	157	106	88	324	445	340	450	
10 碧南市	182	68	55	227	56	53	271	361	281	381	
11 刈谷市	556	89	72	397	68	60	538	682	504	629	
12 豊田市	1,264	323	301	1,202	295	258	1,758	2,439	1,723	2,343	
13 安城市	685	83	80	479	68	67	625	802	604	761	
14 西尾市	199	86	77	187	84	81	426	570	414	551	
15 蒲郡市	98	85	77	135	73	69	461	531	471	546	
16 犬山市	72	36	35	46	35	34	252	352	259	344	
17 常滑市	184	47	43	142	36	33	267	200	201	258	
18 江南市	150	69	61	139	48	45	465	602	437	545	
19 小牧市	212	122	119	226	146	128	772	1,073	753	1,041	
20 稲沢市	279	97	79	211	97	90	499	635	508	639	
21 新城市	49	26	25	24	17	17	126	173	118	158	
22 東海市	324	126	118	235	116	108	626	829	645	845	
23 大府市	153	76	65	146	74	60	291	372	301	392	
24 知多市	153	71	65	144	73	60	377	545	376	552	
25 知立市	127	47	42	59	43	35	364	482	343	441	
26 尾張旭市	145	43	41	149	34	34	188	234	184	227	
27 高浜市	48	27	27	49	36	36	126	196	143	201	
28 岩倉市	47	48	46	35	35	34	309	382	296	357	
29 豊明市	112	59	51	98	50	50	277	371	269	357	
30 日進市	34	19	19	38	25	15	64	77	61	72	
31 田原市	8	6	6	13	5	5	111	145	98	126	
32 愛西市	67	37	36	103	54	51	170	208	176	202	
33 清須市	119	103	100	147	114	105	406	537	415	540	
34 北名古屋市	119	44	42	123	36	32	360	464	347	442	
35 弥富市	82	44	39	86	45	39	182	264	180	261	
36 みよし市	189	21	13	182	33	28	90	102	103	112	
37 あま市	152	94	88	122	86	80	550	696	558	694	
38 長久手市	41	18	15	58	29	24	92	107	89	106	
39 尾張	東郷町	81	13	12	70	14	10	71	83	67	81
40	豊山町	30	10	10	38	13	13	67	73	75	82
41	大口町	12	6	6	23	9	9	52	59	51	59
42	扶桑町	62	6	6	32	13	13	86	113	87	118
43 海部	大治町	98	65	60	70	62	48	216	292	233	320
44	蟹江町	61	37	35	70	38	36	205	288	221	305
45	飛島村	3	1	1	3	1	0	7	7	4	4
46 知多	阿久比町	16	4	4	17	1	1	36	41	23	25
47	東浦町	56	11	9	62	8	8	125	147	109	127
48	南知多町	36	9	9	35	15	15	52	55	56	61
49	美浜町	36	18	15	35	9	7	101	117	82	93
50	武豊町	53	16	16	64	12	12	127	170	121	154
51 西三河	幸田町	100	9	8	17	13	12	47	64	50	69
52 新城設楽	設楽町	8	4	2	5	4	3	9	10	11	13
53	東栄町	2	2	2	3	2	2	11	12	9	9
54	豊根村	5	0	0	2	1	1	2	2	2	2

# 生活保護担当職員数および担当受給者数について

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

各自治体で努力され、正規職員の担当が増やされており、全体としては国基準の1人80ケースをクリアしているが、名古屋では依然として100ケースを超えており、さらなる改善が求められる。

市町村名		生活保護職員(ケースワーカー)数と平均在任年数(正規)									ケースワーカー1人あたりの担当数(4月現在)									
		2016年4月現在			2017年4月現在			2018年4月現在			2016年		2017年		2018年					
		正規	非正規	正規在任年数 年 月	正規	非正規	正規在任年数 年 月	正規	非正規	正規在任年数 年 月	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数				
愛知県合計・平均		652	20	—	—	661	14	—	—	662	13	—	—	—	—	—	—			
1	名古屋市	358	0	3	6	361	0	3	7	365	0	3	7	107	137	106	135	105	132	
2	豊橋市	20	0	1	4	20	0	1	3	20	0	1	7	91	114	90	111	87	106	
3	岡崎市	18	1	2	4	21	1	2	8	20	0	2	7	80.2	104.2	70.2	91.8	78	100.9	
4	一宮市	32	0	2	2	33	0	2	0	33	0	2	2	80	106	79	102	79	102	
5	瀬戸市	6	0	1	6	6	0	1	6	6	0	2	5	71	97	71	93	72	92	
6	半田市	7	0	1	3	8	0	1	6	8	0	1	4	92	122	76	97	75	94	
7	春日井市	21	0	2	5	24	0	2	3	25	0	2	6	112	156	97	134	93	127	
8	豊川市	10	0	1	3	11	0	1	6	11	0	1	8	88	123	83	112	84	111	
9	津島市	5	0	2	4	4	0	3	4	4	0	4	4	63	87	81	112	85	113	
10	碧南市	6	0	1	0	6	0	1	4	6	0	1	8	45	63	45	61	47	64	
11	刈谷市	10	0	1	5	9	0	1	4	7	0	2	3	56	73	60	76	72	90	
12	豊田市	20	0	3	4	18	0	2	8	19	0	1	8	85	119	97	135	90	123	
13	安城市	8	0	1	1	8	0	1	3	7	0	1	7	79	103	78	100	86	109	
14	西尾市	6	0	1	2	6	0	1	8	6	0	1	6	71	96	71	95	69	92	
15	蒲郡市	6	4	1	4	5	0	1	3	6	0	2	8	85.8	101.8	90	105	79	91	
16	犬山市	3	0	1	6	3	0	2	6	3	0	1	6	80	112	84	117	86	115	
17	常滑市	3	0	0	4	3	0	1	4	3	0	1	4	64.7	87.3	67	90	67	86	
18	江南市	6	0	1	6	6	0	1	9	5	0	1	4	74	99	77	100	87	109	
19	小牧市	10	0	2	6	10	0	2	3	10	0	2	8	79	111	77	107	75	104	
20	稲沢市	7	0	2	8	7	0	3	6	7	0	4	1	69.7	90.1	71.3	90.7	72.6	91.3	
21	新城市	2	0	2	0	2	0	2	6	2	0	2	6	59	77	63	86	59	79	
22	東海市	7	2	1	4	7	2	1	9	7	2	2	3	85	110	89	118	92	120	
23	大府市	5	0	2	0	4	0	1	9	4	0	0	6	54	71	68	93	75	98	
24	知多市	6	0	1	8	6	0	1	8	5	0	1	2	64	91	63	91	75	110	
25	知立市	5	4	1	4	5	4	1	5	5	4	0	10	77	104	73	97	69	88	
26	尾張旭市	2	2	0	5	2	2	0	0	2	2	0	6	89	117	94	117	92	114	
27	高浜市	3	0	2	0	3	0	2	0	3	0	2	0	40	59	42	66	48	67	
28	岩倉市	5	0	2	0	5	0	2	5	4	0	2	8	63	78	63	78	74	90	
29	豊明市	3	2	1	3	3	0	1	10	3	0	1	4	90	124.6	92	123	89	119	
30	日進市	2	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2	6	31	40.5	32	38.5	30.5	36	
31	田原市	2	0	1	6	2	0	2	1	2	0	3	1	59	79	56	73	49	63	
32	愛西市	4	0	2	2	4	0	2	2	4	0	3	0	56	69	56	70	58	67	
33	清須市	4	0	1	7	5	0	1	6	5	0	1	4	95	124	81	107	83	108	
34	北名古屋市	7	3	3	0	6	3	3	0	6	3	3	0	66	91	72	93	69	88	
35	弥富市	3	0	0	10	3	0	1	6	3	0	2	6	56	82	61	88	60	87	
36	みよし市	2	0	1	0	2	0	1	6	2	0	1	0	45	52	45	51	52	56	
37	あま市	9	0	1	6	9	0	2	0	9	0	2	1	63	80.7	61.1	77.3	62	77.1	
38	長久手市	2	0	1	1	2	2	0	6	2	2	1	6	46	55	46	53	44	53	
39	尾張	東郷町																		
40		豊山町																		
41		大口町	4	0	1	6	4	0	1	5	4	0	0	9	69	84	68	82	69	83
42	海部	扶桑町																		
43		大治町																		
44		蟹江町	4	2	1	10	6	0	2	6	7	0	3	5	69	94	72.7	99.8	65.7	90
45	知多	飛島村																		
46		阿久比町																		
47		東浦町																		
48		南知多町	7	0	1	3	7	0	0	10	7	0	1	2	63	78	63	77	57	67
49	武豊町	美浜町																		
50		武豊町																		
51	西三河	幸田町	1	0	1	0	1	0	4	0	1	0	6	47	69	47	62	50	69	
52	新城設楽	設楽町																		
53		東栄町	1	0	2	0	2	0	2	11	2	0	3	11	20	21	10.5	11.5	12.5	13.5
54		豊根村																		

※日進市の「ケースワーカー1人あたりの担当数」は回答がなかったため実行委員会側で算出

# 子ども医療費助成制度の実施状況

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※愛知県制度は通院で義務教育就学前、入院で中学校卒業まで(2008年4月実施)

※市町村名が**白抜き**:通院・入院とも中学校卒業まで自己負担・所得制限なしで実施

※★印:18歳年度末まで自己負担・所得制限なしで実施(予定を含む)

・通院、入院とも実施:6自治体(東郷町・飛島村・南知多町・設楽町・東栄町・豊根村)

・入院のみ実施:3自治体(名古屋市・安城市・みよし市)

※◆印:自己負担あり(5自治体)

※▲印:所得制限あり(2自治体)

※ゴチック:2017年愛知自治体キャラバン調査以降の変更部分

市町村名	通院	入院
<b>愛知県</b>	<b>義務教育就学前</b>	<b>中学校卒業</b>
県基準を拡大	<b>5 4 (100%)</b>	<b>1 1 (20.4%) (予定含む)</b>
小卒まで無料	<b>5 3 (98.1%)</b>	—
中卒まで無料	<b>5 0 (92.6%)</b>	—
18歳年度末まで無料	<b>6 (11.1%) (予定含む)</b>	<b>9 (16.7%) (予定含む)</b>
1 <b>名古屋市</b>	中学校卒業	中学校卒業 →18歳年度末★(2020年1月実施予定)
2 <b>豊橋市</b>	中学校卒業	中学校卒業
3 <b>岡崎市</b>	中学校卒業	中学校卒業
4 <b>一宮市</b>	中学校卒業	中学校卒業
5 <b>瀬戸市</b>	中学校卒業	中学校卒業
6 半田市	中学校卒業(中学生は1割の自己負担あり) ※市外の医療機関は償還払い◆	中学校卒業 ※市外の医療機関は償還払い
7 <b>春日井市</b>	中学校卒業	中学校卒業
8 <b>豊川市</b>	中学校卒業	中学校卒業
9 <b>津島市</b>	小学校3年生まで(市民税所得割が5万円以下の世帯は18歳年度末まで) ▲ →18歳年度末(中学校卒業後は所得制限あり) ▲(2019年4月実施予定)	中学校卒業(小学校4年生以上は償還払い。市民税所得割が5万円以下の世帯は18歳年度末まで) ▲ →18歳年度末(中学校卒業後は所得制限あり) ▲(2019年4月実施予定)
10 <b>碧南市</b>	中学校卒業	中学校卒業
11 <b>刈谷市</b>	中学校卒業	中学校卒業
12 <b>豊田市</b>	中学校卒業	中学校卒業
13 <b>安城市</b>	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
14 <b>西尾市</b>	中学校卒業	中学校卒業
15 <b>蒲郡市</b>	中学校卒業	中学校卒業
16 <b>犬山市</b>	18歳年度末(中学卒業後は1割の自己負担) ※犬山市・江南市・大口町・扶桑町以外の医療機関は償還払い◆	18歳年度末(中学卒業後は1割の自己負担) ※犬山市・江南市・大口町・扶桑町以外の医療機関は償還払い◆
17 常滑市	中学校卒業(中学生は1割の自己負担あり) ※市外の医療機関は償還払い◆	中学校卒業 ※市外の医療機関は償還払い
18 <b>江南市</b>	中学校卒業	中学校卒業
19 <b>小牧市</b>	中学校卒業	中学校卒業
20 <b>稲沢市</b>	中学校卒業	中学校卒業
21 <b>新城市</b>	中学校卒業	中学校卒業

市町村名	通院	入院
22 東海市	中学校卒業	中学校卒業
23 大府市	中学校卒業	中学校卒業
24 知多市	中学校卒業	中学校卒業
25 知立市	中学校卒業	中学校卒業
26 尾張旭市	中学校卒業	中学校卒業
27 高浜市	中学校卒業	中学校卒業
28 岩倉市	中学校卒業	中学校卒業
29 豊明市	中学校卒業	中学校卒業
30 日進市	中学校卒業	中学校卒業
31 田原市	中学校卒業	中学校卒業
32 愛西市	小学校卒業 →中学校卒業(中学生は1割の自己負担あり、2割を償還払い)◆(2018年8月実施)	中学校卒業(中学生は償還払い)
33 清須市	中学校卒業	中学校卒業
34 北名古屋市	中学校卒業(小学生以上は1割の自己負担あり)◆▲ ※世帯の合計所得が342万円に子一人につき38万円を加算した額未満の世帯は無料 ※市外医療機関は償還払い (2018年8月所得制限緩和)	中学校卒業 ※市外医療機関の小中学生は償還払い ※未就学児の入院時食事療養費助成(償還払い)
35 弥富市	中学校卒業	中学校卒業
36 みよし市	中学校卒業	中学校卒業 →18歳年度末★(2019年度実施予定)
37 あま市	中学校卒業	中学校卒業
38 長久手市	中学校卒業	中学校卒業
39 東郷町	18歳年度末★	18歳年度末★
40 豊山町	中学校卒業	中学校卒業
41 大口町	中学校卒業	中学校卒業
42 扶桑町	中学校卒業	中学校卒業
43 大治町	中学校卒業	中学校卒業
44 蟹江町	中学校卒業	中学校卒業
45 飛鳥村	18歳年度末★	18歳年度末★
46 阿久比町	中学校卒業	中学校卒業
47 東浦町	中学校卒業	中学校卒業
48 南知多町	18歳年度末★	18歳年度末★
49 美浜町	中学校卒業	中学校卒業
50 武豊町	中学校卒業	中学校卒業
51 幸田町	中学校卒業	中学校卒業
52 設楽町	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
53 東栄町	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ ※18歳年度末まで入院時食事療養費助成
54 豊根村	18歳年度末(小学1年以上は償還払い)★	18歳年度末(小学1年以上は償還払い)★

#### 入院時食事療養費助成

- ・北名古屋市 未就学児対象、自己負担無し(償還払い)
- ・東栄町 18歳年度末まで 自己負担無し

# ひとり親世帯等に対する自立支援計画について①

(2018年あいち自治体キャラバンまとめ)

2013年「子どもの貧困対策推進法」成立、2014年「子どもの貧困対策に対する大綱」決定。「大綱」では対策の当面の重点施策として、教育・生活・保護者の就労および経済的支援を掲げている。ここでは「貧困世帯」について、高校等進学率、大学等進学率、就職率などの低い現実の指標を示し、その克服を課題とし、ひとり親家庭等の自立支援策の拡充を求めている。これに基づき地方自治体では、あらためて自立支援計画を充実し、対策を進めることが課題となっている。

しかしアンケートの回答ではあらためて自立支援計画(◎)をもったのは名古屋市・豊田市・東海市の3市だけで、従来の市を対象とする自立促進計画(○)を持った市を含めても19/38市(50%)に止まっている。なお2016年度で自立支援給付金事業を実施している市は厚労省まとめでは、2018年度実績で全市町村となっているが、町村には広がっていない。また全市町村を対象とする日常生活支援事業は厚労省まとめでは31市町村(57%)となっている。

	計画有無	自立支援給付金事業						日常生活支援事業			
		実施	2017年度決算		2018年度予算		実施	2017年度決算		2018年度予算	
			件数	給付額	件数	給付額		件数	支払額	件数	支払額
全県	19	40					31				
1 名古屋市	◎	○	147	85,591,504	179	95,300,000	○	86	19,012,865	111	27,601,000
2 豊橋市	○	○	—	—	—	—	○				
3 岡崎市	○	○	30	17,626,00	37	23,626,538	未	—	—	—	—
4 一宮市	○	○	19	11,194,341	31	11,454,000	○	0	0	6	43,000
5 瀬戸市		○	9	5,759,228	9	5,582,000	未	—	—	—	—
6 半田市		○	12	6,348,784	18	8,947,000	○	1	106,000	3	167,200
7 春日井	○	○	43	23,385,661	47	24,115,000	○	0	0	1	86,000
8 豊川市	○	○	7	7,174,000	7	8,400,000	○	0	0	1	56,000
9 津島市		○	2	871,000	4	1,370,000	○	0	0	—	—
10 碧南市	○	○	3	3,114,500	3	3,600,000	○	0	0	4	139,000
11 刈谷市	○	○	1	51,2516	39	3,521,000	○	165	381,853	260	579,000
12 豊田市	◎	○	8	7,391,384	12	8,017,000	○	2	55,080	55	284,400
13 安城市	○	○	6	3,379,313	11	4,380,000	○	2	38,250	3	46,000
14 西尾市		○	3	131,784	3	60,000	○	1	62,000	5	65,000
15 蒲郡市	○	○	1	1,082,000	3	2,176,000	○	0	0	1	69,000
16 犬山市		○	4	4,454,400	6	3,711,000	○	0	0	5	46
17 常滑市	○	○	0	0	2	1,046,000	○	0	0	1	73,440
18 江南市		○	—	—	—	—	○	—	—	—	—
19 小牧市		○	4	2,278,884	6	4,250,000	○	38時間	189,140	271時間	480,000
20 稲沢市		○	14	6,606,902	11	7,650,000	未	—	—	—	—
21 新城市		○		—	—	—	未	—	—	—	—
22 東海市	◎	○	1	1,082,000	3	2,600,000	未	—	—	—	—
23 大府市		○	2	86,054	6	2,670,000	○	0	0	30	277,000
24 知多市	○	○	6	3,065,916	10	4,327,000	○	0	0	12	147,000
25 知立市		○	0	0	4	2,750,000	○	1	35,920	3	206,400
26 尾張旭市		○	9	5,271,790	11	5,442,000	○	2	126,450	3	190,000
27 高浜市	○	○	—	—	—	—	未	—	—	—	—
28 岩倉市		○	3	1,571,000	6	3,496,000	○	1.5時間	2,295	66時間	113,000
29 豊明市		○	5	896,200	5	2,850,000	○	1	8,400	1	84,000
30 日進市	○	○	3	60,000	8	220,000	○	0	0	1	232,502
31 田原市	○	○	3	2,996,000	5	4,324,000	○	0	0	1	6,120
32 愛西市		○	6	3,214,740	7	4,842,000	○	0	0	24	176,000
33 清須市	○	○	1	46,656	0	0	○	0	0	0	0
34 北名古屋市	○	○	3	2,142,675	6	4,616,000	○	0	0	2	129,000
35 弥富市		○	—	—	—	—	未	—	—	—	—
36 みよし市		○	0	0	2	660,000	未	—	—	—	—
37 あま市		○	1	1,814,000	5	4,180,000	○	—	—	—	—

		計 画 有 無	自立支援給付金事業				日常生活支援事業					
			実 施	2017年度決算		2018年度予算		実 施	2017年度決算		2018年度予算	
				件数	給付額	件数	給付額		件数	支払額	件数	支払額
38	長久手市		○	3	3,296,000	3	3,750,000	○	委託費131,000		委託費1,022,000	
39	東郷町			-	-	-	-		-	-	-	-
40	豊山町			-	-	-	-		-	-	-	-
41	大口市			-	-	-	-		-	-	-	-
42	扶桑町			-	-	-	-		-	-	-	-
43	大治町			-	-	-	-		-	-	-	-
44	蟹江町			-	-	-	-		-	-	-	-
45	飛島村			-	-	-	-		-	-	-	-
46	阿久比町			-	-	-	-		-	-	-	-
47	東浦町		○	0	0	5	100,000		-	-	-	-
48	南知多町			-	-	-	-	○	-	-	-	-
49	美浜町			-	-	-	-		-	-	-	-
50	武豊町			-	-	-	-		-	-	-	-
51	幸田町		○	5	349,700	5	349,700		-	-	-	-
52	設楽町			-	-	-	-		-	-	-	-
53	東栄町			-	-	-	-		-	-	-	-
54	豊根村			-	-	-	-		-	-	-	-

# ひとり親世帯等に対する自立支援計画について②

(2018年あいち自治体キャラバンまとめ)

教育・学習支援事業は2016年度17市町(31%)・17年度25市町村(46%)・18年度33市町村(61%)へと広がったが、実態の把握も課題である。またNPOなどで取り組まれている「無料塾」や「子ども食堂」の取り組みと、自治体がどうタイアップするかが課題であるが、「無料塾」では名古屋市・大府市・尾張旭市・清須市・長久手市・武豊町で支援やタイアップがある。「子ども食堂」への支援は、県のモデルケースの実施もあり名古屋市・瀬戸市・犬山市・新城市・尾張旭市・愛西市・清須市・長久手市・豊山町・東浦町・武豊町11市町へと広がっている。

	無料塾	子ども食堂	教育・学習支援事業				その他	
			2017年度決算		2018年度予算			
			個所数	人数	個所数	人数		
愛知県合計	6	11	33					
1 名古屋市	○	○	○	健福32	387	32	384	18年度予算は健福含む 無料塾-夏季休暇中の特設講座-指導講師配置80校のうち40校で20時間実施 子ども食堂-社協に補助金を交付し、開設助成金の交付および子ども食堂の啓発等
				子青143	1,716	150	1,800	
2 豊橋市			○	3	56	4	70	毎週土曜日
3 岡崎市			○	10	299	10	延べ684	6月から3月
4 一宮市				-	-	-	-	
5 瀬戸市		○	○	2	531	2	720	①7-2月実施、②通年実施
								子ども食堂-市民活動応援補助金で支援
6 半田市			○	2	38	2	40	3会場週1回年51回
7 春日井市			○	1	12	3	36	4月-3月
8 豊川市			○	1	17	1	20	週2回
9 津島市				-	-	-	-	
10 碧南市				-	-	-	-	
11 刈谷市			○	2	17	2	20	4-3月
12 豊田市			○	2	35	3	48	①火・木P6-8時、②金P6-8
13 安城市			○	1	72	3	80	通年で週1回
14 西尾市			○	-	-	1	30	6-3月
15 蒲郡市			○	-	-	1	36	
16 犬山市		○		-	-	-	-	
								子ども食堂-子ども未来課所轄の施設でポスター掲示やチラシ配布
17 常滑市			○	学校教育 4	136	4	-	夏休み、テスト期間、冬休み
				福祉 2	延べ313	2	延べ531	4-3月
18 江南市			○	2	28	3	60	17年8-3月、18年4-3月
19 小牧市			○	2	28	3	60	17年8月実施、18年は4-3月
20 稲沢市			○	2	37	2	30	4-3月
21 新城市		○		-	-	-	-	
								子ども食堂-県のモデル事業の社会福祉法人と協同し18年7月実施、事業化目指す
22 東海市			○	-	-	1	14	18年9月実施、土曜日・夏休み3日
23 大府市	○		○	4	80	4	80	17年6月実施、18年は4-3月
								無料塾-17年6月からNPOへ委託し中学生対象に公民館で、4ヵ所80人
24 知多市			○	1	15	1	20	17年5月実施、土曜日午後2時間、
25 知立市			○	1	9	1	8	水曜日、17年45回・18年43回
26 尾張旭市	○	○	○	1	33	2	50	18年から土曜日と月・木の2コース
								無料塾-1ヵ所NPO実施の周知の支援、子ども食堂-2ヵ所施の周知の支援
27 高浜市			○	2	-	2	-	
28 岩倉市			○	1	12	1	12	
29 豊明市				-	-	-	-	
30 日進市			○	1	延べ19	1		4-3月
31 田原市			○	3	116	4	80	4-3月
32 愛西市		○		-	-	-	-	
								子ども食堂-2017年度(1ヵ所36人)より、社協が共同で試験的に実施

		無料塾	子ども食堂	教育・学習支援事業				その他
				2017年度決算		2018年度予算		
				個所数	人数	個所数	人数	
33	清須市	○	○	—	—	—	—	無料塾-18年7月実施、1カ所15人、民間委託 子ども食堂-18年6月実施1カ所、モデル事業として必要経費を上限20万円まで補助
34	北名古屋市		○	16	延べ6,086	16	延べ6,000	
35	弥富市			—	—	—	—	
36	みよし市		○	2	夏71、冬45	2	100	8月6～30日、12月25～27日
37	あま市		○		21	1	30	17年7月実施
38	長久手市	○	○	1	延べ902人	1	未定	17年6-3月、18年4-3月 無料塾-17年度1カ所90人、活動への参加呼びかけなど後方周知の支援 子ども食堂-17年度1カ所288人、活動への参加呼びかけなど後方周知の支援
39	東郷町			—	—	—	—	
40	豊山町		○	—	—	—	—	子ども食堂-18年7月実施、実施団体の開催記事や情報提供などの支援
41	大口町		○	1	33	1	29	4-3月
42	扶桑町		○	4	88	4	80	4-3月
43	大治町			—	—	—	—	
44	蟹江町			—	—	—	—	
45	飛島村			—	—	—	—	
46	阿久比町			—	—	—	—	
47	東浦町		○	—	—	—	—	子ども食堂-ひとり親手当受給者に対して、案内を送付した
48	南知多町			—	—	—	—	
49	美浜町			—	—	—	—	
50	武豊町	○	○	1	363	1	400	基本、第2・4土曜日 回答では無料塾と子ども食堂とも、18年7月実施としている
51	幸田町		○	1	12	1	12	4-3月
52	設楽町			—	—	—	—	
53	東栄町			—	—	—	—	
54	豊根村			—	—	—	—	

# 就学援助の受給者数・予算額

(2018年愛知自治体キャラバンのまとめ)

市町村名	2016年度			2017年度			2018年度(見込み)		
	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)
合計	61,782	7.8%	4,357,952	61,796	8.2%	4,790,622	61,898	8.1%	5,028,184
1 名古屋	22,448	13.9%	1,449,118	21,945	13.6%	1,602,060	23,006	14.2%	1,579,656
2 豊橋市	5,375	16.8%	365,504	5,192	16.4%	380,630	4,870	15.2%	409,670
3 岡崎市	2,444	7.4%	217,322	2,465	7.5%	228,525	2,320	7.0%	260,513
4 一宮市	2,955	8.9%	285,434	3,142	9.5%	270,200	3,039	9.3%	291,915
5 瀬戸市	1,036	9.8%	75,640	982	9.5%	79,748	966	9.4%	95,389
6 半田市	1,121	11.0%	71,146	1,145	11.4%	98,484	1,103	11.2%	94,585
7 春日井市	2,581	9.8%	179,305	2,692	10.2%	214,039	2,599	9.9%	239,421
8 豊川市	1,420	8.8%	69,716	1,310	8.3%	78,761	1,366	8.6%	86,558
9 津島市	601	11.5%	38,067	618	12.0%	43,045	616	12.5%	41,337
10 碧南市	461	7.1%	33,262	468	7.2%	36,241	473	7.4%	44,209
11 刈谷市	681	5.3%	53,805	697	5.5%	65,138	716	5.6%	66,608
12 豊田市	3,114	8.4%	227,799	3,155	8.6%	255,052	3,198	8.8%	269,332
13 安城市	945	5.4%	64,443	934	5.4%	71,514	960	5.6%	89,000
14 西尾市	872	5.8%	62,723	986	6.6%	73,723	981	6.5%	75,328
15 蒲郡市	640	10.2%	54,519	733	10.0%	58,334	655	10.0%	52,127
16 犬山市	341	5.4%	25,223	365	5.6%	30,477	380	5.6%	31,294
17 常滑市	384	7.7%	26,420	341	6.3%	29,097	357	6.7%	28,999
18 江南市	778	9.1%	58,486	799	9.5%	67,227	757	9.1%	69,660
19 小牧市	1,215	9.2%	87,751	1,114	8.6%	92,326	1,200	9.3%	122,898
20 稲沢市	878	7.8%	66,232	929	8.3%	77,141	855	7.8%	79,200
21 新城市	263	7.3%	22,933	383	10.1%	25,842	337	10.0%	25,811
22 東海市	900	8.6%	63,956	977	8.6%	78,065	947	8.3%	71,640
23 大府市	546	6.6%	47,147	546	6.5%	49,205	537	6.5%	45,220
24 知多市	638	8.5%	46,448	580	7.8%	50,619	564	7.6%	48,884
25 知立市	435	7.2%	33,713	478	8.0%	39,253	482	8.1%	41,133
26 尾張旭市	725	10.0%	55,039	705	9.8%	54,700	729	10.1%	61,200
27 高浜市	431	9.3%	30,229	448	9.7%	32,320	382	8.2%	40,751
28 岩倉市	384	10.8%	28,249	448	12.6%	31,865	380	10.6%	35,871
29 豊明市	474	8.6%	42,419	492	10.9%	45,834	450	11.9%	45,444
30 日進市	543	6.4%	41,966	530	6.3%	43,988	506	5.9%	48,365
31 田原市	315	6.1%	22,110	298	5.9%	25,091	307	6.1%	26,560
32 愛西市	463	8.5%	34,700	432	8.3%	37,278	435	8.7%	38,416
33 清須市	408	7.4%	30,316	421	7.6%	38,361	408	7.3%	37,172
34 北名古屋市	789	10.5%	60,246	809	10.8%	68,752	810	10.9%	71,937
35 弥富市	294	7.9%	22,661	337	10.8%	25,101	336	10.7%	25,566
36 みよし市	402	6.4%	27,412	389	6.3%	27,404	379	6.2%	34,188
37 あま市	777	9.9%	57,399	776	10.1%	61,579	770	10.2%	62,436
39 長久手市	185	3.3%	13,408	210	3.7%	17,416	230	3.9%	21,677
38 東郷町	209	4.8%	15,760	188	4.3%	19,187	173	3.9%	22,110
40 豊山町	160	11.0%	5,167	166	11.1%	5,731	164	10.8%	7,046
41 大口町	127	5.9%	7,077	141	6.6%	9,197	143	6.8%	13,255
42 扶桑町	221	7.5%	16,776	217	7.3%	18,458	195	6.6%	22,773
43 大治町	206	6.7%	9,383	209	6.8%	10,375	224	7.2%	16,160
44 蟹江町	176	6.1%	11,087	178	6.2%	11,154	218	7.6%	18,626
45 飛鳥村	12	3.1%	942	8	2.1%	601	10	2.3%	921
46 阿久比町	152	6.4%	10,806	162	6.4%	12,216	154	5.8%	13,151
47 東浦町	475	10.6%	32,237	448	10.3%	35,694	430	10.0%	36,391
48 南知多町	92	7.8%	7,708	83	7.5%	6,984	94	8.6%	8,373
49 美浜町	108	6.2%	7,205	119	7.1%	8,042	108	6.6%	10,706
50 武豊町	311	7.9%	21,234	323	8.3%	26,662	315	8.1%	26,911
51 幸田町	251	6.3%	18,714	256	6.2%	19,902	232	5.5%	19,000
52 設楽町	15	5.9%	1,296	19	7.7%	1,502	23	9.7%	2,013
53 東栄町	2	1.2%	93	3	1.8%	206	6	3.5%	557
54 豊根町	3	3.5%	201	5	6.9%	276	3	4.7%	221

# 就学援助の基準・申請・支給等について

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

生活保護基準の1.4倍の要求に対して、1.5倍3市町(5%)、1.4倍2市町村(4%)のみである。、他は1.3倍17市町(31%)、1.2倍17市町(31%)、1.0倍台は4市町(5%)、基準の回答がないのは11自治体(18%)となっている。

申請窓口は、市町村窓口と学校の両方を利用できるのが33市町村(61%)あるが、市町村窓口のみが14市町村、学校のみが7市となっている。学校でもできるようにすることが重要である。また民生委員の証明等が必要な自治体は、稲沢市で「生活福祉資金貸付または世帯構更生貸付を受けた者」に対してのみとしている以外は、不要となった。

※就学援助認定基準の「その他」欄の○中数字は、次の基準。

①生活保護受給者、②生活保護を停止または廃止された者、③市民税非課税または減免された者、④個人事業税または固定資産税が減免された者、⑤国民年金保険料が減免された者、⑥国民健康保険料(税)が減免もしくは減額賦課された者、⑦児童扶養手当が支給された者、⑧生活福祉資金貸付または世帯更正貸付を受けた者、⑨失業対策事業適格者手帳所持者または職業安定登録日雇労働者、⑩その他経済的に困窮している者

市町村名	就学援助認定対象基準			認定基準額または所得基準額		申請書の受付			民生委員証明
	生活保護の基準	その他・生活保護基準引き下げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可		
合計	—	—	—	—	14	7	33	1	
1 名古屋市	1.0	2015年4月の基準を用いた	2,465,000	3,139,000		○		—	
2 豊橋市	1.3	②③④⑤⑥⑦ 改定前基準額	2,254,000	3,334,000	○			—	
3 岡崎市	1.26	2015年度1.24倍 → 2018年度1.26倍	2,180,000	3,030,000		○		—	
4 一宮市	1.2	②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩、改定前の基準を使用	1,730,000	2,650,000			○	—	
5 瀬戸市	1.25	引き下げ前の生活保護基準を適用	1,850,000	3,000,000	※新規○	※継続○	○	—	
6 半田市	1.3		約200万	約300万			○	—	
7 春日井市	1.2		約190万	約290万			○	—	
8 豊川市	1.27	2015年度から1.23を1.27に引き上げ	2,011,832	2,762,859			○	—	
9 津島市	1.0	①②③④⑤⑥⑦⑩ 2013年8月以前の基準利用	1,850,000	2,580,000	○			—	
10 碧南市	1.2	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩かつ、生保家庭に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認める場合。学校納付金の納付状態の悪い者。基準引き上げ(1.0→1.2)	1,800,000	2,200,000			○	—	
11 刈谷市		⑦の認定基準。収入状況の急変等により困窮している世帯については、申請理由等を確認の上審査	2,300,000	3,060,000			○	—	
12 豊田市	1.3	1.3倍以上であっても民生委員の現状確認に基づいて判定している	未回答	未回答			○	—	
13 安城市	およそ1.2	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩等要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が特に認める者。	2,300,000	2,808,000			○	—	
14 西尾市	1.1	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩等要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が特に認める者。	1,570,000	2,350,000			○	—	
15 蒲郡市	1.3	特別支援教育就学奨励費の支弁区分の算定に用いる基準額表を使用。基準を超えた場合でも、特別な事情があれば認定。	未回答				○	—	
16 犬山市	1.3	特別支援教育就学奨励費の早見表を用いて審査、生保引き下げ以前と変わっていない。	1,841,455	2,822,000			○	—	

市町村名	就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付			民生委員証明
	生活保護の基準	その他・生活保護基準引き下げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可	
17 常滑市	1.3		1,601,921	2,339,785			○	—
18 江南市	1.2	2013年度当初の基準	約220万	約300万			○	—
19 小牧市	1.3		未回答				○	—
20 稲沢市		①②③④⑤⑥⑦⑧⑩	未回答		○	継続のみ		⑧のみ必要
21 新城市	1.3		約1,855,000	約2,843,000			○	—
22 東海市	1.3	③④⑤⑥⑦⑧⑨、昨年度引き上げを維持	1,990,233	3,016,619			○	—
23 大府市	1.5	生保引き下げによる影響を調査	2,488,000	3,665,000	○			—
24 知多市	1.3	保有する資産等は含めない。世帯内の前年所得で審査。②③④⑤⑥⑦⑧⑨。	1,756,897	2,497,481			○	—
25 知立市		児童扶養手当の所得制限の1.1倍を目安としている	253万	336.6万			○	—
26 尾張旭市	1.25	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩、引き下げ前の基準	2,100,000	2,800,000			○	—
27 高浜市	1.0	母子・父子家庭は1.5倍。	2,130,000	2,180,000			○	—
28 岩倉市	1.2	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩、引き下げ前の基準	1,867,000	2,831,000	○			—
29 豊明市	1.4		2,340,000	3,168,000	○			—
30 日進市	1.5	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨、2012年12月末の基準	約207万(控除なし)	約332万(控除なし)			○	—
31 田原市	1.25	基準引き下げ前の基準を用いて認定	1,771,000	2,710,000		○		—
32 愛西市	1.2	基準引き下げ前の基準を用いて認定	1,584,000	2,489,000	○			—
33 清須市	1.3	②③④⑤⑥⑦⑧	所得基準は設けていない				○	—
34 北名古屋市	1.2	①②③⑤⑥⑦⑩、派遣切りなど急激に収入が減少した方(生保基準の1.3倍)、生保基準見直し前を維持	社会保険料等が不明のため産出不可	社会保険料等が不明のため産出不可		○		—
35 弥富市	1.2	②③④⑤⑥⑦⑧⑨	1,648,000	2,701,000			○	—
36 みよし市	1.3	引き下げ前の生活保護基準を適用	約210万	約325万		○		—
37 あま市		①②③④⑤⑥⑦⑧⑩	未回答	未回答	○			—
38 長久手市	1.4		約246万	約328万	○			—
39 東郷町	1.3		1,836,000	2,988,000	○			—
40 豊山町	1.2	②③④⑤⑥⑦⑧⑩「生活扶助(1類+2類+教育扶助)×1・2+住宅扶助(1・3倍認定額)+母子加算	1,800,000	2,500,000	○			—
41 大口町	1.2	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	1,620,000	2,600,000			○	—
42 扶桑町	1.2	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩	170万	257万			○	—
43 大治町	1.2	①⑦⑩罹災・失業等特別な事情により生活が急変した者、または経済的に困窮した者	算出していません				○	—

市町村名		就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付			民生委員証明
		生活保護の基準	その他・生活保護基準引き下げについての対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可	
44	蟹江町	1.2	認定は、新基準で行っているが、超過した場合は旧基準で再計算し認定(旧基準の限度内なら認定)	約264万(賃貸) 約197万(持家) ※家賃額により減額の場合あり。	約329万(賃貸) 約262万(持家) ※家賃額により減額の場合あり。	○			—
45	飛島村							○	—
46	阿久比町	1.3		2,608,970	3,099,642			○	—
47	東浦町	1.3	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩ 児童扶養手当の所得制限各基準	1,938,170	2,372,682			○	—
48	南知多町	1.3	計算したところ、2013年度で認定された不認定世帯なし。	1,938,170	2,372,682			○	—
49	美浜町	1.3	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩ 生保は収入額認定によるが、就学援助は所得額で判定、引き上げ前の基準に変更。	持ち家 1,651,025 借家 2,377,985	持ち家 2,631,667 借家 3,358,627			○	—
50	武豊町	1.3		1,948,557	2,380,326			○	—
51	幸田町	概ね1.5	生保基準を参考に制度運用を行い、結果として認定に影響なし	約213万	約276万			○	—
52	設楽町			1,938,000	2,822,000			○	—
53	東栄町					○			—
54	豊根村					○			—

## 就学援助の支給項目

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※クラブ活動費・生徒会費・PTA会費は2010年度から対象となったが、実施している市町村はなお少ない。  
 ※印で表示は、全保護者対象に全額公費負担している。

自治体名	学用品費		入学準備金／入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外活動費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛け金	メガネ・コンタクトレンズ代	その他・備考
	学用品費	体育実技用具費								宿泊を伴わないもの	宿泊を伴うもの					
<b>合計</b>	<b>53</b>	<b>6</b>	<b>53</b>	<b>44</b>	<b>17</b>	<b>53</b>	<b>7</b>	<b>16</b>	<b>16</b>	<b>49</b>	<b>47</b>	<b>53</b>	<b>32</b>	<b>14</b>	<b>0</b>	
1 名古屋市	○		○	○	○	○				○	○	○	○			学校生活管理指導表文書費
2 豊橋市	○		○	○	○	○				○		○	○	○		学校生活管理指導表文書費
3 岡崎市	○	○	○	○		○				○	○		○			
4 一宮市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
5 瀬戸市	○		○			○				○	○	○				
6 半田市	○		○			○					○	○	○	○		
7 春日井市	○		○		○	○				○	○	○	○			
8 豊川市	○		○	○		○					○	○	○			
9 津島市	○		○	○	○	○						○	○			
10 碧南市	○		○	○		○				○		○				
11 刈谷市	○		○	○		○				○	○	○	○	○		
12 豊田市	○		○	○	○	○				○	○	○	○			自然教室、海外派遣
13 安城市	○		○	○	○	○				○		○				
14 西尾市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
15 蒲郡市	○		○	○		○				○	○	○	○	※		
16 犬山市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○			
17 常滑市	○		○			○				○		○	○	○		
18 江南市	○		○	○		○				○	○	○	○			
19 小牧市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
20 稲沢市	○		○			○		○		○	○	○	○			
21 新城市	○		○	○		○				○	○	○				
22 東海市	○		○	○		○				○	○	○		○		海外学習参加費
23 大府市	○		○			○		○	○	○	○	○		○		海外派遣
24 知多市	○		○	○		○				○	○	○	○	○		
25 知立市	○	○	○	○		○				○	○	○	○			転入学用品費
26 尾張旭市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	※		
27 高浜市	○		○	○	○	○				○	○	○				

自治体名	学用品費		入学準備金／入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛金	メガネ・コンタクトレンズ代	その他・備考
	学用品費	体育実技用具費								活動	宿泊を伴うもの					
28 岩倉市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	※		
29 豊明市	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
30 日進市	○		○	○		○		○	○	○	○					
31 田原市	○		○	○		○					○					
32 愛西市	○		○			○					○	○	○			医療費は学校保健法施行令第7条の疾病
33 清須市	○		○	○		○				○	○	○				
34 北名古屋			○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
35 弥富市	○		○			○		○	○	○	○	○	※	※		
36 みよし市	○		○	○		○				○	○	○	○	○		
37 あま市	○		○			○		○	○	○	○					
38 長久手市	○		○	○		○		○	○	○	○					
39 東郷町	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○			
40 豊山町	○		○	○		○				○	○	○	○			卒業祝金
41 大口町	○		○	○		○		○	○	○	○	○				
42 扶桑町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				
43 大治町	○		○	○		○				○	○	○				
44 蟹江町	○		○			○				○	○	○				
45 飛島村	○		○	○		○	○		○	○	○					
46 阿久比町	○		○	○		○				○	○	○	○	※		
47 東浦町	○		○	○		○				○	○	○		○		
48 南知多町	○		○	○	○					○	○	○		○		
49 美浜町	○		○	○	○	○				○	○	○		○		
50 武豊町	○		○	○	○	○				○	○	○	○			
51 幸田町	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		
52 設楽町	○		○	○		○				○		○				
53 東栄町	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			
54 豊根町	○			○		○				○	○	○				

## 給食費の自治体独自補助

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村		助成	補助内容	市町村		助成	補助内容
1	名古屋市	×		28	岩倉市	○	第3子以降を無償化
2	豊橋市	×		29	豊明市	×	
3	岡崎市	○	食材費にかかる消費税増税分3%を負担。また、2016年度より4月分を無償化	30	日進市	○	地産地消について1食あたり3円を補助
4	一宮市	×		31	田原市	×	
5	瀬戸市	×		32	愛西市	○	1食あたり10円の補助
6	半田市	×		33	清須市	×	
7	春日井市	×		34	北名古屋市	×	
8	豊川市	×		35	弥富市	×	
9	津島市	○	1食あたり15円を補助	36	みよし市	○	食材費の消費税増税分3%を公費負担
10	碧南市	×		37	あま市	○	1食あたり10円を補助
11	刈谷市	×		38	長久手市	○	1食あたり20円+地産地消推進負担1円を補助
12	豊田市	×		39	東郷町	×	
13	安城市	○	2017年4月から第3子以降を無料化	40	豊山町	○	半額補助
14	西尾市	×		41	大口町	×	
15	蒲郡市	×		42	扶桑町	×	
16	犬山市	×		43	大治町	○	1人につき月額200円の補助
17	常滑市	×		44	蟹江町	○	1食あたり30円を公費負担
18	江南市	×		45	飛島村	○	1月あたり600円を補助
19	小牧市	×		46	阿久比町	×	
20	稲沢市	×		47	東浦町	×	
21	新城市	×		48	南知多町	×	
22	東海市	○	消費税増税分3%を公費負担	49	美浜町	×	
23	大府市	×		50	武豊町	×	
24	知多市	×		51	幸田町	×	
25	知立市	×		52	設楽町	×	
26	尾張旭市	×		53	東栄町	×	
27	高浜市	×		54	豊根村	×	

## 訪問系各サービスの支給状況・移動支援について

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

居宅介護の支給者数では、26市町村が昨年を下回っている。平均支給時間数は22時間、29市が平均以下。

重度訪問介護の支給者は、名古屋市以外は極端に少ないのは例年通り。

移動支援の支給者は14,863人、居宅介護の15,142人を総数で299人下回っている。

市町村名	居宅介護				重度訪問介護				移動支援		
	支給者数 (人)	昨年 同月比 (%)	最多支給 時間数 (時間)	平均支給 時間数 (時間)	支給 者数 (人)	昨年 同月比 (%)	最多支給 時間数 (時間)	平均支給 時間数 (時間)	支給者数 (人)	最多支給 時間数 (時間)	平均支給 時間数 (時間)
1 名古屋市	7,436	107%	793.5	38.4	1,498	100%	1,140	159.9	6,805	167	48.7
2 豊橋市	711	128%	210	36	6	120%	865	236	283	30	17.5
3 岡崎市	868	100%	470	48	4	200%	1236	623	796	65	14.3
4 一宮市	893	174%	238.5	24.5	8	80%	512	215.3	856	80	19.4
5 瀬戸市	153	98%	145	17	4	133%	330	162.5	173	40	15.2
6 半田市	272	93%	177.5	15.3	1	100%	165	165	344	63	9.5
7 春日井市	492	105%	197.5	17.7	6	60%	234	105.3	458	54	19.1
8 豊川市	249	101%	282	25.9	3	75%	897	590.3	284	50	13.2
9 津島市	69	101%	158	31	1	—	20	20	110	64	22
10 碧南市	117	115%	230	24.6	1	100%	375	375	165	140	10
11 刈谷市	170	98%	130	21.3	20	111%	620	241.8	112	50	10.2
12 豊田市	444	98%	343	34	20	100%	744	378	859	90	19
13 安城市	180	97%	181	18.1	7	117%	175	106	385	58	12.4
14 西尾市	121	92%	76	15.1	1	100%	529	529	169	64	11.2
15 蒲郡市	64	90%	66.5	10.2	5	125%	325.5	197.2	32	45	2.2
16 大山市	51	100%	102	20.6	0	100%	0	0	21	48	11.7
17 常滑市	42	114%	143	14.1	0	0%	0	0	42	50.5	6.1
18 江南市	112	145%	150	15	0	0%	0	0	88	45	15
19 小牧市	308	98%	357	34	6	100%	832.5	245	268	131	18
20 稲沢市	137	95%	181	20	—	—	—	—	70	108	10.8
21 新城市	80	99%	179	18.3	1	0%	20	20	79	42	6
22 東海市	200	88%	395	34.1	2	100%	942	489	334	200	45.36
23 大府市	127	127%	108	10.6	5	125%	157	68.9	183	80	14.1
24 知多市	89	101%	156.5	17	1	50%	14	14	126	95	25
25 知立市	59	98%	155	21.6	1	100%	821	821	57	30	8.3
26 尾張旭市	115	99%	120	23.2	4	125%	94	61	161	120	22.9
27 高浜市	78	96%	330	35.1	2	200%	72	40	78	42	10.5
28 岩倉市	58	105%	45	10.7	1	100%	408	10.8	28	30	8.4
29 豊明市	152	145%	169	27.8	6	200%	502	143.2	204	80	25.9
30 日進市	122	118%	148	19.4	7	100%	426	214.5	113	40	17.9
31 田原市	80	89%	80	14	0	0%	0	0	151	60	20
32 愛西市	128	109%	45	11	2	200%	2	1	101	60	19
33 清須市	136	142%	121	11.1	12	150%	266	38.8	131	50	18
34 北名古屋市	117	105%	155	34.3	5	167%	633.5	416.7	131	45.3	8.8
35 弥富市	34	97%	185	27.74	2	67%	195	111	16	25	7
36 みよし市	32	97%	70	18.53	1	100%	605	605	95	36	11.69
37 あま市	74	51%	171	21	0	0%	0	0	48	31.5	7.1
38 長久手市	102	95%	87	30	2	100%	372	197	34	279.5	8.2
39 東郷町	24	104%	54	14	0	0%	0	0	14	13	6
40 豊山町	24	141%	53	9.8	2	200%	14	80	14	12	5.5
41 大口町	27	84%	62.5	15.5	0	0%	0	0	48	31	26.6
42 扶桑町	40	91%	60	15.6	0	0%	0	0	63	51	17.2
43 大治町	51	124%	96	25	2	200%	56	48	43	36	20
44 蟹江町	27	60%	294	38.7	0	0%	0	0	22	29	7.9
45 飛島村	2	100%	32	32	0	0%	0	0	2	12	8.25
46 阿久比町	36	95%	120	—	—	—	—	—	53	30	12
47 東浦町	117	170%	185	25.7	0	0%	0	0	98	40	14
48 南知多町	10	77%	29.5	8.45	0	0%	0	0	9	24	8.9
49 美浜町	24	80%	51	13	2	100%	289	264	23	28	8
50 武豊町	61	87%	136	16.5	0	—	—	—	60	17	6.6
51 幸田町	20	95%	77	23.37	0	0%	0	0	21	36.5	7
52 設楽町	5	125%	8	4	—	—	—	—	2	1	2
53 東栄町	1	100%	50	50	0	0%	0	0	0	0	0
54 豊根村	1	100%	9	9	—	—	—	—	1	0	5

# 計画相談支援事業について

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

今年は1,276人増と大幅増となっている。半田市:155%、豊田市:287%、岩倉市:513%と増加した。相談支援員の最大担当数が100人を超えるのは春日井市・豊川市・犬山市・東海市・岩倉市・東浦町、一人当たり平均担当数が50人以上は犬山市・小牧市・東海市・岩倉市・弥富市・みよし市・東浦町となっている。

市町村名	2018年7月 利用実績	一人当たりの 平均担当人数	最大担当人数	2017年7月 利用実績	2016年7月 利用実績	2015年8月 利用実績
<b>合計</b>	<b>12,677</b>			<b>11,401</b>	<b>11,420</b>	<b>10,505</b>
1 名古屋市	2,394	把握なし	把握なし	2027	1,978	1,919
2 豊橋市	646	12.4	不明	689	558	512
3 岡崎市	340	8	不明	364	346	315
4 一宮市	2,370	把握なし	把握なし	2822	2,807	2,393
5 瀬戸市	64	13	21	68	44	37
6 半田市	1,110	32.4	79	717	243	207
7 春日井市	680	34	100	625	460	294
8 豊川市	388	45.5	129	322	177	139
9 津島市	131	19	54	79	88	84
10 碧南市	56	8	15	49	397	325
11 刈谷市	40	8	30	65	51	77
12 豊田市	750	13.8	75	261	143	103
13 安城市	211	49.1	不明	270	283	162
14 西尾市	138	12	18	91	83	79
15 蒲郡市	138	6.6	26	105	108	104
16 犬山市	45	80	130	75	83	103
17 常滑市	52	—	—	44	27	40
18 江南市	191	8	40	60	67	51
19 小牧市	90	58	96	115	133	188
20 稲沢市	124	5.4	54	91	58	101
21 新城市	110	15.4	25	97	92	88
22 東海市	92	62	124	67	80	77
23 大府市	205	16	26	260	338	362
24 知多市	36	23	55	38	257	233
25 知立市	102	6.8	18	82	81	65
26 尾張旭市	39	4.9	12	47	35	25
27 高浜市	28	7	20	49	50	37
28 岩倉市	267	67	100	52	51	19
29 豊明市	387	8.8	56	—	62	325
30 日進市	29	—	—	25	30	27
31 田原市	121	17	26	83	99	103
32 愛西市	89	21.3	31	102	466	396
33 清須市	64	3.8	18	41	37	59
34 北名古屋市	51	16	29	29	42	22
35 弥富市	37	50.6	79	28	38	24
36 みよし市	384	50.1	84	336	276	208
37 あま市	73	—	—	535	479	300
38 長久手市	66	6	20	39	42	37
39 東郷町	44	32	45	45	55	8
40 豊山町	20	—	—	13	12	7
42 扶桑町	36	—	—	34	27	165
43 大治町	24	1	2	19	83	67
44 蟹江町	40	32	60	45	37	34
45 飛島村	9	5	10	9	2	2
46 阿久比町	72	6	8	125	73	119
47 東浦町	48	67	137	46	219	258
48 南知多町	33	—	—	35	65	74
49 美浜町	27	3	13	40	23	23
50 武豊町	57	5	8	55	46	30
51 幸田町	105	15	13	55	56	42
52 設楽町	3	1.5	2	14	12	14
53 東栄町	10	5	5	—	6	5
54 豊根村	—	1	1	8	8	8



# 介護保険被保険者の障害福祉サービス上乗せについて

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

上乗せ条件を明示している市町村が、昨年の23市町村から18市町村になっている。また、要介護5を上乗せ条件としたのは昨年の11市町村から8市町村となっている。「介護保険サービスのみで必要なサービスを確保できない状況であれば、障害福祉サービスの上乗せが可能」としたのは34市町村。

市町村名	障害福祉サービスの上乗せが可能		何らかの条件を設けている
合計	34	18	
1 名古屋市		○	要支援の該当者は、上乗せできない
2 豊橋市	○		
3 岡崎市		○	障害者区分6かつ、介護保険の要介護度5の者で上乗せすべき理由が明確なもの。
4 一宮市		○	障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)・介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること。
5 瀬戸市			「データなし」として回答なし
6 半田市		○	ガイドラインを定めて支給している。(介護保険非該当時に障害福祉サービスを利用している、介護保険に存在しないサービスを利用する等)
7 春日井市		○	居宅介護・重度訪問介護…介護保険の要介護度が要介護5の者生活介護…支給決定は月5日まで
8 豊川市	○		
9 津島市		○	①在宅の障害者であること。②介護保険の1月あたりの訪問通所サービス区分の支給限度基準額まで介護保険サービスを受けていること。③介護保険で訪問介護を②の基準額の100分の50以上利用していること。※上記①から③は福祉サービスで居宅介護を利用する場合。
10 碧南市	○		
11 刈谷市		○	要介護認定が要介護5であり、介護保険の区分支給限度額まで介護保険のサービスを受け、介護保険のホームヘルプサービスを介護保険の区分限度額のおおむね5割以上利用する場合。
12 豊田市		○	◎重度訪問介護…①～⑤のすべてを満たすこと。①要介護5②全身性障害者(両上肢、両下肢のいずれも障害が認められる肢体不自由者1級相当、)③介護保険の上限まで介護保険サービスを利用、④介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること。◎居宅介護(通院等介助)・・・①及び②を満たすこと。①要支援1または2、②通院等の介助の対象者◎居宅介護(身体介護等)・・・①～③のすべてを満たすこと。①要支援1または2、②介護保険の対象になる以前から障害サービスを利用、③独居又は高齢者世帯、障害者世帯、児童と同居している場合
13 安城市	○		
14 西尾市		○	介護保険の要介護度が要介護5の者
15 蒲郡市	○		
16 犬山市	○		
17 常滑市		○	・要介護4以下の者は、区分変更の手続きをしていること。・65歳以上になって障がい者(身体障害者手帳等の取得)となった者への上乗せ支給は認められない。・介護保険サービスの利用にかかる自己負担の支払いができないといった理由による申請は認められない。

市町村名		障害福祉サービスの上乗せが可能	何らかの条件を設けている	
18	江南市	○		
19	小牧市	○		
20	稲沢市	○		
21	新城市	○		
22	東海市	○		
23	大府市	○		
24	知多市	○		
25	知立市	○		
26	尾張旭市	○		
27	高浜市	○		
28	岩倉市	○		
29	豊明市		○	H30年9月より「障害支援区分の支給単位数から介護で利用する単位数を差し引いた分のみ障害サービスで支給可能」という内規を作成した。
30	日進市		○	要介護5、障害支援区分6で、障害が理由でサービスが必要と認められるとき
31	田原市	○		
32	愛西市		○	介護保険の要介護5であること。介護度4以下でも視覚・聴覚・知的・精神障害者については可
33	清須市	○		
34	北名古屋	○		被保険者の個々の状況をケアマネージャー等と相談しながら上乗せの内容を決定している。
35	弥富市	○		
36	みよし市	○		
37	あま市		○	必要不可欠なサービス支給量が不足し、かつ不測の理由が障害特有の理由であるかケアプラン等により勘案して支給決定する。
38	長久手市	○		
39	東郷町		○	・65歳以前から障害福祉サービスを利用している方と、65歳後初めて障害福祉サービスを利用する方に対応が異なる。・要介護4以上の者で、関係者からの事情を聴取した後、区分認定審査会で支給の可否等を決定。65歳になる前から居宅介護を利用していた場合は、介護保険と障害福祉を合わせた支給量が以前の支給量を上回らないこと。
40	豊山町		○	・障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)・介護保険の要介護度が要介護5の者
41	大口町	○		
42	扶桑町	○		介護保険の対象となる以前から障害福祉サービスを利用している場合、介護サービスのみではサービス量が低下する場合、足りない部分は障害福祉サービスを継続して利用してもらっている。
43	大治町		○	身体障害者手帳保持者(身体以外は診断書等があれば認めることもある)
44	蟹江町	○		
45	飛島村	○		

市町村名		障害福祉サービス の上乗せが可能	何らかの条件を設けている	
46	阿久比町	○		
47	東浦町	○		
48	南知多町	○		
49	美浜町	○		
50	武豊町	○		
51	幸田町		○	介護保険の要介護度が要介護5の者
52	設楽町			対象者なし
53	東栄町	○		
54	豊根村	○		

## 障害者入所施設について

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村		入所施設数	待機者数	市町村		入所施設数	待機者数
1	名古屋市	16	354 人	28	岩倉市	0	回答なし
2	豊橋市	5	93 人	29	豊明市	1	43 人
3	岡崎市	5	回答なし	30	日進市	1	回答なし
4	一宮市	3	把握なし	31	田原市	2	0 人
5	瀬戸市	1	回答なし	32	愛西市	0	回答なし
6	半田市	1	14 人	33	清須市	0	回答なし
7	春日井市	6	150 人	34	北名古屋市	1	34 人
8	豊川市	3	69 人	35	弥富市	1	47 人
9	津島市	2	110 人	36	みよし市	1	23 人
10	碧南市	0	0 人	37	あま市	0	回答なし
11	刈谷市	2	185 人	38	長久手市	0	0 人
12	豊田市	4	不明	39	東郷町	0	回答なし
13	安城市	1	10 人	40	豊山町	0	—
14	西尾市	2	149 人	41	大口町	0	回答なし
15	蒲郡市	1	0 人	42	扶桑町	0	—
16	犬山市	2	30 人	43	大治町	0	—
17	常滑市	0	回答なし	44	蟹江町	0	0
18	江南市	1	70 人	45	飛島村	0	回答なし
19	小牧市	2	15 人	46	阿久比町	1	0 人
20	稲沢市	2	回答なし	47	東浦町	3	41 人
21	新城市	0	回答なし	48	南知多町	0	0 人
22	東海市	0	回答なし	49	美浜町	0	0 人
23	大府市	0	回答なし	50	武豊町	0	0 人
24	知多市	0	回答なし	51	幸田町	0	回答なし
25	知立市	0	回答なし	52	設楽町	2	0 人
26	尾張旭市	0	0 人	53	東栄町	1	0 人
27	高浜市	0	回答なし	54	豊根村	0	0 人
				合計		73	1437 人

# 障害者グループホームについて

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村	設置数	夜間の常勤換算1人以上を配置	夜勤体制	宿直体制	夜間通報体制	夜勤複数体制	
1 名古屋市	136	未把握					
2 豊橋市	70	70 ヶ所中 9	13%	23	18	34	2
3 岡崎市	20	20 ヶ所中 20	100%	3	1	14	1
4 一宮市	64	把握なし		34	6	24	把握なし
5 瀬戸市	6	回答なし					
6 半田市	9	9 ヶ所中 9	100%	6	4	9	5
7 春日井市	25	25 ヶ所中 25	100%	21	4	19	0
8 豊川市	11	11 ヶ所中 11	100%	7	3	3	1
9 津島市	10	10 ヶ所中 10	100%	9	0	10	2
10 碧南市	3	3 ヶ所中 3	100%	0	0	0	0
11 刈谷市	9	9 ヶ所中 9	100%	3	5	1	1
12 豊田市	15	15 ヶ所中 15	100%	6	7	1	1
13 安城市	17	17 ヶ所中 13	76%	17	3	12	7
14 西尾市	21	21 ヶ所中 18	86%	18	1	2	1
15 蒲郡市	6	6 ヶ所中 6	100%	2	1	6	0
16 犬山市	16	16 ヶ所中 12	75%	12	0	12	0
17 常滑市	6	6 ヶ所中 6	100%	0	5	1	0
18 江南市	5	5 ヶ所中 5	100%	4	3	0	2
19 小牧市	11	11 ヶ所中 11	100%	10	1	11	2
20 稲沢市	8	回答なし		1	3	4	回答なし
21 新城市	13	13 ヶ所中 13	100%	5	1	8	0
22 東海市	2	2 ヶ所中 2	100%	1	1	2	1
23 大府市	17	17 ヶ所中 17	100%	13	0	4	0
24 知多市	9	9 ヶ所中 9	100%	8	1	0	0
25 知立市	4	4 ヶ所中 4	100%	4	0	0	1
26 尾張旭市	4	4 ヶ所中 3	75%	回答なし	2	3	回答なし
27 高浜市	4	4 ヶ所中 3	75%	2	0	1	0
28 岩倉市	2	2 ヶ所中 2	100%	2	回答なし	回答なし	0
29 豊明市	5	5 ヶ所中 5	100%	3	1	2	1
30 日進市	5	回答なし					
31 田原市	4	4 ヶ所中 4	100%	2	0	4	0
32 愛西市	5	2 ヶ所中 3	150%	4	回答なし	1	回答なし
33 清須市	4	4 ヶ所中 4	100%	4	0	4	1
34 北名古屋市	5	5 ヶ所中 5	100%	5	0	1	0
35 弥富市	2	2 ヶ所中 2	100%	2	0	2	0

市町村		設置数	夜間の常勤換算1人以上を配置		夜勤体制	宿直体制	夜間通報体制	夜勤複数体制	
36	みよし市	3	3ヶ所中	3	100%	3	1	3	1
37	あま市	11	11ヶ所中	11	100%	4	1	6	0
38	長久手市	3	3ヶ所中	1	33%	0	1	0	1
39	東郷町	4	4ヶ所中	2	50%	1	1	0	0
40	豊山町	1	1ヶ所中	0	0%	1	0	0	0
41	大口町	1	1ヶ所中	1	100%	1	1	1	0
42	扶桑町	2	2ヶ所中	1	50%	2	0	0	1
43	大治町	4	4ヶ所中	4	100%	4	1	4	1
44	蟹江町	4	4ヶ所中	4	100%	4	0	3	1
45	飛島村	0	回答なし						
46	阿久比町	5	5ヶ所中	5	100%	0	0	5	0
47	東浦町	15	15ヶ所中	15	100%	6	0	4	0
48	南知多町	3	-ヶ所中	-	#####	-	-	-	-
49	美浜町	3	3ヶ所中	0	0%	0	0	0	0
50	武豊町	2	2ヶ所中	2	100%	0	1	2	0
51	幸田町	0	回答なし						
52	設楽町	0	回答なし						
53	東栄町	0	回答なし						
54	豊根村	0	0ヶ所中	0	#####	0	0	0	0

# 県の補助ではなく、自治体独自でグループホームに対する補助

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

※グループホームに対する独自補助をしている自治体は14市町(26%)であった。  
 ※2010年キャラバンで同じようなアンケートがあり、当時は「補助を独自にしている」と答えていたが、今回「補助なし」と回答した自治体が8自治体あった。逆に「補助を独自にしていない」と答えていた自治体で、今回「補助あり」と回答したのは東郷町・大口町・飛島村・東栄町であった。

自治体	補助 ある	補助 なし	補助がある場合どのような内容か
合計	14	40	
1 名古屋市	○		①共同生活援助事業運営費補助金 対象…社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人 補助内容：・運営費…世話人の複数配置等にかかる補助(すべての障害者) 利用者一人当たり1720円/日額 ・重度加算…生活支援員の配置等にかかる補助(すべての障害者) 区分4:1人あたり469円/日額 区分5:1人あたり750円/日額 区分6:1人あたり1,007円/日額  ②共同生活援助事業設置費補助金 対象…全法人(営利法人含む) 補助内容:共同生活住居を新規設置する場合に限る。 補助内容:1ヶ所あたり 1,524,000円 ・敷金・礼金:494,000円 ・初度調弁費:618,000円 ・緊急通報設備費:412,000円  ③共同生活援助事業改修費補助金(市単費) 対象…全法人(営利法人含む) 補助要件:共同生活住居を新規設置する場合に限る。 障害支援区分4以上の者又は行動援護対象者が定員の2分の1以上利用 補助内容:建築基準法に適合するために必要な改修工事費 ・1ヶ所あたり 1,029,000円
2 豊橋市		○	
3 岡崎市		○	
4 一宮市	○		1棟につき1,500万円までの建設補助・年間2棟分
5 瀬戸市		○	
6 半田市		○	
7 春日井市	○		障害者福祉施設等整備補助
8 豊川市	○		豊川市障害者共同生活援助事業費補助金
9 津島市		○	
10 碧南市		○	
11 刈谷市		○	
12 豊田市	○		障がい者グループホーム設置促進事業費補助金
13 安城市	○		重症心身障害者共同生活援助利用支援事業補助金
14 西尾市		○	
15 蒲郡市		○	
16 犬山市		○	
17 常滑市		○	

自治体		補助 ある	補助 なし	補助がある場合どのような内容か
18	江南市		○	
19	小牧市		○	
20	稲沢市		○	
21	新城市		○	
22	東海市	○		市独自で個別事業者毎に助成する方針
23	大府市		○	
24	知多市		○	
25	知立市		○	
26	尾張旭市		○	
27	高浜市		○	
28	岩倉市		○	
29	豊明市		○	
30	日進市		○	
31	田原市	○		社会福祉施設等施設設備費補助 ※GHに限らず
32	愛西市	○		回答なし
33	清須市		○	
34	北名古屋	○		事業所設置費補助金・施設整備費補助金
35	弥富市		○	
36	みよし市		○	
37	あま市		○	
38	長久手市		○	
39	東郷町	○		新規開設費として50万円補助
40	豊山町		○	
41	大口町	○		大口町障がい者共同生活援助事業費補助金
42	扶桑町		○	
43	大治町		○	
44	蟹江町		○	
45	飛島村	○		
46	阿久比町		○	
47	東浦町		○	
48	南知多町		○	
49	美浜町		○	
50	武豊町		○	
51	幸田町		○	
52	設楽町		○	
53	東栄町	○		県補助の上乗せ補助
54	豊根村		○	

# 任意予防接種事業 実施状況

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

【子どものインフルエンザ】大府市、知多市が新たに実施し11市町村(20%)。無料実施は知多市、設楽町、東栄町。

【おたふくかぜ】岡崎市、春日井市、蒲郡市、幸田町、設楽町が新たに実施し、14市町村(26%)。無料実施は小牧市、飛島村、東栄町、豊根村。

【ロタ】瀬戸市、蒲郡市、尾張旭市が新たに実施し、19市町村(35%)。無料実施は飛島村・東栄町・豊根村。

【麻しん(はしか)】豊田市・みよし市のみの実施。

※津島市は子育て応援事業での補助金、美浜町はおむつ等育児用品助成事業で対象ワクチンへ助成。

記号はそれぞれ次の通り。◎：自己負担無料で実施、○：助成を実施、—：任意での助成制度はなし  
(ゴシックは前回まとめ以降の変更点)

	子どものインフルエンザ	おたふくかぜ	ロタウイルス	麻しん(はしか)
合計(予定含む)	11	14	19	2
無料実施	3	4	3	—
1 名古屋市	—	○	○	—
2 豊橋市	—	○	○	—
3 岡崎市	—	◎	○	—
4 一宮市	—	—	—	—
5 瀬戸市	—	—	○	—
6 半田市	—	—	—	—
7 春日井市	—	◎	—	—
8 豊川市	—	○	○	—
9 津島市	※	※	※	—
10 碧南市	—	—	—	—
11 刈谷市	—	—	○	—
12 豊田市	—	○	○	◎
13 安城市	○	—	○	—
14 西尾市	—	—	—	—
15 蒲郡市	—	◎	◎	—
16 犬山市	—	—	—	—
17 常滑市	—	—	—	—
18 江南市	—	—	—	—
19 小牧市	—	◎	—	—
20 稲沢市	—	—	—	—
21 新城市	—	—	—	—
22 東海市	○	—	—	—
23 大府市	◎	—	—	—
24 知多市	◎	—	—	—
25 知立市	—	—	—	—
26 尾張旭市	—	—	○	—

	子どものインフルエンザ	おたふくかぜ	ロタウイルス	麻しん(はしか)
27 高浜市	—	—	—	—
28 岩倉市	—	—	—	—
29 豊明市	—	—	○	—
30 日進市	—	—	—	—
31 田原市	—	—	○	—
32 愛西市	—	—	—	—
33 清須市	—	—	—	—
34 北名古屋市	○	—	○	—
35 弥富市	—	—	—	—
36 みよし市	—	○	○	◎
37 あま市	○	—	—	—
38 長久手市	—	—	—	—
39 東郷町	—	—	—	—
40 豊山町	—	—	—	—
41 大口町	—	—	—	—
42 扶桑町	—	—	—	—
43 大治町	—	—	—	—
44 蟹江町	○	—	—	—
45 飛島村	○	◎	◎	—
46 阿久比町	—	—	—	—
47 東浦町	—	—	—	—
48 南知多町	—	—	—	—
49 美浜町	※	—	※	—
50 武豊町	—	—	—	—
51 幸田町	—	○	○	—
52 設楽町	◎	◎	○	—
53 東栄町	◎	◎	◎	—
54 豊根村	○	◎	◎	—

## 産婦健診実施状況一覧

(2018年愛知自治体キャラバンまとめ)

実施市町村：52市町村（96.3%）。昨年調査時から6市が新たに実施。  
 昨年調査時から新たに実施：豊橋市・津島市・蒲郡市・小牧市・稲沢市・弥富市  
 実施していない市町：岡崎市・幸田町  
 ※一宮市は、対象を非課税または生活保護世帯のみに限定。  
 助成回数が2回：8市村（14.8%）。昨年調査時から6市村が拡大（新設含む）。  
 昨年調査時から回数拡大：小牧市・東海市・知多市・高浜市・豊明市・豊根村  
 助成対象期間は多くが産後8週または産後2カ月以内。それ以外は、豊橋市（産後3週以内）、一宮市（産後1カ月以内）、知立市（産後1カ月頃）

	市町村	助成	回数	助成対象期間	事業開始日
1	名古屋市	○	2	産後8週以内	2017年4月
2	豊橋市	○	1	産後3週以内	2018年6月
3	岡崎市	×	—	—	—
4	一宮市	○	1	産後1カ月以内 (但し非課税または 生活保護世帯のみ対象)	2009年3月
5	瀬戸市	○	1	産後8週以内	2017年4月
6	半田市	○	1	産後8週以内	2008年4月
7	春日井市	○	1	産後8週以内	2017年4月
8	豊川市	○	1	産後8週以内	2015年4月
9	津島市	○	1	産後8週以内	2019年7月
10	碧南市	○	1	産後2カ月以内	2013年4月
11	刈谷市	○	1	産後8週以内	2009年4月
12	豊田市	○	1	産後8週以内	2009年4月
13	安城市	○	1	産後2カ月以内	2008年4月
14	西尾市	○	1	産後8週以内	2009年4月
15	蒲郡市	○	1	産後8週以内	2018年4月
16	犬山市	○	1	産後2カ月以内	2017年4月
17	常滑市	○	1	産後8週以内	2017年4月
18	江南市	○	1	産後2カ月以内	2007年4月
19	小牧市	○	2	産後8週以内	2018年4月
20	稲沢市	○	1	産後8週以内	2018年4月
21	新城市	○	1	産後8週以内	2015年4月
22	東海市	○	2	産後8週以内	2017年4月 (拡充2017年8月)

市町村		助成	回数	助成対象期間	事業開始日
23	大府市	○	2	産後2カ月以内	2017年4月
24	知多市	○	2	産後8週以内	2007年4月 (拡充2018年4月)
25	知立市	○	1	産後1カ月頃	2008年4月
26	尾張旭市	○	1	産後8週以内	2017年4月
27	高浜市	○	2	産後8週以内	2015年4月 (拡充2018年4月)
28	岩倉市	○	1	産後8週以内	2017年4月
29	豊明市	○	2	産後8週以内	2016年4月 (拡充2018年4月)
30	日進市	○	1	産後8週以内	2017年4月
31	田原市	○	1	産後8週以内	2017年4月
32	愛西市	○	1	産後8週以内	2017年4月
33	清須市	○	1	産後8週以内	2017年4月
34	北名古屋市	○	1	産後8週以内	2017年4月
35	弥富市	○	1	産後8週以内	2018年4月
36	みよし市	○	1	産後8週以内	2010年4月
37	あま市	○	1	産後8週以内	2016年4月
38	長久手市	○	1	産後8週以内	2016年4月
39	東郷町	○	1	産後8週以内	2017年4月
40	豊山町	○	1	産後8週以内	2017年4月
41	大口町	○	1	産後2カ月以内	2014年4月
42	扶桑町	○	1	産後8週以内	2017年4月
43	大治町	○	1	産後8週以内	2017年4月
44	蟹江町	○	1	産後8週以内	2016年4月
45	飛島村	○	1	産後8週以内	2009年4月
46	阿久比町	○	1	産後2カ月以内	2008年4月
47	東浦町	○	1	産後8週以内	2007年4月
48	南知多町	○	1	産後8週以内	2009年4月
49	美浜町	○	1	産後8週以内	2008年4月
50	武豊町	○	1	産後2カ月以内	2008年4月
51	幸田町	×	—	—	—
52	設楽町	○	1	産後8週以内	2013年4月
53	東栄町	○	1	産後8週以内	2013年4月
54	豊根村	○	2	産後8週以内	2011年4月 (拡充2018年4月)

2018年10月 日

各市町村長 様  
各市町村議会議長 様

(陳情団体) 愛知自治体キャラバン実行委員会  
代表者 森谷 光夫  
名古屋市熱田区沢下町9-7  
労働会館東館3階301号

## 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

### 【趣旨】

日頃のご尽力に敬意を表します。

さて、2018年度は、国民健康保険の財政運営の都道府県への移管、第7次医療計画、第7期介護保険事業計画等が同時にスタートする、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービスのトリプル改定が行われるなど、医療と介護、社会保障制度改革の節目の年になっています。

6月に発表された「骨太の方針2018」では、2019年度から21年度を「基盤強化期間」と位置付け、社会保障関係費の歳出削減を進める社会保障費抑制路線をこれまで通り継続し、19年10月から消費税率を10%に引き上げるとしています。

「団塊世代が後期高齢者入りするまでに、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担の在り方について検討する」、「医療・介護における『現役並み所得』の判断基準を現役との均衡の観点から見直す」、「高額療養費制度の負担上限額引き上げ」、「所得のみならず資産等の保有状況を適切に評価しつつ、『能力』に応じた負担を求める」ことを検討するなど、高齢者の負担増が課題となっていますが、さらに「消費税の増税」や「全世代」型の負担増が追求されています。

私たちは、今年39年目を迎えるキャラバン要請行動の中で、住民のくらしを守り改善する要求を掲げ、市町村に要請し、多くの要望を実現していただきました。また、地域住民の命とくらしを守る自治体の役割発揮をお願いしながら、地域住民の実情や要望を踏まえ、国の制度政策について改善を求めてまいりました。

ひきつづき住民の命とくらしを守るため、以下の要望事項について、実現いただきますよう要請します。

### 【陳情項目】 —★印が懇談の重点項目です—

#### 【1】県民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。

##### 1、安心できる介護保障について

##### ★(1)介護保険料・利用料について

- ①介護保険料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。
- ②介護利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。

## ★(2)介護保険利用の際の手続き

介護保険利用の相談窓口で専門知識を持った職員を配置し、要介護認定申請の案内を行ってください。

### (3)基盤整備について

- ★①特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者を早急に解消してください。
- ②特別養護老人ホームに要介護1・2の方の入所希望について、積極的に「特例」を活用・拡大し受け入れを行ってください。

## ★(4)総合事業について

- ①総合事業の現行相当サービスが必要な人には継続した利用ができるようにしてください。サービス利用者の「状態像」を一方向的に押しつけたり、期間を区切った「卒業」はしないでください。
- ②一般財源を投入して、サービスの提供に必要な総合事業費を確保してください。

### (5)高齢者福祉施策の充実について

- ①サロン、認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成を実施・拡充してください。
- ②住宅改修、福祉用具購入、高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施してください。

## ★(6)障害者控除の認定について

- ①介護保険のすべての要介護認定者を障害者控除の対象としてください。
- ②すべての要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者認定申請書」を自動的に個別送付してください。

## 2. 国保の改善について

- ★①保険料(税)の引き上げを行わず、減免制度を拡充し、払える保険料(税)に引き下げてください。そのために一般会計からの法定外繰入額を増やしてください。
- ★②18歳未満の子どもについては、子育て支援の観点から均等割の対象としないください。当面、一般会計による減免制度を実施してください。
- ★③資格証明書の発行は止めてください。保険料(税)を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。
- ★④保険料(税)を払えきれない加入者の生活実態把握に努め、むやみに短期保険証の発行や差押えなどの制裁行政は行わないください。滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてください。また、給与などの差押禁止額以上は差押えないください。
- ⑤一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。また、制度について行政や医療機関の窓口でわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。
- ⑥高額療養費の申請漏れが生じないように最善の手立てを尽くしてください。

## 3. 税の徴収、滞納問題への対応など

税の滞納解決は、児童手当を差押えた鳥取県の処分を違法とした広島高裁判決を踏まえ差押禁止財産の差押えは行わないください。実情をよくつかみ、相談に対応するとともに、地方税法第15条(納税緩和措置)①納税の猶予、②換価の猶予、③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応してください。

#### 4. 生活保護について

- ★①生活保護の相談・申請にあたっては、憲法第25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わないでください。生活保護が必要な人には早急に支給してください。
- ★②ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やしてください。また担当者の研修を充実させ、就労支援や生活指導を個別に丁寧に行ってください。
- ★③行政側のミスによる過誤払いが発生した場合は、生活保護利用者に返還を一方的に求めないでください。返還によって利用者の生活が最低基準を下回ることはないよう十分に配慮し、了承を得るようにしてください。
  - ④生活保護利用者の人権を侵害する一律的な資産調査をやめてください。
  - ⑤外国人への生活保護制度および手続きに関するわかりやすい説明パンフレットを各国語で整備し、必要な方に配布できるようにしてください。また、ホームページにも各国語で掲載してください。

#### 5. 福祉医療制度について

- ★①福祉医療制度(子ども・障害者・母子家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してください。
- ★②子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付(窓口無料)で実施してください。中学校卒業まで現物給付(窓口無料)で実施していない市は、早急に実施してください。また、入院時食事療養の標準負担額も助成対象としてください。
- ★③精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げてください。また、自立支援医療(精神通院)対象者を精神障害者医療費助成の対象としてください。
  - ④難病患者が障害認定や障害福祉サービス、介護サービスを利用する際の相談・申請が遅滞なく行われるよう、窓口の一本化または情報の共有化を行ってください。

#### 6. 子育て支援について

- (1)「子どもの貧困対策推進法」「子どもの貧困対策に対する大綱」を受け、2016年に県が実施した子ども調査も踏まえて、市町村独自に子どもの貧困対策に計画をもって推進してください。
  - ①愛知県の調査方法に準じて、市町村での子どもの貧困の実態を調査してください。
  - ②ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援(教育・高等教育職業訓練)給付金事業、日常生活支援事業等を実施してください。
- ★③就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯としてください。また、年度途中でも申請できることを周知徹底し、支給内容を拡充してください。入学準備金は、新学期開始前に支給してください。
  - ④教育・学習支援への取り組みを行うとともに、児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「こども食堂」のとりくみを支援してください。
- ★(2)小中学校の給食費を無償にしてください。未納者が生じないよう、当面「減額」や「多子世帯に対する支援」などを行ってください。
- (3)保育施設において、どの時間帯においても職員配置基準と労働基準法の両立が可能な、有資格者での配置の人員費を確保できるよう、国に要請し、自治体としても独自補助を行ってください。

## 7. 障害者・児施策の拡充について

- ★①障害者が24時間365日、地域で安心して生活できる「暮らしの場」が選択できるよう、グループホームや通所施設を拡充するとともに、小規模の入所施設を設置してください。
- ②移動支援(地域生活支援事業)を、障害者・児が必要とする通園・通学・通所・通勤に利用できるようにするとともに、入所施設の入所者も支給対象にしてください。
- ③診療・治療を受けている時間、院内での待ち時間を報酬に算定してください。障害者が安心して医療にアクセスできるよう、入院時支援としてのヘルパー派遣を認めてください。また、日用品の購入・洗濯をはじめ、看護師らとのコミュニケーション支援など入院中の付添いにかかわる援助へのヘルパー利用を認めてください。
- ④障害者・児の福祉サービスの利用料、給食費などを無償にしてください。
- ★⑤40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について、一律に「介護保険利用を優先」とすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。介護保険の利用申請を行わない障害福祉サービス利用者に、障害福祉サービスを打ち切らないでください。また、2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度を周知するとともに、障害福祉担当窓口で介護保険サービス利用により負担が新たに発生するもの、利用できないサービスを説明してください。
- ⑥障害者が生活するグループホームや施設の夜間体制は、必ず職員を複数配置にするよう基準を定め、報酬単価のさらなる改善を、国に要望し、自治体でも補助してください。
- ⑦障害者福祉サービスに係るホームヘルパー職など、介護職員の不足を解消するために報酬単価の引き上げを、国に要望し、自治体でも補助してください。また、福祉教育をすすめるとともに、介護職の大切さを知らせてください。

## 8. 予防接種について

- ★①流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、ロタウイルスワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチン、定期接種から漏れた人に対する麻しん(はしか)の任意予防接種に助成制度を設けてください。
- ②高齢者用肺炎球菌ワクチン(定期接種)の一部負担を引き下げてください。2019年度以降も任意予防接種事業を継続してください。また2回目の接種を任意予防接種事業の対象としてください。

## 9. 健診・検診について

- ★①産婦健診の助成事業を創設してください。また、助成対象回数が1回の市町村は2回に拡充してください。
- ②妊産婦歯科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してください。
- ③保健所や保健センターに歯科衛生士を常勤で複数配置してください。

## 【Ⅱ】国および愛知県に、以下の趣旨の意見書・要望書を提出してください。

### 1. 国に対する意見書・要望書

- ①75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、政府が現在検討を進めている、これ以上の医療費患者負担増の検討を止めてください。

- ②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、払える保険料(税)にするために、十分な保険者支援を行ってください。
- ③マクロ経済スライドを廃止し、「年金カット法」の年金額改定新ルールは実施しないでください。また年金支給開始年齢を68歳から先延ばしする検討を止めてください。全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現してください。
- ④介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。さらなる軽度者外しはやめてください。介護・福祉労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。
- ⑤子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで現物給付(窓口無料)で創設してください。
- ⑥障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「くらしの場」が選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの入所機能を備えた地域生活拠点を国の責任で整備してください。福祉人材の人手不足を解消するために報酬単価を大幅に引き上げてください。

## **2. 愛知県に対する意見書・要望書**

### **(1) 福祉医療制度について**

- ①子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで現物給付(窓口無料)で実施してください。
- ②精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げてください。また、自立支援医療(精神通院)対象者を精神障害者医療費助成の対象としてください。
- ③後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大してください。

### **(2) 市町村国民健康保険への県独自の補助金を復活してください。**

以上

貴自治体名 \_\_\_\_\_

懇談日時 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ ) 午前・午後 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分～ \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

懇談会場 \_\_\_\_\_ ※会場が確定している場合はご記入ください。

## 2018年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課( \_\_\_\_\_ )電話( \_\_\_\_\_ )FAX( \_\_\_\_\_ )

(1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

( ) ない

( ) ある → 実施年月( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月) 2017年度実績( \_\_\_\_\_ )件( \_\_\_\_\_ )円

(2) 保険料の市町村独自の減免について(2018年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容( \_\_\_\_\_ )

2) 保険料の全額免除はありますか。 ( ) ない ( ) ある

3) 資産保有による制限はありますか。 ( ) ない ( ) ある

4) 保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ( ) ない ( ) ある

5) 申請は必要ですか。 ( ) 必要 ( ) 不要

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について(2017年度実績)

1) 保険料滞納者数 ( \_\_\_\_\_ ) 件

2) 「償還払い」処分件数 ( \_\_\_\_\_ ) 件

3) 「保険給付の一時差し止め」処分件数 ( \_\_\_\_\_ ) 件

4) 「3割負担」処分件数 ( \_\_\_\_\_ ) 件

5) 「財産差し押さえ」処分件数 ( \_\_\_\_\_ ) 件

(4) 利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

( ) ない

( ) ある → 実施年月( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月) 2017年度実績( \_\_\_\_\_ )件( \_\_\_\_\_ )円

(5) 利用料減免の内容を以下についてご記入ください。(2018年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容 ( \_\_\_\_\_ )

2) 訪問介護利用料の助成割合 ( \_\_\_\_\_ )

3) 居宅サービス利用料の助成割合 ( \_\_\_\_\_ )

4) 施設サービス利用料の助成割合 ( \_\_\_\_\_ )

5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ( ) ない ( ) ある

※2018年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

(6) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

1) 特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。( \_\_\_\_\_ )人( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月現在)

2) 要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。(2017年9月現在)

( ) 把握している → 入所者数( \_\_\_\_\_ )人 待機者数( \_\_\_\_\_ )人

( ) 把握していない

(7) 介護給付費準備基金について

2016年度末の残高( \_\_\_\_\_ )千円 2017年度末の残高( \_\_\_\_\_ )千円 ※決算前の場合は見込額

(8) 介護保険における通院時の院内介助について ( ) 認めている ( ) 認めていない

(9) 住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

( ) 実施している → 実施年月日( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日) 2017年度実績( \_\_\_\_\_ )件

( ) 検討中である ( ) 実施の予定がない

(10) 福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。  
 ( )実施している → 実施年月日( 年 月 日) 2017年度実績( )件  
 ( )検討中である ( )実施の予定がない

(11) 高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施していますか。  
 ( )実施している → 実施年月日( 年 月 日) 2017年度実績( )件  
 ( )検討中である ( )実施の予定がない

(12) 高齢世帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	有・無	( )自治体 ( )新総合事業 ( )その他事業
		担い手
安否確認・見守り	有・無	( )自治体 ( )新総合事業 ( )その他事業
		担い手
日常生活支援	有・無	( )自治体 ( )新総合事業 ( )その他事業
		担い手
買い物支援	有・無	( )自治体 ( )新総合事業 ( )その他事業
		担い手

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業をご記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

(13) 高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	( )実施している ( )していない ( )検討中である	
	地域巡回バスの名称		
	利用料	高齢者( 歳以上)( )円、障害者( )円 一般( )円、子ども( 歳～ 歳)( )円	
	その他特記事項		
	2017年度の運行実績		
タクシー代助成	実施の有無	( )実施している ( )していない ( )検討中である	
	各対象者の要件及び助成内容		
	対象者	助成要件	2017年度の助成実績
	高齢者		( )人
	障害者		( )人
要介護認定者		( )人	
高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	実施の有無	( )実施している ( )していない ( )検討中である	
	内容		

(14) サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業の名称	担い手	事業内容	補助金の有無と金額

(15) 施設サービス基盤整備(第6期の実績と第7期計画)

	第6期			第7期計画数		
	計画目標数 (2017年度・ 定員数)	整備実績 (2017年度・ 定員数)	差	2018年度 ・定員数	2019年度 ・定員数	2020年度 ・定員数
特別養護老人ホーム						
介護老人保健施設						
認知症グループホーム						
特定施設入居者 生活介護事業所						

(16) 総合事業における通所サービスで、利用期間制限のあるものはありますか。

( )ある ( )ない その他( )

ある場合、

①そのサービスの名称( )

②制限期間の数字を入れてください。

・( )週間で終了

・( )週間後、クール期間( )週間を経て継続( )週間で終了

(17) 保険者機能強化推進交付金は、インセンティブをつけて自治体間を競わせる考え方です。どのように評価されていますか。

( )賛成

( )反対

( )その他 → ( )

(18) 地域ケア会議を始めていますか

( ) はい → 構成メンバーをご記入ください【

( ) いいえ

(19) 地域包括ケアシステムは、確立していますか。

( ) 確立している ( ) 準備中 → ( )年をめどに

(20) 介護認定者の障害者控除の認定について

1) 認定書の発行枚数(2017年度実績)は ( )枚

2) 介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

( ) 申請書を送付している → 2017年度( )件

( ) 認定書を送付している → 2017年度( )件

( ) 自動的に送付していない

3) 認定書の発行の要件

( ) 介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する

( ) 介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する

( ) 介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

( ) 要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

( ) その他、次のような方法で判断している【

2. 国民健康保険 担当課( )電話( )FAX( )

(1) 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定 義	2016年度	2017年度	2018年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× ( )%	× ( )%	× ( )%
	資産割	固定資産税額	× ( )%	× ( )%	× ( )%
	均等割	加入者1人につき	円	円	円
	平等割	1世帯につき	円	円	円
1人当たり調定額(平均保険料)			円	円	円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			円	円	円

※2018年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

(2) 保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1) 市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

2) 保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

(3) 資格証明書 ※2018年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 資格証明書は交付していますか。 ( ) 交付していない ( ) 交付している→( ) 世帯
- 2) 資格証明書を交付している場合、交付に当たっては、面接を実施していますか。  
( ) 必ず面談している ( ) 面談がなくても交付する場合がある ( ) その他
- 3) 資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どものいる世帯数・子ども数  
世帯数( ) 世帯 内、乳幼児( ) 人、小学生( ) 人、中学生( ) 人、高校生世代( ) 人
- 4) 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。  
( ) 国の基準どおり実施している  
( ) 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している  
( ) 高校生世代以下の子どものいる世帯  
( ) 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯  
( ) 病弱者のいる世帯  
( ) 次の場合は、交付対象から除外している

5) 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

(4) 短期保険証 ※2018年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数  
※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く  
・1カ月以内( ) 人 ・2カ月( ) 人 ・3カ月( ) 人 ・4カ月( ) 人  
・5カ月( ) 人 ・6カ月( ) 人 ・1年( ) 人 ・その他( ) 人
- 2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。

(5) 保険料(税)滞納者への差押えについて(2017年度)

- 1) 差し押さえの基準( )
- 2) 分納者への対応( )
- 3) 予告通知書の発行 ( )件
- 4) 差押え件数 不動産( )件 預貯金( )件 生命保険( )件(内学資保険( )件)  
その他( )件( )
- 5) 競売による現金化 ( )件
- 6) 徴収の猶予 申請件数( )件、許可( )件
- 7) 換価の猶予 申請件数( )件、許可( )件、職権( )件
- 8) 滞納処分の停止 ( )件

(6) 国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

※2018年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 ( )人
- 2) 保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数 ( )人
- 3) その他( )

(7) 国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

- 1) 一部負担減免制度を実施していますか。

( )実施している ( )検討中である ( )実施の予定がない

※2017年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

- 2) 実施している場合、

・生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。

( )設けている ( )検討中である ( )設けていない

・生活保護基準を目安にした減免基準を満たしている場合、災害や事業・業務の休廃止、失業などによる収入の減少などに該当していなくても減免の対象となりますか。

( )生活保護基準を目安にした減免基準を満たしていれば、減免の対象となる。

( )生活保護基準を目安にした減免基準に加え、災害や事業・業務の休廃止、失業などによる収入の減少などの要件を満たす必要がある。

( )その他( )

- 3) 相談・申請の実績(2017年度)

・自治体窓口(電話相談なども含む)への相談件数 ( )件 ・申請件数 ( )件

・減免件数 ( )件 ・減免金額 ( )円

(8) 高額療養費について

- 1) 申請勧奨 ( )自動払いしている ( )申請書を送付している  
( )通知ハガキを送付している

- 2) 支払件数(2017年度)

・高額療養費支給件数( )件、金額( )円

・高額療養費該当者の内、未申請件数( )件、金額( )円

(9) 国保運営協議会について

- 1) 運営協議会の公開 ( )公開していない ( )公開している

2) 運営協議会委員の公募枠 ( )ない ( )ある → ( )人

**3. 税の滞納について 担当課( )電話( )FAX( )**

- (1) 滞納整理マニュアルはありますか ( )ある ( )ない

(2) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について(2017年度)

- 1) 徴収の猶予について 申請件数( )件、許可件数( )件

2) 換価の猶予の適用件数 申請件数( )件のうち許可件数( )件、職権件数( )件

- 3) 滞納処分の停止の適用件数 ( )件

(3) 地方税滞納整理機構に引き継いだ件数(2017年度内に引き継いだ件数) ( )件

(4) 地方税滞納整理機構に引き継ぎをする基準

--

(5) 少額でも滞りなく分納している納税者も地方税滞納整理機構に引き継ぎますか  
( )引き継ぐ ( )引き継がない

**4. 生活保護 担当課( )電話( )FAX( )**

※ 生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。

(1) 生活保護の申請件数とその保護件数について

2017年度相談件数 ( )件、申請件数 ( )件、そのうち保護開始件数 ( )件

(2) 2018年4月現在の受給世帯数と人数 ( )世帯、( )人

(3) 外国人への生活保護制度および申請手続きに関する説明パンフレット等について

1) 外国語で生活保護相談者に配布するパンフレットや説明文書を整備していますか。  
( )ある ( )ない

2) 整備されている言語( )

3) しおりや説明文書のホームページへの掲載( )している ( )していない  
掲載ページアドレス( )

※以下は市のみお答えください

(4) 生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2017年4月現在	人	年 カ月	人	世帯	人
2018年4月現在	人	年 カ月	人	世帯	人

**5. 福祉医療など 担当課( )電話( )FAX( )**

(1) 子ども医療費助成制度について、2018年4月1日時点の助成内容と変更している(予定含む)場合、ご記入ください。

( )変更なし

( )変更あり → 変更内容・実施時期をご記入ください。

(変更時期) 年 月 日

(変更内容)
--------



5) 申請書の受付先 ( )市町村窓口 ( )学校 ( )窓口と学校のどちらも可

6) 民生委員の証明は必要ですか ( )必要 ( )不要

7) 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2017年度	2018年度
受給者数	人	人
受給割合	%	%
支給額	円	円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2017年度の支給額は見込み額をご記入ください。

8) 就学援助家庭の給食費の支払い方法 ( )現物支給 ( )償還払い ( )その他

9) 就学援助の項目について

( )学用品費 ( )体育実技用具費 ( )入学準備金 ( )通学用品費 ( )通学費

( )修学旅行費 ( )クラブ活動費 ( )生徒会費 ( )PTA会費 ( )給食費

( )校外活動費(宿泊を伴わないもの) ( )校外活動費(宿泊を伴うもの) ( )医療費

( )日本スポーツ振興センター掛け金 ( )めがね・コンタクトレンズ ( )卒業記念品

( )その他( )

10) 就学援助の入学準備金の支給は、新学期前に実施していますか。

( )実施している ( )実施する予定(何時から ) ( )実施しない

### (3) 学校給食について

1) 給食費未納の児童・生徒も含め、全員が学校給食を食べていますか。(2018年度)

( )食べている ( )未納者には給食支給を停止している ( )その他

※給食費未納の児童・生徒への学校、自治体の対応(例:就学援助をすすめるなど)

--

2) 給食費に自治体独自の補助を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

( )行っている ( )行っていない ( )検討中

※行っている場合は、補助内容をご記入ください。

--

### 3) 給食の実施状況

	全校数	自校方式実施数		センター方式実施数		1食当たりの給食費
		直営	委託	直営	委託	
小学校	校	校	校	校	校	円
中学校	校	校	校	校	校	円

### (4) 保育について

1) 国が出した処遇改善Ⅱによって貴自治体の民間保育施設の人材確保に効果はありましたか。

( )はい ( )いいえ ( )どちらとも言えない

理由( )

2) 保育士確保ができず、定員まで児童を入所させられない実態はありますか。

( )ある → 具体的に( )カ園の( )歳児で( )人

( )ない

3) プール活動・水遊びの事故防止について

① 自治体として監視人員配置の為の何らかの対策を行いましたか(配置の為の人件費補助・実際監視の人を送る・等々…)。

( )

② 監視人員が配置できず、例年よりプール遊びを縮小した等の実態調査は行いましたか。

( )はい ( )いいえ

行っていれば状況を教えてください。

( )

7. 障害者施策 担当課( )電話( )FAX( )

(1) 障害者手帳の交付数と受給者証の発行数(2017年度)

	身体	知的	精神	難病
手帳交付数				
障害福祉サービス 受給者証発行数				

(2) 訪問系各サービスの支給状況について(2018年7月時点)

	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数 (時間)	平均支給時間数 (時間)
居宅介護				
重度訪問介護				
行動援護				
同行援護				

※最多支給時間は2018年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(3) 地域生活支援事業の移動支援

※最多支給時間は7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

・支給者数( )人、最多支給時間数( )時間、平均支給時間数( )時間

(4) 計画相談支援の7月利用実績 ( )人

・相談支援専門員一人あたり平均担当者数( )人、最大担当者数( )人

(5) 介護保険サービスと障害福祉サービスの併給について

1) 併給をしている人の人数( )人( 年 月 日現在) ・対昨年同月比( )%

2) 併給している障害福祉サービスの居宅介護について

平均何時間支給していますか ( )時間

3) 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件(いずれかに○)

( ) 介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない状況であれば、障害福祉サービスの上乗せが可能としている

( ) 上記に加え、何らかの条件を設けている

※どのような条件があるか、できるだけ詳しくご記入ください。

(例)・要支援の該当者は、障害福祉サービス上乗せができない。

・障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)

・介護保険の要介護度が要介護5の者

・介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

(6) 2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について

・2018年度対象予定者数 ( )人、7月1日現在の支給者数( )人

(7) 国制度に加え、独自の高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象要件について

( )ない ( )ある(具体的に )

(8) 障害者グループホームについて

- ・グループホーム設置数( )カ所
- ・常勤換算1人以上を配置しているところ GH( )カ所中( )カ所
- ・夜勤体制をとっているところ ( )カ所
- ・宿直体制をとっているところ ( )カ所
- ・夜間通報体制をとっているところ ( )カ所
- ・夜勤体制を複数でおこなっているところ ( )カ所

(9) 入所施設について

- ・入所施設設置数 ( )カ所
- ・設置する施設の入所待機者数 ( )人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。

(10) 県の補助ではなく、自治体独自でグループホームに対する補助

- ( )ある → ある場合どんな補助ですか( ) )  
( )ない

**【2】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。**

※2017年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める意見書・要望書	年 月 日
	②若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書・要望書	年 月 日
	③介護保険制度の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	④子どもの医療費無料制度創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤障害児・者の生きる基礎となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書・要望書	年 月 日
	②市町村国民健康保険への事業費補助金復活を求める意見書・要望書	年 月 日

\*2017年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。

# 2018自治体キャラバン 団体・コース別参加者一覧

コース	訪問日		愛労連	年金者組合	自治労連	名古屋市職	名水労	愛教労	地域労連	医労連	新婦人	愛商連	保険医協会	民医連	愛障協	生健会	介護の会	共産党議員	共産党関係	社保協	その他	18年合計	首長	副首長	部長	他	議会	18年合計	
																													1
第1コース	23日	長久手市	0	6	0	0	2	1	0	0	6	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	20		0	0	10	0	10
		日進市	0	4	0	0	2	0	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	1	0	1	13		0	0	12	1	13
		東郷町	0	5	0	1	2	0	0	0	4	1	3	0	0	0	0	1	0	0	1	0	18		0	0	10	1	11
	24日	愛西市	0	7	0	1			0	1	5	1	1	1	0	0	0	3	0	0	1	0	21		1	1	9	1	12
		津島市	0	6	0	1			0	1	4	3	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	17		0	0	11	0	11
		大治町	0	3	0	1			1	0	1	3	1	0	1	0	0	0	1	0	0	3	15		0	2	11	1	14
	25日	弥富市	0	3	0	1			0	1	3	2	3	0	0	0	0	2	1	0	0	1	16		0	1	6	1	8
		蟹江町	0	3	0	1			0	1	2	2	3	1	0	0	0	1	0	0	1	1	15		0	3	11	1	15
		飛島村	0	2	0	1			0	1	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	8		0	2	5	1	8
	26日	一宮市	0	4	0	1			1	0	0	7	6	1	16	5	3	0	1	0	0	2	47		0	0	17	0	17
稲沢市		0	9	0	1			0	0	5	2	1	4	0	1	0	1	0	0	3	2	27		1	0	1	9	1	12
あま市		0	3	0	1			0	0	0	2	1	4	0	0	0	1	0	0	0	0	12		0	0	10	1	11	
	小計	0	55	0	10	6	3	0	6	41	23	21	27	6	4	0	14	1	1	11	229		1	1	10	121	9	142	
第2コース	23日	清須市		4	3					0	4	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	15		0	1	14	0	15	
		北名古屋市		1	3					0	2	2	2	2	0	0	0	2	1	0	1	1	16		0	0	15	1	16
		岩倉市		1	3					0	2	3	1	11	0	1	0	2	0	0	2	0	26		0	0	18	1	19
	24日	江南市		3	3						0	0	6	1	5	0	0	3	0	0	1	2	22		1	1	12	0	14
		扶桑町		2	3					1	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12		1	2	10	1	14
		犬山市	2	5	3					1	7	4	2	0	0	0	1	2	0	0	2	2	29		0	0	8	0	8
	25日	豊山町		0	3					1	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8		0	0	6	1	7
		小牧市	0	3	3				1	1	1	3	1	1	0	0	0	1	0	0	0	2	17		0	0	18	0	18
		大口町		1	3					1	1	6	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	14		0	1	11	0	12
	26日	瀬戸市	0	2	4				1	1	0	14	0	1	0	0	4	2	0	0	2	3	31		0	0	13	0	13
尾張旭市		0	4	3					2	0	4	1	1	1	0	0	2	0	0	2	2	20		0	0	12	0	12	
春日井市		0	10	4					1	2	0	5	2	1	0	0	2	2	0	0	3	32		0	0	15	1	16	
	小計	2	36	38	0	0	3	6	5	42	33	14	19	0	1	7	20	1	0	15	242		0	2	5	152	5	164	
第3コース	23日	東浦町	2					1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	6		0	0	8	0	8	
		大府市	2	5					1	1	0	0	1	1	0	0	3	1	0	0	1	1	16		0	0	16	0	16
		豊明市	4	6					1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	13		0	1	12	2	15
	24日	東海市	1	10					1	1	4	1	1	0	0	1	0	3	0	0	1	24		0	0	22	0	22	
		知多市	1	3					1	1	2	0	1	0	0	2	0	2	0	0	1	14		0	0	10	1	11	
		阿久比町	2	7					2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	15		0	2	11	1	14	
	25日	半田市	2	9					2	0	1	2	1	0	0	0	1	0	0	2	2	20		0	0	10	0	10	
		美浜町	2	4	1				1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	11		0	0	8	0	8	
南知多町		2	4	0				1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	9		0	0	7	0	7		
26日	常滑市	2	2	1				1	0	3	0	1	0	0	0	1	1	2	0	4	18		0	0	17	1	18		
		小計	20	50	2	0	0	3	10	2	11	5	10	0	0	3	4	14	2	0	10	146		0	0	3	121	5	129
	第4コース	23日	豊田市		4						0	9	1	1	0	4	0	2	0	1	1	23		0	0	23	1	24	
みよし市				2							0	8	0	1	0	0	0	1	0	1	4	17		0	0	8	1	9	
刈谷市				3							0	6	2	2	1	0	0	3	0	1	0	18		0	0	33	0	33	
24日		高浜市			1					0	0	1	2	2	1	0	0	1	0	1	0	9		0	0	10	1	11	
		碧南市			1						0	1	3	3	1	0	0	2	1	1	1	14		0	0	8	1	9	
		岡崎市		18						0	1	2	1	2	1	0	0	3	1	1	1	31		0	0	29	1	30	
25日		安城市		4					1	2	1	4	1	2	1	0	2	1	0	1	1	21		0	0	11	1	12	
		知立市							1	2	1	3	0	1	1	0	0	1	1	1	1	13		0	1	13	1	15	
	西尾市		10	0					1	0	2	1	3	0	0	0	1	0	1	0	19		0	0	25	0	25		
26日	幸田町			1						0	0	1	4	0	0	0	0	4	1	0	11		0	5	8	1	14		
		小計	0	41	3	0	0	2	5	3	36	12	21	6	4	0	2	15	7	10	9	176		0	0	6	168	8	182
	第5コース	23日	新城市		1	5				1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	9		0	1	14	0	15	
豊川市				5	7					2	0	4	1	1	0	0	0	2	0	0	0	22		0	0	12	1	13	
蒲郡市					5					2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	9		0	0	16	1	17	
24日		豊橋市		3	2					1	0	7	2	1	0	1	0	1	0	0	0	18		0	0	18	0	18	
		田原市		1	1					1	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	3	10		0	0	17	1	18	
		東栄町			4					2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	8		0	0	7	0	7	
25日	豊根村			4					3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	9		0	0	1	1	2		
	設楽町	0		4					3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	9		0	0	2	0	2		
	小計	0	10	32	0			15	0	13	3	8	3	2	0	5	0	0	3	9	94		0	0	1	87	4	92	
⑥	22日	武豊町	0	1	1				1	0	0	0	0	1	2	0	0	3	0	1	0	10		0	0	11	1	12	
	合計	22	193	76	10	6	12	36	16	143	76	75	57	12	8	13	71	11	12	48	897		1	3	25	660	32	721	
	11/9	名古屋市	1	11	3	3		1		2	1	3	4	7	2		1	7	4	3	2	55		0	0	19	0	19	
	11/16	愛知県	3	8	2	1		1		1	0	4	2	4	2		0	1	3	2	1	35		0	0	0	18	0	18
	小計	4	19	5	4	0	2	0	3	1	7	6	11	4		1	8	7	5	3	90		0	0	0	37	0	37	
	合計	26	211	80	14	6	13	36	19	144	83	80	66	16	8	14	76	18	16	51	977		1	3	25	697	32	758	

\* 広域連合2

※愛労連には福保労、建交労を含む。その他には、地域の住民団体を含めている。日進市民参加の会、一宮みんなの会、国民救援会尾北支部、住みよい小牧、すみよい豊田を創る会、あつたか岡崎市政の会等である。東海市の自治体側出席は広域連合2人を含む。稲沢市では議長も参加、いずれも当局側の議会を含む。

## 2018年愛知自治体キャラバン日程表・参加者(敬称略)

コース	責任団体	宣伝カー	日程	自治体名	訪問時間	団長	事務局長	
第1	年金者組合	名古屋ブロック	10/23 (火)	長久手市	10:30~11:30	年金者組合 丹羽	年金者組合 人見	
				日進市	13:00~14:00			
				東郷町	15:00~16:00			
	年金者組合	名古屋ブロック	10/24 (水)	愛西市	10:30~11:30	年金者組合 水野	年金者組合 田中	
				津島市	13:00~14:00			
				大治町	14:45~15:45			
	年金者組合	名古屋ブロック	10/25 (木)	弥富市	10:30~11:30	年金者組合 水野	年金者組合 田中	
				蟹江町	13:00~14:00			
				飛島村	14:45~15:45			
	一宮社保協	名古屋ブロック	10/26 (金)	一宮市	10:00~11:30	一宮社保協 吉田	一宮社保協 村瀬	
				稲沢市	13:00~14:30			
				あま市	15:15~16:15			
第2	自治労連	自治労連	10/23 (火)	清須市	10:00~11:00	自治労連 平野	自治労連 松井	
				北名古屋市	13:00~14:00			
				岩倉市	14:45~15:45			
	自治労連	自治労連	10/24 (水)	江南市	10:30~11:30	自治労連 林	自治労連 平野	
				扶桑町	13:00~14:00			
				犬山市	14:45~15:45			
	自治労連	自治労連	10/25 (木)	豊山町	10:00~11:00	自治労連 長坂	自治労連 松井	
				小牧市	13:00~14:00			
				大口町	15:00~16:00			
	自治労連	自治労連	10/26 (金)	瀬戸市	10:30~11:30	自治労連 平野	自治労連 松井	
				尾張旭市	13:00~14:00			
				春日井市	15:15~16:15			
第3	愛労連	愛労連	10/23 (火)	東浦町	10:30~11:30	愛労連 樽松	愛労連 関	
				大府市	13:00~14:00			
				豊明市	15:00~16:00			
	社保協	愛労連	10/24 (水)	東海市	13:00~14:30	社保協 板津	社保協 西尾	
				知多市	15:15~16:15			
	愛労連	愛労連	10/25 (木)	阿久比町	10:00~11:00	愛労連 幸島	愛労連 知崎	
				半田市	13:00~14:00			
	愛労連	愛労連	10/26 (金)	美浜町	10:00~11:00	愛労連 谷藤	愛労連 竹内	
				南知多町	13:00~14:00			
				常滑市	15:30~16:30			
	第4	新婦人	保険医協会	10/23 (火)	豊田市	10:00~11:30	新婦人 小池	新婦人 肌附
					みよし市	13:00~14:00		
社保協		保険医協会	10/24 (水)	刈谷市	10:30~11:30	社保協 澤田	社保協 日下	
				高浜市	13:15~14:15			
				碧南市	15:00~16:00			
社保協		保険医協会	10/25 (木)	岡崎市	10:00~11:30	社保協 武田	社保協 小松	
				安城市	13:30~14:30			
				知立市	15:30~16:30			
社保協	保険医協会	10/26 (金)	西尾市	10:00~11:30	社保協 西村	社保協 井上		
			幸田町	13:30~14:30				
第5	自治労連	豊橋市職労	10/23 (火)	新城市	10:30~11:30	自治労連 長坂	東三河労連 青木	
				豊川市	13:30~14:30			
				蒲郡市	15:30~16:30			
	自治労連	豊橋市職労	10/24 (水)	豊橋市	10:30~12:00	自治労連 伊藤	東三河労連 青木	
				田原市	14:00~15:00			
	自治労連	豊橋市職労	10/25 (木)	東栄町	10:30~11:30	4団体 青木	4団体 川村	
豊根村				13:00~14:00				
設楽町				15:00~16:00				
第6	社保協	社保協	10/22 (月)	武豊町	10:00~11:00	社保協 武田	社保協 小松	

※名古屋市は11月8日(木)14:00~16:00、愛知県は11月15日(木)14:00~16:00

※一宮市、稲沢市、東海市、豊田市、西尾市、岡崎市、豊橋市の懇談時間は90分

## 要望事項を実施した市町村割合の推移（愛知自治体キャラバン結果から）

（1%未満は四捨五入）

要 望 事 項	要望開始年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2006年	2008年	2010年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
介護保険の保険料独自減免	1998年	5%	14%	18%	44%	47%	48%	54%	55%	54%	54%	54%	44%	50%	48%	56%
介護保険の利用料独自減免	1998年	8%	15%	25%	32%	36%	37%	41%	44%	39%	39%	39%	39%	39%	39%	37%
住宅改修の受領委任払い	2003年	—	—	—	5%	6%	29%	52%	67%	76%	76%	78%	80%	80%	82%	78%
福祉用具の受領委任払い	2003年	—	—	—	2%	5%	22%	41%	51%	61%	61%	65%	65%	67%	69%	69%
高齢者への配食サービス(毎日実施)	1994年	2%	5%	13%	14%	17%	24%	26%	32%	37%	37%	37%	43%	43%	43%	—
障害者控除認定書の発行枚数	2002年	—	—	3,768	5,848	5,114	10,466	18,544	29,955	34,778	42,322	45,136	50,017	56,262	60,990	—
障害者控除の対象者(要介護1以上)	2006年	—	—	—	—	—	24%	51%	69%	72%	72%	70%	70%	72%	74%	—
障害者控除認定書・申請書自動送付	2006年	—	—	—	—	—	21%	43%	48%	54%	57%	61%	59%	63%	65%	—
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	2009年	—	—	—	—	—	—	3%	16%	74%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
◎福祉給付金の現物給付・自動払い (現物給付1997年 自動払い2003年)	1997年 2003年	1%	1%	5%	13%	30%	65%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
◎小学校卒業までの医療費無料制度	2005年	0%	1%	1%	2%	3%	6%	54%	82%	85%	87%	89%	89%	94%	96%	98%
◎中学校卒業までの医療費無料制度	2007年	0%	0%	1%	1%	1%	2%	30%	51%	76%	78%	78%	85%	87%	91%	93%
☆国保・高額療養費受領委任払い	2001年	10%	10%	10%	14%	18%	33%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	2003年	—	—	—	18%	24%	54%	72%	75%	91%	93%	93%	93%	94%	96%	96%
☆妊婦健診助成回数拡大	2003年	—	—	—	11%	14%	21%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	—	13%	34%	50%	74%	79%	97%	97%	93%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	98%
自治体数	—	88	88	88	87	87	63	61	57	54	54	54	54	54	54	54

(注) 1. 各項目の実施割合は、自治体キャラバンで回答を求めた10月1日(2008年からは9月1日)現在の実施状況。

2. 「福祉給付金の現物給付・自動払い」は、2007年までは「現物給付＋自動払い」の推移。2008年に全県で現物給付に変更し、立替払いが不要となった。

3. 「国保・高額療養費受領委任払い」は、2007年から入院と在宅医療で現物給付が実現。2012年から外来も現物給付となった。

4. 「高齢者用肺炎球菌ワクチン」は2014年度に定期予防接種となっている。

5. 「—」の年は、要望前などの理由で未集約。

6. 上記要望項目のうち、◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

発行：愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫  
事務局団体 愛知県社会保障推進協議会  
愛知県労働組合総連合  
日本自治体労働組合総連合愛知県本部  
新日本婦人の会愛知県本部

連絡先：愛知県社会保障推進協議会

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階301号

電話 052-889-6921 fax 052-889-6931

<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>

E-mail: [syahokyo@airoren.gr.jp](mailto:syahokyo@airoren.gr.jp)

愛知県保険医協会

〒466-8655

名古屋市昭和区妙見町19-2

電話 052-832-1346 fax 052-834-3584

<https://aichi-hkn.jp/>

発行日：2019年3月2日

2018年愛知自治体キャラバン 自治体要請行動のまとめ